

# 「大学における障害学生支援」調査



2023年4月

(一社) 大学女性協会 社会福祉委員会

## ご 挨拶

この度、大学女性協会の社会福祉委員会が2018年度より始めた「大学における障害学生支援」についての調査研究が完了いたしましたので、報告書をみなさまにお届けする運びとなりました。

大学女性協会は「女性の高等教育の向上」、「男女共同参画社会の推進」、「国際協力と世界平和」を目指して1946年に創設されたNGOです。未来世代を応援するための「奨学・奨励」事業をとおして次世代の「女性リーダー」を育てようとしています。「奨学・奨励」としては、「国内奨学金制度」、40歳以下の女性の自然科学研究者を対象とする「守田科学研究奨励賞」、海外の女性研究者の日本での研修を助成する「国際奨学金制度」の3つが実施されております。これらの奨学・奨励事業に必要な資金は、会員などからの寄付や種々の募金活動により集められております。国内奨学生制度は一般奨学生、社会福祉奨学生、安井医学奨学生、ホームズ奨学生の4つのカテゴリーに分かれています。社会福祉奨学金制度は、1971年に「手をつなぎ合う美容師の会」から頂戴した「身体障害という困難を克服しながら勉学に励まれる女子学生への奨学金に」というご寄付をもととして設立されました。

奨学生の選考に当たる社会福祉委員会では、奨学金を贈呈はしているものの、障害を持つ学生への大学・大学院の支援状況についての知識に乏しいことを痛感して、2018年度より「大学における障害学生支援」の実態について、独自の調査を開始しました。コロナ禍による3年ほどの関係者インタビューや委員会活動の中止期間を経ての調査完了、報告書発行となりました。この報告書は、奨学生選考に際して委員会委員に種々の情報を提供するばかりでなく、障害を持つ若者への大学の対応などを知ることにより障害を持つ若者について私たち皆の理解を深めさせてくれると信じております。

一般社団法人大学女性協会 会長 岩村道子

# 「大学における障害学生支援」調査

## 目次

ご挨拶

はじめに.....	1
I 調査方法.....	3
1 調査対象	
2 調査期間	
3 調査内容	
(1) 入学前後の「配慮・支援」について	
(2) 大学ホームページ「検索のしやすさ」について	
(3) 障害別授業支援について	
(4) 大学における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程 (およびそれに準じたもの)」、基本方針等について	
(5) 大学構内における障害学生支援設備の見学会 (東京外国語大学、筑波技術大学)	
(6) 「大学における支援実態」聞き取り調査 (調査協力：2013年度～2022年度社会福祉奨学生)	
(7) 一般社団法人全国障害学生支援センター訪問	
(8) 大学における障害学生支援体制の整備	
II 結果と考察.....	5
III まとめ.....	38
おわりに.....	105

## 図表目次

表1 (1)～(22) ※( )内は表番号.....	41
入学前後の「配慮・支援」(『大学案内2019障害者版』掲載大学から抜粋した22大学)	
国立大学 7校	(1) 上越教育大学
	(2) 宇都宮大学
	(3) 筑波大学
	(4) 東京大学
	(5) 横浜国立大学
	(6) 京都大学
	(7) 福岡教育大学
公立大学 4校	(8) 青森県立保健大学
	(9) 広島市立大学
	(10) 高知県立大学
	(11) 長崎県立大学
私立大学 11大学	(12) 稚内北星学園大学
	(13) 東北学院大学

- (14) 聖心女子大学
- (15) 早稲田大学
- (16) 日本福祉大学
- (17) 龍谷大学
- (18) 同志社大学
- (19) 京都産業大学
- (20) 九州産業大学
- (21) 筑紫女学園大学
- (22) 沖縄キリスト教学院大学

表2 (1) ~ (15) ※ ( ) 内は表番号..... 6 3

『大学案内 2019 障害者版』と『大学案内 2024 障害者版』データの比較 (15 大学)

- (1) 上越教育大学
- (2) 京都大学
- (3) 青森県立保健大学
- (4) 長崎県立大学
- (5) 龍谷大学
- (6) 京都産業大学
- (7) 筑紫女学園大学
- (8) 宇都宮大学
- (9) 筑波大学
- (10) 横浜国立大学
- (11) 広島市立大学
- (12) 高知県立大学
- (13) 早稲田大学
- (14) 日本福祉大学
- (15) 同志社大学

表3 大学ホームページ「検索のしやすさ」 ※ ( ) 内は表番号..... 7 8

国立大学 10 校

- (1) 上越教育大学  
宇都宮大学  
筑波大学
- (2) 筑波技術大学  
東京大学
- (3) 東京外国語大学  
横浜国立大学
- (4) 岐阜大学  
京都大学  
福岡教育大学

公立大学 5 校

- (5) 青森県立保健大学  
広島市立大学
- (6) 山口県立大学

- |              |              |
|--------------|--------------|
|              | 高知県立大学       |
| 私立大学 20校     | (7) 長崎県立大学   |
|              | (8) 稚内北星学園大学 |
|              | 東北学院大学       |
|              | 上智大学         |
|              | (9) 聖心女子大学   |
|              | 早稲田大学        |
|              | (10) 国立音楽大学  |
|              | 学習院大学        |
|              | 国際基督教大学      |
|              | (11) 日本女子大学  |
|              | 明治学院大学       |
|              | 日本福祉大学       |
|              | (12) 神戸女子大学  |
|              | 龍谷大学         |
| 立命館大学        |              |
| 同志社大学        |              |
| (13) 京都産業大   |              |
| 九州産業大学       |              |
| 活水女子大学       |              |
| (14) 筑紫女学園大学 |              |
| 沖縄キリスト教学院大学  |              |

表4 障害別授業支援 (35大学) ※ ( )内は表番号 ..... 92

- |          |              |
|----------|--------------|
| 国立大学 10校 | (1) 上越教育大学   |
|          | 宇都宮大学        |
|          | 筑波大学         |
|          | 筑波技術大学       |
|          | 東京大学         |
|          | 東京外国語大学      |
|          | (2) 横浜国立大学   |
|          | 岐阜大学         |
|          | 京都大学         |
|          | 福岡教育大学       |
| 公立大学 5校  | (3) 青森県立保健大学 |
|          | 広島市立大学       |
|          | 山口県立大学       |
|          | 高知県立大学       |
|          | 長崎県立大学       |
| 私立大学 20校 | (4) 稚内北星学園大学 |
|          | 東北学院大学       |

- 上智大学
- 聖心女子大学
- 早稲田大学
- (5) 国立音楽大学
- 学習院大学
- 国際基督教大学
- 明治学院大学
- 日本女子大学
- 日本福祉大学
- (6) 神戸女子大学
- 龍谷大学
- 立命館大学
- 同志社大学
- 京都産業大
- 九州産業大学
- (7) 活水女子大学
- 筑紫女学園大学
- 沖縄キリスト教学院大学

参考資料 ..... 99

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」雛形  
(国立大学協会の資料による)

## はじめに

一般社団法人大学女性協会 社会福祉委員会は、「奨学・奨励」事業の中の「社会福祉奨学金事業」に関わる委員会である。社会福祉奨学金制度が制定された 1971 年より、当時の社団法人大学婦人協会から、社団法人大学女性協会（2008 年に名称変更）、2012 年の一般社団法人に移行後の現在まで、社会福祉奨学生の募集と選考に毎年あたっている。

ある年の奨学金贈呈式での社会福祉奨学生の受賞スピーチをきっかけに、当協会が募集対象とする「身体に障害を持つ学生<sup>1</sup>」が、大学においてどのような支援環境下で学んでいるのかを詳しく知りたいとの思いから、2018 年末より調査を開始した。

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「大学、短期大学および高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」障害学生数 大学の部<sup>2</sup>によると、大学に在籍している何らかの障害を持つ学生は 2021 年度調査では 36,414 人（全学生数 3,055,843 人 障害学生在籍率 1.19%）<sup>3</sup>である。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が 2016 年（平成 28 年）4 月に全面施行<sup>4</sup>されたこともあり、2012 年度調査での障害学生数 10,916 人（全学生数 2,987,481 人 在籍率 0.37%）<sup>5</sup>に比べると、在籍率はこの 10 年間で大幅に増加している。しかし、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱・虚弱（内部障害等、他の慢性疾患）、重複障害の合計で見ると、2012 年度調査では障害学生数 7,046 人（在籍率 0.24%）、2021 年度調査では障害学生数 15,012 人（在籍率 0.49%）であり、依然として少ないのが現状である。

本調査は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、（一部内部）障害の学生について、「支援を提供する側」と「支援を受ける側」の両面から情報を収集することで、受験体制、入学試験での配慮、キャンパス設備、授業支援を主とする学生生活全般への支援の実態と課題を探り出すことを目的とした。

調査にあたっては、（一社）全国障害学生支援センター発行『大学案内 2019 障害者版』および『大学案内 2024 障害者版』を活用し（一部各大学ホームページを併用）、各支援状況についての大学間のデータ比較や、同じ大学での 5 年を経たデータの比較を行った。

---

<sup>1</sup> 身体障害者手帳の交付を受けている女子学生

<sup>2</sup> 大学の区分：学部（通学、通信）大学院（通学、通信）専攻科

<sup>3</sup> 令和 3 年度（2021 年度）調査結果報告書 P7-P10

脚注 2、3 は [https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_syugaku/index.html](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html) より引用

<sup>4</sup> 令和 3 年（2021 年）6 月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」を公布

<sup>5</sup> 平成 24 年度（2012 年度）調査結果報告書 P7-P9 [https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_syugaku/2012.html](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/2012.html) より引用

さらに、以下の3点を実施し、「支援を受ける側」の声を直接聞くことで、その実態をより深く把握する事ができた。

- 1 社会福祉奨学生、当協会茨城支部の協力のもと実施した大学キャンパス内支援設備の見学
- 2 直近10年間の社会福祉奨学生を対象とした、調査用紙への回答（アンケートおよび自由記述）依頼による「大学における支援実態」聞き取り調査の実施
- 3 代表理事 殿岡翼氏と事務局長 殿岡栄子氏から「障害学生の受け入れ状況に関する調査」の目的等の貴重な話を伺うことができた（一社）全国障害学生支援センターへの訪問

今回の調査で、障害を持つ学生が大学で学ぶ意義とともに、障害学生に関する支援情報開示の在り方、受験体制、入学試験での配慮の体制、災害時対応、学内介助、通学支援、障害学生支援専門知識を持つ教職員（障害学生支援コーディネーター、ソーシャルワーカー、カウンセラー、点訳者、手話通訳者等）の配置、大学間連携を含む関係機関との連携支援システム等、共生社会の実現に向け、見直しや改善が必要な数々の課題が見えてきたように思う。

新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、調査活動の中断を余儀なくされたが、今回報告書として纏めるに至った。

データの提供と適切な助言をいただいた殿岡翼氏、殿岡栄子氏、ご協力いただいた筑波技術大学教職員各位、茨城支部会員各位、ならびに社会福祉奨学生の皆様に感謝申し上げます。

2018年度・2019年度 社会福祉委員会委員長 桑折美子

## I 調査方法

### 1 調査対象

国立大学 10校

上越教育大学 宇都宮大学 筑波大学 筑波技術大学 東京大学 東京外国語大学 横浜国立大学 岐阜大学 京都大学 福岡教育大学

公立大学 5校

青森県立保健大学 広島市立大学 山口県立大学 高知県立大学 長崎県立大学

私立大学 20校

稚内北星学園大学 東北学院大学 上智大学 聖心女子大学 早稲田大学 国立音楽大学 学習院大学 国際基督教大学 明治学院大学 日本女子大学 日本福祉大学 龍谷大学 立命館大学 同志社大学 京都産業大学 神戸女子大学 九州産業大学 活水女子大学 筑紫女学園大学 沖縄キリスト教学院大学

### 2 調査期間

2018年12月～2023年3月

(新型コロナウイルス感染症対策の影響により調査活動を一時中断)

### 3 調査内容

#### (1) 入学前後の「配慮・支援」について

##### 1) 『大学案内 2019 障害者版』データの活用

・「障害学生の概要」および「配慮・支援」項目は下記のとおりである。

- ① 障害学生の概要（受験した学生、在籍する学生、卒業した学生、卒業後の進路）
- ② 受験体制、入学試験での配慮
- ③ キャンパス設備
- ④ 授業での配慮
- ⑤ 障害別の支援
- ⑥ 学生生活の支援

・調査対象とする障害の種類

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由<sup>6</sup>、内部障害<sup>7</sup>

・調査対象とする大学

『大学案内 2019 障害者版』に掲載されている大学の中から、過去の当協会社会福祉奨学金への応募者が応募時に在籍していた上越教育大学、筑波大学、東京大学、京都大学、早稲田大学、同志社大学、京都産業大学の7大学を抽出した。次に、学校所在地の地域分布、国公立大学のバランスを加味して、宇都宮大学、横浜国立大学、福岡教育大学、青森県立保健大学、広島市立大学、高知県立大学、長崎県立大学、稚内北星学園大学、東北学院大学、聖心女子大学、日本福祉大学、龍谷大学、九州産業大学、筑紫女学園大学、沖縄キリスト教学院大学の15大学を追加し、計22大学とした。

---

<sup>6</sup> 『大学案内障害者版』では、「肢体不自由」ではなく「肢体障害」と表記されているので、調査内容(1)の結果をまとめた表1と表2では、「肢体不自由」ではなく「肢体障害」と表記した

<sup>7</sup> 『大学案内 2019 障害者版』障害の説明P369より (1) 心臓、腎臓、呼吸器などの機能障害、免疫障害 (2) 難病、内部機能疾患のため長期にわたる治療や日常生活に制限を受ける場合

## 2) 『大学案内 2019 障害者版』と『大学案内 2024 障害者版』データの比較

『大学案内 2019 障害者版』から抽出した 22 校のうち、『大学案内 2024 障害者版』に掲載のない 7 校を除いた下記 15 校について、各支援項目のデータ比較を行った。

- ・ 上越教育大学、宇都宮大学、筑波大学、横浜国立大学、京都大学（以上国立 5 大学）
- ・ 青森県立保健大学、広島市立大学、高知県立大学、長崎県立大学（以上公立 4 大学）
- ・ 早稲田大学、日本福祉大学、龍谷大学、同志社大学、京都産業大学、筑紫女学園大学  
（以上私立 6 大学）

### (2) 大学ホームページ「検索のしやすさ（アクセシビリティ）」について

上記 22 校の他に、『大学案内 2019 障害者版』には掲載がないが、直近 10 年間の当協会社会福祉奨学生が受賞時に在学していた大学を中心に、筑波技術大学、東京外国語大学、岐阜大学、山口県立大学、上智大学、国立音楽大学、学習院大学、国際基督教大学、明治学院大学、日本女子大学、立命館大学、神戸女子大学、活水女子大学の 13 校を加えた 35 校について、大学ホームページの下記 4 項目についての検索のしやすさを検討した。

- ① オープンキャンパス
- ② 入試要項
- ③ 事前相談
- ④ 障害学生支援担当部署

### (3) 障害別授業支援について

上記 35 校についての障害別授業支援状況を調べた。『大学案内 2019 障害者版』および大学ホームページを活用の上、(1) で設定した「配慮・支援」項目の中でも、特に入学後の「授業での配慮」を具体的にみるために、下記障害別支援項目を設定して支援の有無を○△×で表示した。尚、これら障害別支援項目は、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)ホームページにおいて紹介されている「大学等における障害のある学生への支援・配慮事例」（2015 年 4 月 30 日付）を参考にした。

- ① 視覚障害    i 点訳（・墨訳）    ii 教材の拡大
- ② 聴覚障害    i パソコンテイク・ノートテイク    ii 手話通訳
- ③ 肢体不自由    i 教室内座席配慮    ii 実技配慮    iii 実習配慮

※ (2)、(3) の調査対象とする障害の種類は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由（内部障害は除く）。

### (4) 大学における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程（およびそれに準じたもの）」、基本方針について

上記 35 校について、平成 28 年（2016 年）4 月施行、令和 3 年（2021 年）改正の障害者差別解消法に基づく「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程（およびそれに準じたもの）」、基本方針等の設置、施行、改正の年月日を、大学ホームページより確認した。

### (5) 大学構内における障害学生支援設備の見学会

#### 1) 東京外国語大学府中キャンパス障害学生支援施設対応の見学

2017 年度ホームズ奨学生<sup>8</sup> 木下佳奈氏の案内で大学構内支援設備の見学を行った。

<sup>8</sup> (一社) 大学女性協会国内奨学金は、一般奨学金・社会福祉奨学金・安井医学奨学金の 3 部門からなり、一般奨学生および社会福祉奨学生の中から、女性、教育、国際関係分野の研究をおこなう者 1 名をホームズ奨学生とする

## 2) 筑波技術大学見学会・交流会

当協会茨城支部との共催で大学構内見学会を行い、2013 年度社会福祉奨学生 小林洋子氏および 2018 年度社会福祉奨学生 加藤優氏を交えた交流会を実施した。

## (6) 「大学における支援実態」聞き取り調査（調査協力：2013 年度～2022 年度社会福祉奨学生）

2022 年 7 月と 2023 年 2 月の 2 回に分けて、2013 年度～2022 年度社会福祉奨学生 24 名に協力を仰ぎ、文書の回答による聞き取り調査を行った。

## (7) (一社) 全国障害学生支援センター訪問

今回調査に使用した『大学案内障害者版』を発行している(一社)全国障害学生支援センターを訪問し、代表理事 殿岡翼氏、事務局長 殿岡栄子氏にインタビューを行った。

## (8) 大学における障害学生支援体制の整備

上記 35 大学における受験・修学等に関する諸々の支援体制の整備について、『大学案内 2019 障害者版（一部 2024 障害者版）』および大学ホームページを活用して調べた。

## II 結果と考察

### 1-1 入学前後の「配慮・支援」について（『大学案内 2019 障害者版』データの活用）

『大学案内 2019 障害者版』のデータを活用した、22 大学における障害学生の概要、受験体制、入学試験での配慮、キャンパス設備、入学後の支援状況について述べる。

表 1<sup>9</sup>の入学前後における各支援の対象は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害に限定した。但し「障害学生の概要」については、上記の身体障害だけではなくその他の障害についても状況を把握するために、当書に記載の障害種別すべてを対象とした。

※『大学案内 2019 障害者版』は全国障害学生支援センターが 2017 年 5 月～2018 年 6 月に実施した「大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査 2017」の回答をまとめたものである（回答 247 校）。

受験した学生＝2017 年度、在籍する学生＝2017 年度、卒業した学生＝2016 年度の実態を示す。当書では、障害の分類表示を、大分類（視覚、聴覚・・・）障害種別（全盲、難聴、上肢障害・・・）としている。

### (1) 障害学生の概要

「在籍する学生」の欄では、東京大学が非公開、東北学院大学が非公表となっている。

非公開の東京大学以外の国立大学 6 校においては、上越教育大学が「在籍なし」、その他の 5 校は、筑波大学（障害種別の数は 18）を筆頭にいずれの大学も何らかの障害を持つ学生が在籍している。

公立大学 4 校では高知県立大学が「在籍なし」、その他の 3 校は「在籍あり」である。

非公表の東北学院大学以外の私立大学 10 校においては、日本福祉大学、龍谷大学（障害種別の数はいずれも 16）を筆頭にいずれの大学も「在籍あり」である。

身体障害に限定してみれば、非公開、非公表の東京大学、東北学院大学以外では、上越教育大学、高知県立大学、稚内北星学園大学が「在籍なし」、その他の 17 校は、日本福祉大学、同志社大学（障害種別の数はいずれも 9）を筆頭にいずれの大学も「在籍あり」である。

（※『大学案内 2019 障害者版』では人数は非公開）

<sup>9</sup> 表 1 (1) ～ (22) 参照

## (2) 受験体制

### 1) 「受験可」と「受験可否未定」<sup>10</sup>について

『大学案内 2019 障害者版』の前書き「障害者差別解消法がやってきた」にあるように、2019 障害者版からは、それまであった「受験不可」という選択肢をなくし「受験可」と「受験可否未定」の二択<sup>11</sup>となっている。「受験不可(=障害を持つ受験生に対して受験を認めない)」は、障害者差別解消法で禁止された「障害を理由に不当な差別的取り扱いを行う」に相当するからである。

大学案内障害者版では、「受験可」と「受験可否未定」について、それぞれ次のように定義している。

- ・「受験可」－「大学に障害学生から問い合わせがある前の段階で、該当する障害種別の障害学生を受け入れることを決定している状態」
- ・「受験可否未定」－「大学に障害学生から問い合わせがあり、該当する障害種別の障害学生の状況を見て受験を認めるかどうか判断している状態」

「受験可否未定」とするいくつかの理由の一つに、「事前協議後に対応を検討する」がある。

### 2) 「事前協議」と「事前相談」<sup>12</sup>について

大学案内障害者版では、「事前協議」と「事前相談」についてそれぞれ次のように定義している。

- ・「事前協議」－「大学が障害学生の状況を見て、入試や入学後にどこまで配慮できるかを検討した上で受験可否を判断するものであり、障害学生の受験を認めるかどうかは決まっていない状況での話し合い」
- ・「事前相談」－「大学が受験を認めた上で障害学生の様子を知るとともに、どのような配慮ができるかを検討するために行われる話し合い」

このように、「事前協議」と「事前相談」は、どちらも「事前」に行われる個別対応ではあるが、受験が認められるかどうかが決まっていない状況での話し合いと、認められた状況での話し合いとでは、受験生にとっての意味合いは大きく異なる。

「受験可否未定」の場合は、「事前協議」後に受験(出願)が認められて、初めて「事前相談」が可能となる。「事前協議」は、障害を持つ受験生にとって、どうしてもその大学に入学したいとなった時に、まず突破しなければならない関門といえよう。

今回調べた 22 校についての受験体制をみると、「受験可」が 15 校(国立 7 校、私立 8 校)、「受験可否未定」が 7 校(公立 4 校、私立 3 校)である。「受験可」のうち、「受験時の条件なし」は 2 校(横浜国立大学、京都大学)のみで、残りの 13 校は「受験時の条件あり」であった。「受験時の条件あり」の場合は、「事前相談」の他にいくつかの条件をクリアしなければならない。但し「受験時の条件なし」の場合も、合理的配慮を求める場合は事前に申請することを求められるケースもあり、やはり個別での「事前相談」となる。障害者差別解消法施行後初めての調査結果が反映されている 2019 障害者版において、今回調べた公立大学 4 校

<sup>10</sup> 「受験可」「受験可否未定」についてはいずれも『大学案内 2019 障害者版』P7 入試情報 掲載項目と選択肢の解説による

<sup>11</sup> 二択については『大学案内 2019 障害者版』P7 入試情報 掲載項目と選択肢の解説による

<sup>12</sup> 「事前協議」「事前相談」についてはいずれも『大学案内 2019 障害者版』P7 入試情報 掲載項目と選択肢の解説による

はすべて「受験可否未定」であった。理由としては学部の特性も関係していると思われるが、これからの推移を見ていきたい。

※合理的配慮については、障害者差別解消法 第三章 行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置（行政機関等における障害を理由とする差別の禁止）

第七条 第2項に「行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。」と定義されている。

### (3) 入学試験での配慮

#### 1) 実施体制

「入学試験での配慮あり」の実施体制をみると、「大学として一定の配慮内容は決めていない、本人の状況と試験内容を鑑みて配慮」が16校で、「大学独自の基準に準じる－あらかじめ配慮の内容を決めておりそれに準じて配慮を行う」とある大学は6校であった。

配慮内容が決まっていない状態で個別相談に臨む受験者は、より入念な準備を要すると思われる。

#### 2) センター試験リスニングテスト

聴覚障害学生に対しての22校のセンター試験リスニングテストの評価方法は、大学により実に様々である。免除および換算等の配慮をするが10校、一般学生と同じが2校、リスニングの点数を減点が3校、センター試験の実施なしが6校、不明が1校であった。

### (4) キャンパス設備、入学後の支援状況

キャンパス設備は、スロープ、手すり、点字ブロック、障害者用エレベーター、障害者用トイレなど、障害に応じた配慮がいずれの大学もほぼ整備されている。

授業や学生生活全般の配慮についても、在籍者のいない大学からは回答がないケースも見られるが、いずれの大学も相談窓口があり、必要に応じての配慮がなされているように見受けられた。

障害を持つ学生が多く在籍している大学では、当然のことながら支援体制は充実していることが伺われる。しかし、上越教育大学のように、障害学生が一人も在籍していない場合でも、前もって障害別支援の内容や授業配慮の内容を決めており、障害学生支援にかかる費用の予算化もされている等、支援体制が伺えた。

受験した学生、在籍する学生の増加に伴い、いずれの大学も徐々に支援の状況が改善され、支援の内容も充実してきており、キャンパス設備も充実している。どの大学もそれほど差がないが、補助器具の整備については、格差が大きい。その理由は、学生の障害内容により必要とされる補助器具が異なる、優先順位や大学側の予算の制限等が考えられるが、今後は障害学生の増加が予想されるので、教育環境の充実・保障のためにも格差の解消に期待したい。

## 1-2 『大学案内 2019 障害者版』と『大学案内 2024 障害者版』のデータ比較について

『大学案内 2019 障害者版』(以下 2019 版とする)と『大学案内 2024 障害者版』(以下 2024 版とする)掲載の大学回答により、15 校についての障害学生の概要、受験体制、入学試験での配慮、キャンパス設備、入学後の支援状況の比較を行った結果<sup>13</sup>と考察について述べる。

※『大学案内 2024 障害者版』は(一社)全国障害学生支援センターが 2022 年 6 月～12 月に実施した「大学における障害学生の受け入れ状況に関する調査 2022」の回答をまとめたものである(回答 389 校)。受験した学生=2022 年度、在籍する学生=2022 年度、卒業した学生=2021 年度の実態を示す。

### (1) 障害学生の概要

受験した学生、在籍する学生、卒業した学生の概要を、『大学案内障害者版』記載のすべての障害種別の推移で見ると、2024 版では何らかの障害を持つ学生の在籍は明らかに増加している。但し身体障害に限って見た場合はさほどの変化は見られない。

在籍する学生について、身体障害に限定してそれぞれの障害種別の増減をみると、非公開の大学を除き、障害種別の増加(+1～+4)<sup>14</sup>がみられる大学が 6 校、変化なしの大学が 3 校、減少(-1～-2)がみられる大学が 5 校であった。一方、身体障害を除くその他の障害について同様にみると、非公開の大学を除き、障害種別の増加(+2～+12)がみられる大学が 13 校、減少(-5)がみられる大学が 1 校であった。(※2024 版も人数は非公開)

京都大学の 2019 版では、受験した学生、卒業した学生、卒業後の進路についてはいずれも「回答を省略」「非公表」のなか、在籍する学生については障害種別を明記していた。しかし 2024 版では、受験した学生、在籍する学生、卒業した学生、卒業後の進路のいずれも「不明」「詳細は省略」「記載なし」の回答となっていて、情報が一切開示されていない。

障害を持つ学生にとって、どのような障害を持つ学生がその大学で実際に学んでいるかということ、受験に際しての前段階として知りたい情報ではないだろうか。

図 1 は、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)にて実施された、令和 3 年度(2021 年度)の障害学生数の調査結果である。(対象は、大学、短期大学、高等専門学校)

この結果によると、令和 3 年 5 月 1 日現在における障害学生数は 40,744 人(全学生数 3,233,301 人の 1.26%)で前年度から 5,403 人増である。また、障害学生の在籍学校数は 942 校(全学校数 1,176 校の 80.1%)で 7 校増となった。

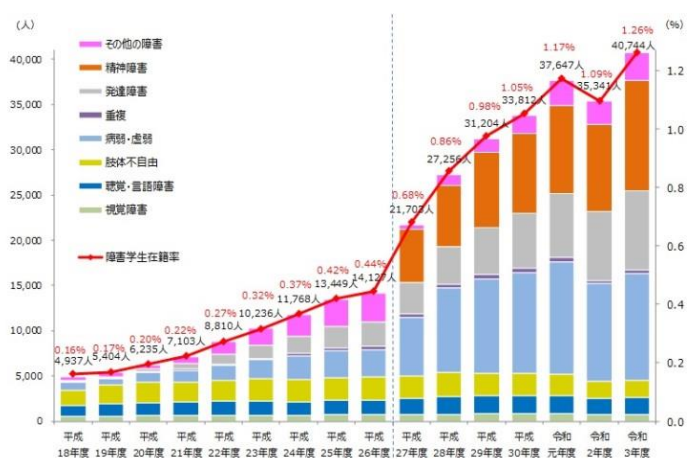


図 1. 令和 3 年度(2021 年度)の障害学生数の調査結果。  
独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)HP より引用  
([https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_shogai\\_syugaku/index.html](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_syugaku/index.html))

<sup>13</sup> 表 2 (1)～(15) 参照

<sup>14</sup> ( ) 内は障害種別数の増減を表す

## (2) 受験体制、入学試験での配慮

### 1) 上越教育大学

視覚・聴覚・肢体障害については、2019 版・2024 版のいずれも「受験可」「受験の条件あり」と変わらない。入学試験での配慮－実施体制は、2019 版・2024 版とも「大学として一定の配慮内容は決めていない」である。

内部障害については、2019 版で「受験可」「受験の条件あり」とあったのが、2024 版では在籍する内部障害の学生がいるにも拘らず「受験可否未定」である。その理由として「大学としての統一見解がないから、事前協議後に対応を検討するから、教職員の受け入れ態勢が未整備、試験配慮のノウハウがない」を挙げており、受験時の条件も未定である。さらに、内部障害は入学試験においても 2019 版の「配慮あり」から 2024 版では「配慮なし」に変わっている。

聴覚障害については、大学入学共通テスト<sup>15</sup>英語リスニングの評価方法が、2019 版では「筆記（200 点満点）とリスニング（50 点満点）の合計点を 200 点に換算。リスニングを免除された場合は筆記（200 点満点）の得点のみを英語の得点とする」から、2024 版では「リーディングの得点（100 点満点）をリスニングも含めた合計点（200 点満点）に換算したものを英語の得点とする」に変わっている。

### 2) 宇都宮大学

受験時の条件は、事前相談と診断書提出である。受験方法は、2019 版では一般学生と同様の方式であり、障害についての配慮が極めて少なかったが、2024 版では具体的な配慮が追加されている。しかし「大学として一定の配慮内容は決めていない」のは変わらない。

聴覚障害に対して、「リスニングテストなし」から、「リスニングテストについての配慮あり」に変化している。内部障害学生についての配慮にはほとんど触れていなかったのが、「肢体障害と同様に配慮」になった。

### 3) 筑波大学

受験時の条件は、事前相談と身障者手帳（コピー）の提出であり、内部障害については、不明である。受験について「大学として一定の配慮内容は決めていない」とあるが、内部障害以外は、細かく配慮内容が記されている。受験生との事前相談で個別に配慮内容を決定している。

充実した配慮内容になっており、5 年経過後も追加は少ない。聴覚障害については、試験室・試験時間は一般と同様である。リスニングテストの配慮はある。

内部障害学生への配慮については、2019 版ではほとんど記載されていないが、2024 版では受験条件が「なし」であり、肢体障害と同様の配慮内容が具体的に示されている。また、受験者に出来るだけ不利にならないようにとの配慮の姿勢が伺える。

### 4) 横浜国立大学

受験時の条件がないという希少な大学である。受験の配慮については「大学として一定の配慮内容は決めていない」であるが、配慮内容についてはきめ細やかである。聴覚障害については、障害内容により一般学生と同室の場合がある。リスニングテストの配慮はある。

---

<sup>15</sup> 2019 年版ではセンター試験

内部障害学生への配慮は、2019 版から 2024 版へと、内容が肢体障害と同様、豊富に推移している。障害学生に対する姿勢は、筑波大学と同様に感じられる。

#### 5) 京都大学

2019 版・2024 版での回答がともに、いずれの障害についても「受験可」「受験時の条件なし」である。但し書きの「合理的配慮を求める場合は事前に申請」も変わらない。入学試験での配慮－実施体制は「大学として一定の配慮内容は決めていない ※本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定する」と変わらないが、2024 版では障害に応じた利用可能な事項がそれぞれ詳細に記載されており、受験生にとっては申請以前に配慮内容を知ることができる貴重な情報開示となっている。

大学入学共通テストリスニング試験についても、「本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定する」で変わらない。2024 版で通学支援なしの記載が追加されている。

#### 6) 青森県立保健大学

視覚・聴覚・肢体障害については、2019 版・2024 版のいずれも「受験可否未定」「事前協議」である。次の段階として出願が可能になった場合に「事前相談」となる。入学試験での配慮－実施体制は「大学として一定の配慮内容は決めていない」と変わらない。

内部障害については、「実際に受験する障害学生が出てきてから事前協議を行った上で検討する」から、他の障害と同様に、事前協議後に受験が可能になった場合に事前相談へと繋げる流れに変わってきている。これは、この 5 年間で実際に、受験、在籍、卒業した内部障害の学生が出てきたからと思われる。

聴覚障害については、大学入学共通テストリスニングテストの評価方法がいずれも「一般学生と同じ」となっており、変わっていない。

2024 版で通学支援なしの記載が追加されている。

#### 7) 広島市立大学

2019 版では、受験した障害学生はいないが在籍者はいる。しかし受験に関しては可否未定であり、受験条件も未定で、受験時の配慮について「大学として一定の配慮内容は決めていない」ので、具体性が伺えない。聴覚障害に対して、リスニングテストの配慮はある。しかし 5 年後の 2024 版では、受験が可になり、さらに受験条件もなしになり、具体的に比較的豊富な配慮内容が記載されている。内部障害についての配慮は、肢体障害と同様である。

#### 8) 高知県立大学

2019 版・2024 版ともに、いずれの障害も可否未定となっている。受験時の条件が事前相談ありから未定へと変化している。受験時の配慮について「大学として一定の配慮内容は決めていない」のではあるが、配慮の内容については細かく記載されている。

聴覚障害に対して、リスニングテストの配慮はある。受験までは厳しい道であっても受験可となれば受験時の配慮は豊富ということなのか。5 年の時間経過で内部障害学生についても配慮が格段に進んでいる。

#### 9) 長崎県立大学

2019 版・2024 版での回答がともに、いずれの障害についても「受験可否未定」(事前協議後に対応を検討)である。次に受験が可能になった場合に「事前相談」へと進むのは変わっていない。入学試験での配慮－実施体制についても、いずれの障害も「大学として一定の配慮内容は決めてない」は変わらないが、2024 版では「利用可能な事項」の具体的な記載があ

り、京都大学と同様に、受験生にとっての貴重な情報開示となっている。聴覚障害における大学入学共通テストリスニングテストの評価方法が「一般学生と同じ」から「リスニングテストの点数を減点」へと変わっている。

#### 10) 早稲田大学

2019 版も 2024 版でも受験者および在籍者の障害種別は多岐にわたっているが、5 年間の増加は大きく、人数も多いと推察される。視覚障害、聴覚障害、肢体障害の受験についての配慮は、大学独自の基準を設けており、配慮も豊富できめ細やかである。聴覚障害に対して、リスニングテストの配慮はある。内部障害に関しては、「大学として一定の配慮内容は決めている」ので、詳しい具体的な記載は見られない。受験条件については、診断書だけだったのが、身障者手帳（コピー）が追加になっている。

#### 11) 日本福祉大学

受験者および在籍者の障害種別は多岐にわたっている。受験についての配慮は、大学独自の基準を設けており、配慮も豊富である。但し、肢体障害と内部障害では、受験会場が一般と同室であり、視覚障害と聴覚障害についても一般学生と同室の場合がある。聴覚障害に対して、リスニングテストはない。受験時の条件として、オープンキャンパスでの相談会、受験前の学生支援センター教職員による面談が必要である。そのため学生に対しての支援がきめ細やかに実施されると思われる。

内部障害学生についての配慮は、5 年間で大きく変化してきている。ほぼ肢体障害と同様の配慮になっている。

#### 12) 龍谷大学

2019 版、2024 版での回答がともに「受験可」「受験時の条件あり」だが、2024 版では、提出書類の診断書に「本学所定の受験上の配慮申請書」が加わった。入学試験での配慮－実施体制はともに「大学独自の基準に準じる」である。

大学入学共通テストリスニングテストの評価方法が「リスニングテストの点数を減点する」から「リスニングが免除されているものについては、リーディングのみの得点をリーディング・リスニング合算した満点に合わせて得点換算を行う」へと変わっている。

2024 版で通学支援なしの記載が追加されている。

#### 13) 同志社大学

受験者および在籍者の障害種別は多岐にわたっている。受験についての配慮は、大学独自の基準を設けており、配慮も豊富できめ細やかである。視覚障害と肢体障害については、受験会場に関して別室あるいは一般学生と同室の場合がある。聴覚障害に対して、リスニングテストの配慮はある。別室対応については、京都会場に限り、また、点字受験の対応については、京都会場、全学部日程（文系）のみに限定されている。

受験時の条件は、2019 版では事前相談、診断書または身障者手帳（コピー）の提出の 2 条件であったのが、2024 版ではすべてを要求されている。

#### 14) 京都産業大学

2019 版・2024 版での回答がともに「受験可」「受験時の条件あり」であり、提出書類も変わっていない。入学試験での配慮－実施体制は、いずれの障害も 2019 版では「大学として一定の配慮内容は決めている」だったのが、2024 版では「大学独自の基準に準ずる」になっ

ている。内部障害については、「事前協議」だったのが、他の障害と同様の条件となり、利用可能な事項の具体的な記載がある。

大学入学共通テストリスニングテストの評価方法は、2019 版・2024 版ともに「リスニングの点数を減点（学部・学科で異なる）」である。

#### 15) 筑紫女学園大学

2019 版・2024 版での回答がともに「受験可否未定（事前協議後に対応を検討）」と変わらないが、2019 版の回答で「全盲の方は受験の想定なし（点字対応なし）」となっていたのが、「事前協議後に対応」に変わっている。入学試験での配慮－実施体制はともに「大学として一定の配慮内容は決めていない ※支援申請書に基づき、支援内容について検討のうえ配慮事項を決定」だが、内部障害については「受験生の支援内容や高校での対応等をヒアリングのうえ、検討」となっている。

大学入学共通テストリスニングテスト評価方法は、2019 版・2024 版ともに「一般学生と同じ」である。

### (3) キャンパス設備、入学後の支援状況

#### 1) 上越教育大学

キャンパス設備は、この 5 年間で点字ブロック、大学構内における屋外外灯の増設、室内照明の強化、誘導線の強化、階段部への注意喚起用テープの設置、拡大読書器、点字プリンタ、立体コピー機と、主に視覚障害学生に対する配慮が大幅に向上している。授業支援では、聴覚障害学生に対して授業に手話通訳者をつける配慮が追加されている。肢体障害についても、2019 版では配慮なしであったのが、可能な範囲でできる課題の提供へと配慮ありに変わってきている。

内部障害についても 2019 版では支援内容の記載がなかったが、2024 版では、授業中に倒れて意識のない場合に救急車の要請、AED<sup>16</sup>対応との記載が追加されている。

#### 2) 宇都宮大学

授業での支援のための教職員用のガイドラインがあり、配慮内容を担当教員に依頼しており、具体的な支援内容は増えている。キャンパスの設備は整っているが、補助機器が 1 種類（拡大読書器）であり、聴覚障害者のための手話通訳が 2024 版ではなくなっている。しかし、障害別には必要とされる支援が追加されている。教職員対象の障害学生支援のための講習会も実施されるようになってきた。

#### 3) 筑波大学

在籍者の障害種別は多岐に亘り、かつ人数も多い。授業支援については、ガイドラインが作成され、いままでの「配慮内容を担当教員に依頼」より明確になっている。支援内容も充実している。視覚障害に対しては、音訳サービスを大学が担い、内部障害については 2019 版では記載がなかったが、2024 版では座席の配慮、授業中の入退室が認められるようになっている。補助機器の種類が多く障害の内容にあわせて様々な支援が行われている。大学生活に関する支援も多岐に亘っており学生の生活の向上に貢献している。

付属に特別支援学校を併設しており、障害学生に関する教育には造詣が深いと思われる。

---

<sup>16</sup> AED：自動体外式除細動器（医療機器）

#### 4) 横浜国立大学

授業支援について、障害学生への配慮については担当教員に依頼とあり、全学に対しての周知の程度が不明ではあるが、障害学生支援の講習会の対象者が教職員にも及んでいるので、期待ができる。キャンパス設備、授業・大学生活への支援内容については、少しずつ増えている。しかし紛争解決の第三者機関が2019版では「あり」だったのが、2024版では消えている。通学支援なしが明記された。

#### 5) 京都大学

2024版では、いずれの障害についても、一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験の配慮において、それぞれの支援内容が具体的に記載されている。視覚障害を持つ学生に対する支援コーディネーターが、障害学生支援コーディネーターから大学へと変わっている。

#### 6) 青森県立保健大学

2019版では、視覚障害を持つ学生に対しての一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション・発表、定期試験での配慮がすべて「なし」で、支援「あり」の場合も「必要に応じて協議して決定」であったのが、2024版では、授業全体の配慮あり（相談のうえ個別対応）と変わっている。また「必要に応じて協議して決定」の記載が削除された。

聴覚障害を持つ学生についても、支援「なし」から支援「あり」に変わっている。

#### 7) 広島市立大学

在籍障害学生が少ないので、授業支援については、ガイドラインの作成、配慮内容について担当教員への依頼と大枠は決まっているようであるが、具体的な配慮は学生と相談して個別に決める方針である。一般講義、実験、定期試験についての支援内容は具体的にあるが、障害別の支援については個別対応で、支援内容も少ない。2019版でも2024版でも支援なしの表示が大学側の姿勢を表している。

#### 8) 高知県立大学

授業全般については、方針・ガイドラインを作成して教員に周知させ、配慮の状況についても把握をしている。障害学生の在籍者が少ないためか、配慮の内容は障害に合わせており、一般講義、ディスカッション・発表、実習への配慮だけだったのが、語学、体育実技、実験における配慮が加わっている。障害別の支援は、2019版では、受験者・在籍者・卒業者がいないので「なし」が当然であっても、三者の記載がある5年後に変化がないのは、理解しがたい。

キャンパス設備は一応整えているが、補助機器はない。紛争解決のための第三者機関はあり（常設）から、必要に応じて学長が決定へと変化している。障害学生支援の講習会は設置されていない。

#### 9) 長崎県立大学

在籍する学生の障害種別が多様化しており、身体障害に限らず支援の対象者が多く在籍していることで、いずれの障害についても配慮の充実度が増してきている。キャンパス設備では視覚障害者対応エレベーター、補助機器、拡大読書器が追加されている。

2024版の回答に「紛争解決のための第三者機関（人権擁護委員会）」が追加されている。

#### 10) 早稲田大学

在籍学生の障害は多岐に亘り、しかも人数も多いと推測される。授業支援についても学生生活支援についても種類が豊富で、様々な配慮が具体的に記載されている。障害学生の受け入れ実績の積重ねの結果と思われる。但し、内部障害については、授業配慮について在籍者がいるにも拘わらず、「なし」とあるのは不思議である。

#### 11) 日本福祉大学

在籍学生の障害は多岐に亘り、しかも人数も多いと推測される。学生個々人の障害について、大学側の把握も十分に行われるためか、授業支援のメニューが豊富である。支援者も大学教職員、一般学生、障害当事者、学内サークル、外部団体など広範囲に亘る。補助機器も充実しており、学生生活の支援も多い。内部障害についての支援は、2019 版の「なし」から 2024 版では明確にされている。

大学の本来の建学精神から福祉の総合大学を標榜していることから障害学生に関する様々な支援は当然ともいえる。

#### 12) 龍谷大学

視覚障害を持つ学生についての体育実技での配慮は、2019 版では見学、個別対応だったが、2024 版では、内容や種目の変更、レポートで代用と、学生に寄り添った内容に変わっている。

内部障害を持つ学生についても、2019 版では配慮の記載がなかったのが、2024 版では、本人が希望する座席を配慮、本人が希望する形式の補助機器 PC、iPad を用意、授業に補助者、急な体調の変化や疲労軽減のために授業中の入退出を認める、自習や休憩のためのスペースの用意等、手厚い配慮が伺える。

2024 版で通学支援なしの記載が追加されている。

#### 13) 同志社大学

在籍学生の障害は多岐に亘り、しかも人数も多いと推測される。障害学生専門の支援窓口は、スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室で、包括的に相談に乗っている。授業支援についても内容が豊富で、様々な配慮が具体的に記載されている。内部障害者については、2019 版では支援なしであったが、5 年後であっても対象者が少ないためか、簡潔な表示である。障害学生への支援に内容が豊富で、追加の支援策が極めて少ないのは、多くの障害学生を受け入れてきた実績があるからであろう。

#### 14) 京都産業大学

在籍の障害学生が増え、障害種別も多様化しているので、いずれの障害についても支援内容が増えている。

視覚障害については、2024 版では「音声認識アプリインストール済みタブレット (iPad、Android タブレット) を保有、補助援助システム (Roger) のマイクと合わせての使用により高い音声認識ができる」が追加されており、視覚障害を持つ学生にとっての情報保障が進んでいることが伺われる。

内部障害についても、2019 版では配慮の記載なしだったが、2024 版では、希望する座席を配慮、別室での受講、オンラインでの受講、履修やスケジュールの管理、授業中の入退出を認める等、学生に寄り添った配慮が伺われる。

## 15) 筑紫女学園大学

在籍の障害学生が増えて障害種別も多様化しているので、障害に応じた支援・配慮が増えている。

視覚障害者対応エレベーター、拡大コピー機、拡大読書器、音訳サービスの追加や、内部障害を持つ学生に対する座席配慮等、各種の配慮が見られる。

紛争解決のための第三者機関(障がい者差別調停委員会)、通学支援なしが追加されている。

この5年間で、JASSOの調査でも明らかなように、大学へ進学する何らかの障害を持つ学生は格段に増え、障害種別も実に多様化している。その結果、入学後の障害支援環境(キャンパス設備、授業を中心とした学生生活全般における障害に応じた支援)の充実度は確実に進んできている。2024版では、特に「内部障害」に関する記述が増えている。

受験に関してみると、今回調べた国立大学5校については、いずれの大学も2019版・2024版ともに「受験可」である。公立大学4校については、2019版・2024版でいずれの大学も「受験可否未定」である。私立大学6校については、2019版・2024版ともに5校が「受験可」、1校(筑紫女学園大学)が「受験可否未定」と変わっていない。その筑紫女学園大学で、「全盲の方は受験の想定なし(点字対応なし)」(2019版)から「事前協議後に検討」(2024版)に変わったことは特筆すべきであろう。

次に、入学試験での配慮についてみると、国立大学5校については、いずれも2019版、2024版ともに上記の配慮の詳細については挙げているが「大学として一定の配慮内容は決めていない」「本人の状況と試験内容を鑑みて配慮」である。

公立大学4校についても、いずれも2019版・2024版ともに国立大学と同様に配慮の詳細を挙げているが「大学として一定の配慮内容は決めていない」である。

私立大学6校については、その中の4校が2019版・2024版ともに「大学独自の基準に準ずる」(但し内部障害のみ未定の大学あり)、1校が「大学として一定の配慮内容は決めていない」である。残りの1校は2019版で「大学として一定の配慮内容は決めていない」とあるが、2024版では「大学独自の基準に準ずる」に変わっている。

「受験可否未定」、「事前協議」、「入学試験での配慮－実施体制＝大学として一定の配慮は決めていない」、聴覚障害の学生に対する大学入学共通テスト2024版リスニングテスト評価方法が2019版の回答と変わらず「一般学生と同じ」等を見ていくと、障害を持つ受験者の出願、合格までの道のりの険しさが伺える。

キャンパス設備、入学後の支援状況についてみると、2019版では11校で回答のなかった「通学支援」が、2024版では8校に「支援なし」の記載が見られる。大学構内の設備や授業支援の充実化と比べて、大学を一步外に出た時の支援体制(通学支援)については課題が残る。また、在籍者が増えたこともあり、新たに「紛争解決のための第三者機関」を設置した大学が2校あったが、中には「設置あり＝常設」(2019版)から「必要に応じて学長が決定」(2024版)、「設置あり」(2019版)から「設置なし」(2024版)となった大学も見受けられた。2024版での下宿の紹介ありは9校である。一般学生にとっても合格から入学までの短期間に下宿等大学生の生活基盤を確保準備するのは結構ハードルが高いが、障害学生にとってはさらに難しい。大学側の支援がさらに広がることが望ましい。

※障害者差別解消法 第四章 障害を理由とする差別を解消するための支援措置（相談及び紛争の防止等のための体制の整備）第十四条 「国及び地方公共団体は、障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に的確に応ずるとともに、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図ることができるよう必要な体制の整備を図るものとする。」

今回調査の対象は身体障害学生支援に限定しているが、大学は精神障害学生、発達障害学生へも門戸を広げていると感じる。一方で、事前協議、事前相談が必要であることで、門前払いのケースもあるのではないかと思われる。障害学生の入学・修学に関しては、障害学生への個別対応がより進み障害学生の教育の機会均等、能力の開発・充実が可能になることを期待したい。

## 2 大学ホームページ「検索のしやすさ」について（表3参照）

大学ホームページは大学の重要な広報手段であり、ホームページの検索のしやすさは、その構成に関わっており、目的の情報に如何に容易にたどり着けるかがポイントである。全般的には、入りやすく見やすく工夫されているといえる。コロナの影響もあってか細やかに更新されているようである。しかし大学によってホームページの構成や内容が様々であり、目的の情報が必ずしも容易に入手できるとは限らないし、必要な情報そのものが掲載されていない場合もある。また、検索者の情報リテラシー（検索力）にも関わっている。

ホームページの検索のしやすさとは直接関わらないが、大学の支援状況は進学を考える学生にとって大切な参考資料である。調査したすべての大学では障害がある学生への入試情報について掲載されており、中でも障害学生支援部署と受験者の事前相談の案内が明記されているのは、障害を持つ学生にとっては重要なことである。支援に関する詳しい説明と共に受け入れ実績（入学者数、在学者数、卒業者数、就職者数等）の開示があると進学後の学生生活のイメージが得られやすい。大学には、障害学生の求める情報についてのアンテナを張って、ホームページの内容と構成がさらに充実したものになるようにと願う。

## 3 障害別授業支援について（表4参照）

障害者差別解消法施行により、障害のある学生の大学への受け入れに対する関心が高まったが、大学の障害学生受け入れ体制には学校間隔差が大きい。国立大学は聴覚・視覚障害、肢体不自由いずれも授業支援は充実している。公立、私立大学に関しても障害学生教育に実績のある大学は、整っている所が多い。しかし、地方の大学や特に私立大学（福祉系以外の大学）での充実度は、費用、人材、在籍者有無等に係るためか障害別の支援の差が大きい。

授業支援者を学生から募集している大学が多くみられ、コーディネーター・カウンセラー・支援者の育成は障害者学生支援の充実に直結するため、さらなる深化を期待したい。

## 4 3.5 大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程（およびそれに準じたもの）、基本方針等について

平成28年（2016年）4月の障害者差別解消法施行に伴い、障害学生への合理的配慮の法的義務化が国立大学において実施された。それに先立ち、平成27年（2015年）10月、国立大学協会にて国立大学の「国等職員対応要領」雛形の作成・提供があった。

障害者差別解消法改正は令和3年(2021年)5月に可決され、3年後の令和6年(2024年)4月施行(予定)に向けて、障害学生への合理的配慮の法的義務化は、国・公・私立全ての大学が対象となる。

## **国立大学 10校**

### **上越教育大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応規程」平成28年(2016年)3月21日規程第11号 平成30年(2018年)4月1日から施行 改正 令和2年(2020年)3月21日 令和2年(2020年)4月1日

### **宇都宮大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」平成28年(2016年)3月31日 学長裁定 改正 平成29年(2017年)3月29日 平成30年(2018年)3月30日 平成31年(2019年)4月1日 令和2年(2020年)3月27日 令和2年(2020年)7月1日 令和3年(2021年)4月1日 令和4年(2022年)4月1日

### **筑波大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」平成28年(2016年)3月31日学長決定 改正 平成30年(2018年)3月22日 令和元年(2019年)12月22日 令和3年(2021年)3月18日 令和3年(2021年)10月28日 令和4年(2022年)12月22日

### **筑波技術大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する役員及び職員対応要領」平成28年(2016年)3月15日制定 平成28年(2016年)4月1日から実施

### **東京大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」平成28年(2016年)4月1日施行 確認書あり(バリアフリー支援室) 東京大学憲章 平成31年(2019年)3月1日現在

### **東京外国語大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要項」平成28年(2016年)3月25日 規則第72号制定 平成28年(2016年)4月1日から実施

### **横浜国立大学**

「障がい理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則」平成28年(2016年)3月22日規則第24号 改正 平成29年(2017年)3月30日規則第69号 平成30年(2018年)3月29日規則第47号 平成31年(2019年)3月26日規則第35号 令和2年(2020年)3月30日 令和3年(2021年)3月29日 令和4年(2022年)3月30日 令和4年(2022年)10月29日

### **国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学**

「東海国立大学機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」令和2年(2020年)4月1日役員会決定 改正 令和2年(2020年)12月28日機構規程第175号 令和3年(2021年)3月30日機構規程第198号

### **京都大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」平成28年(2016年)3月8日総長裁定

### **福岡教育大学**

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」平成28年(2016年)3月14日施行

## 公立大学 5校

### 青森県立保健大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」平成 28 年（2016 年）11 月 1 日施行 平成 31 年（2019 年）2 月 25 日施行 令和 2 年（2020 年）4 月 1 日施行

### 広島市立大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」およびそれに準ずる規程は、ホームページ上では見当たらなかった。

### 山口県立大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」  
平成 28 年（2016 年）10 月 12 日施行 平成 29 年（2017 年）4 月 1 日施行

### 高知県立大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」平成 28 年（2016 年）1 月 21 日施行

### 長崎県立大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」平成 28 年（2016 年）4 月 1 日施行 平成 30 年（2018 年）4 月 1 日施行 改正 平成 30 年（2018 年）4 月 1 日施行

## 私立大学 20校

### 稚内北星学園大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」平成 28 年（2016 年）4 月 1 日施行 「アクセシビリティ支援室規程」を制定 改正 平成 29 年（2017 年）4 月 1 日施行

### 東北学院大学

「学生支援室の紹介」  
視覚・聴覚・内部障害、肢体不自由、発達障害等の学生に合理的配慮を行う。本人からの申請により学生支援室のコーディネーターが支援について一緒に考え配慮の内容を検討。「合理的配慮依頼書」を担当教員に配布。「東北学院大学基本方針 2017」に障害者支援の基本方針が定められている。施行・変更とも不明

### 上智大学

「障害学生の修学支援に関する基本方針」  
2006 年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」に基づき、障がい学生に対する不当な差別的取り扱いを無くし、障がい学生が学習や研究を進めることができるよう、障がい学生と大学が話し合い、上智大学として可能な合理的配慮を提供する。「差別解消法に基づいた教職員対応規程及び基本方針」は制定されていない。

### 聖心女子大学

「聖心女子大学障がいのある学生の修学支援方針」を制定 平成 28 年（2016 年）1 月 12 日教授会了承 令和 4 年（2022 年）11 月 8 日改正教授会了承  
学生サポート制度（旧：修学支援制度）を申請し、支援を要望することができる。

### 早稲田大学

「早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針」を制定 平成 28 年（2016 年）4 月 1 日施行

### 国立音楽大学

「障害学生支援に関する方針」を制定  
本学に在籍する学生が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあい、ともに学ぶことができる開かれたキャンパスを目指す。

## 学習院大学

「学習院大学における障害のある者への入学者選抜時及び在籍中の支援に関する規程」平成30年(2018年)4月1日施行 「学習院大学障害学生支援連絡会規程」平成30年(2018年)4月1日施行

## 国際基督教大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要項」における要項第4条、5条留意事項に沿って具体例を挙げ、配慮、支援、保障。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を制定

## 明治学院大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」に配慮して支援を行っている。  
改正 令和2年（2020年）4月1日

## 日本女子大学

障がいのある学生に対して公正な教育を保障し修学支援を推進することを目的として「障害者基本法」の理念に則り「日本女子大学障がい学生支援委員会」を設置。窓口「ダイバーシティ推進室」平成30年（2018年）設置の承認 令和3年（2021年）設置

## 日本福祉大学

「障害者の権利に関する条約」平成18年（2006年）、「障害者基本法」昭和45年（1970年）、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成25年（2013年）、および同対応指針平成27年（2015年）の理念を実現するための障害者支援を行う。

## 龍谷大学

障がい学生の自己決定および社会参加を推進すると共に「障害者基本法」の基本理念および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成25年（2013年）に準拠して修学支援、学生生活支援、キャリア支援等総合的な支援を行うものとする。平成28年（2016年）2月15日

## 立命館大学

副学長をトップとする障害学生支援室を設置平成18年（2006年）。障害学生支援室のサイトには教員に対する案内説明(要請)があり、平成28年（2016年）の規程の公布に合わせて、支援室の創設10周年記念の行事が開催され、冊子も発行された。

## 同志社大学

障がい学生支援室をスチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室に改組 令和3年（2021年）4月 障がい学生への合理的配慮に関するガイド（教職員用） 令和3年(2021年) 障がい学生制度20周年シンポジウム開催 令和3年(2021年) 8月

## 京都産業大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」平成29年（2017年）5月1日施行

## 神戸女子大学

関連諸法（「障害者基本法」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」）に基づき本学の提供する様々な機会において障がいの有無や程度によって分け隔てられることなく教育研究の水準を維持しつつ学生が相互に個性と人格を尊重しながら学ぶことのできる環境の実現に努める。

## 九州産業大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」平成28年(2016年)4月施行に基づき、学生が、障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重し合い、共に学ぶことができる大学として、障がいのある学生の支援に努めている。

## 活水女子大学

「障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」 令和2年(2020年)3月1日施行

「障がい学生支援委員会規程」 令和2年(2020年)3月12日施行

## 筑紫女学園大学

「筑紫女学園大学における障がいのある学生支援に関する規程」 施行日不明

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の規程に基づき本学において障がいのある学生に適切な支援を行うため必要な事項を定めることを目的とする。

## 沖縄キリスト教学院大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」およびそれに準ずる規程は、ホームページ上では見当たらなかった。

## 5 大学構内における障害学生支援設備の見学会

### (1) 東京外国語大学府中キャンパス障害学生支援施設対応の見学

2018年12月7日、社会福祉委員6名で、2017年度ホームズ奨学生 木下佳奈氏(東京外国語大学博士後期課程2年在学)の案内により、東京外国語大学府中キャンパス内の障害学生支援設備を見学した。特に肢体不自由の学生に対する配慮の視点で、段差や教室移動時の通路、附属図書館の閲覧室、研究講義棟内のエレベーター、多目的トイレ、手すり等を見て回った。

府中キャンパスは、2000年の北区からの移転でわりと新しいこともあり、建物の出入りに設置された緩やかな角度のスロープ、車椅子の動線や回転半径まで考慮された幅広の通路やスペース、通路の床材、障害者用優先駐車場の整備と、いずれも施設のバリアフリー対応の充実度が伺われた。さらに、車椅子で落ち着いて閲覧できるように配置された附属図書館内の机、洗面化粧室の傾斜ミラーやスムーズに開閉できるドア、車椅子対応エレベーターの設置等、車椅子での移動が介助者なしでも安全に行えるように整備されていた。

基本的には、支援施設の整備は物理的なバリアへの対応としては重要な視点である。しかし、こうした環境下にあっても障害のある学生が充実した学生生活や研究生を送るためには、経験豊かなコーディネーター等の専門的知識や技術を有するスタッフが対応にあたる相談窓口(障害学生支援担当部署等)の整備とともに、周りの学生や教職員からの必要に応じた人的支援が不可欠である。

今回の見学で、図書館、食堂、移動時の通路での木下さんに対する周りからの暖かい声掛けを偶然にも目にしたことで、日頃のサポート体制を想像することができた。たとえ車椅子使用の学生が一人であっても、明るく積極的な人柄で精力的に研究生を送る彼女と日々接することで、支援の重要性が周りの学生や教職員に自然と伝わり、大学側の受け入れ態勢の整備へと繋がっていく側面もあると思われる。加えて、海外からの留学生も多く国際色豊かな大学の特質もその要因の一つではないだろうか。

駆け足の見学ではあったが、ハード・ソフト両面での大学側の受け入れ態勢の整備がかなり進んでいる印象を受けた。

※東京外国語大学見学については、当協会会報誌「JAUW 会報第266号」に「大学における障害学生支援実態の見学」を掲載

## (2) 筑波技術大学見学会、交流会

2019年11月14日、社会福祉委員9名と茨城支部会員9名で、聴覚、視覚に障害を持つ人を対象とした国内唯一の国立大学法人である筑波技術大学 産業技術学部（聴覚障害系－天久保キャンパス）および保健科学部（視覚障害系－春日キャンパス）の支援施設と授業環境の見学を行った。

### 1) 天久保キャンパスにおける聴覚障害者への情報保障環境（産業技術学部）

支援設備では、車道と交差することがない構内の歩行帯、手話や筆談ができるよう安全面が考慮されたエレベーター内部が見える窓、研究室や教室のガラス窓つきドア、注意喚起（白色）・授業開始終了（緑色）・非常時（赤色）点滅ランプ、ケーブルテレビを使つての連絡と広報、字幕入りビデオ教材、字幕解説付きAED（自動体外式除細動器）や、加藤氏も指摘されていたコンピュータがコの字型に配置されたパソコン室等、随所にきめ細やかな配慮が見られた。

学生の特性に応じて少人数で編成された授業や個別指導（学生数が一学年50名に対して専任教員数は58名）が行われ、授業には、視覚教材や手話、口話、板書のほかにも様々な最新機器を用いた情報保障システムが導入されていた。

### 2) 春日キャンパスにおける視覚障害者への情報保障環境（保健科学部）

支援設備ではまず、学生が迷わずにすむように配慮されたコの字型の校舎棟の造りに目を見張った。その他、屋外の光る点字ブロック、屋内用点字ブロック、正面玄関脇の触知案内板、内向きのドア、音サイン、手すりの突起や切れ込み、内容の充実した点字書架、体育館のクッション入りレザー壁や内側に向かってつけられた傾斜のある床等、随所に細部まで行き届いた配慮が見られた。図書館には数多くの点字図書を取めた点字書架が整然と並んでいて、録音図書、拡大文字図書も見ることができた。

見学プログラムに組み入れた交流会では、2013年度社会福祉奨学生 小林洋子氏（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター講師）と、同じく2018年度社会福祉奨学生 加藤優氏（上智大学大学院 理工学研究科理工学専攻情報学領域 博士後期課程1年）に、それぞれ教員と学生の視点で、筑波技術大学の特徴、指導・就職支援、実社会での苦労、研究の取り組みや将来の計画等についての話を伺い、聴覚障害に対する理解を深めるうえで貴重な機会を得ることができた。

小林氏からは、筑波技術大学の教育理念「伝わる大学 伝える大学」に基づく充実した情報保障、きめ細かい指導体制、支援センターでのアメリカ手話を含む手話コミュニケーション指導、国内の大学で唯一の講座である「デフスタディーズ（ろう者学）」について伺い、さらに大学の目的である「障害者自ら主体的に学び、主役になる」を生かした様々な海外研修、国際交流、デフリンピック<sup>17</sup>への出場についても伺うことができた。

現在、小林氏は「ろう・難聴&女性学・ジェンダー論」の立場からの社会発信に取り組まれている。

---

<sup>17</sup> デフリンピック：4年に1度、世界規模で行われる聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会

続いて加藤氏からは、「聴覚障害は見えない障害。町の中でどういう時にどのサポート（例えば筆談、指差し、身振り、手話）が必要かを見極めなければならない。また、卒業後に民間企業入社時や他大学入学時の情報保障ゼロを経験したことで、筑波技術大学の情報保障技術が現在どの場で生かされているのか気になった」等、実社会や卒業後の他大学での体験を通しての苦労話とともに、聴覚障害者のための研究を当事者としてさらに発展させたいとの将来計画を伺った。

両キャンパスにおける障害に応じたきめ細かい指導体制、優れた設備と情報保障環境に参加者一同瞠目した。今回の見学会が2度目になる会員からは、この10年間で大学の支援設備の充実度や障害に対する研究の進み方に対しての驚嘆の声が寄せられた。一方、恵まれているがゆえに、学生は卒業後に実社会での情報保障環境との隔たりに戸惑うことも多々あると思われる。しかし、筑波技術大学の「教育における強み」<sup>18</sup>を生かすことにより、それらの困難を克服して「自らが主役」となり、社会に出ても活躍されることと思う。

※筑波技術大学見学については、当協会会報誌「JAUW 会報第 269 号」に「筑波技術大学見学会・交流会報告」を掲載

## 6 「大学における支援実態」聞き取り調査<sup>19</sup>

「障害者差別解消法」全面施行前後に大学に在籍していた2013年度－2022年度社会福祉奨学生24名を対象に、下記調査票を送付し協力を依頼した。

回答のあった奨学生9名の内訳は次のとおりである。

- 奨学金受賞時の在籍学校区分：国立大学6名 公立大学1名 私立大学2名
- 奨学金受賞年度：2013年度 2014年度 2016年度 2017年度 2018年度  
2020年度 2022年度
- 学校所在地の都道府県名：東京都 茨城県 長野県 岐阜県 福岡県 沖縄県
- 障害の種類：聴覚障害2名 視覚障害1名 肢体不自由6名

各項目の自由記述欄については、誤字、脱字以外はそのまま転記した。

回答から見えてくる一人一人の実体験に基づく様々な課題が問題提起となり、大学におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化推進と、後進へのより一層きめ細やかな支援の向上に繋がることを願う。

---

<sup>18</sup> 国立大学法人筑波技術大学「石原保志学長あいさつ」<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/introduction/president/message.html>より引用

<sup>19</sup> 聞き取り調査用紙の作成にあたっては「障害のある学生等に対する大学の支援に関する調査結果報告書 平成29年11月近畿管区行政評価局」(P256－P265) [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000519202.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000519202.pdf)を参考にした

## 「大学における支援実態」聞き取り調査

下記の設問については、ご感想やご意見を可能な範囲でお答えください  
選択項目は、選択肢から一つだけ選んで（ ）内にお答えください

- 1) 奨学金受賞時 在籍学校区分：① 国立大学 ② 公立大学 ③ 私立大学
  - 2) 奨学金受賞年度：
  - 3) 学校所在地の都道府県名：
  - 4) 障害の種類（複数回答可）：① 聴覚障害 ② 視覚障害 ③ 肢体不自由
- .....

### 1 大学・大学院の選定

#### 問1-1 支援情報を得るための大学・大学院のホームページの活用

- ① 満足（3名） ② 不満足（1名） ③ どちらともいえない（3名）
- ④ 活用しなかった（2名）

#### 問1-2 支援情報を得るための入学事前相談

- ① 満足（4名） ② 不満足（2名） ③ どちらともいえない（1名）
- ④ 参加しなかった（2名）

#### 問1-3 支援情報を得るためのオープンキャンパス

- ① 満足（2名） ② 不満足（1名） ③ どちらともいえない（2名）
- ④ 参加しなかった（4名）

#### 問1-4 入試情報を得るために、どのような方法が適切だと思いますか

- メール等による個別相談、ホームページやSNS等からの情報収集（国立 聴覚障害）
- 判断材料がないので「適切」な方法は思いつきません。当事者の声を反映しつつ、年度ごとに改善されていくことが望ましいとは思っております。そのうえで、入試に関する問い合わせ先に「障害については事前に要相談」とわかりやすい（目につきやすい）場所に記載があればと思います。（私立 聴覚障害）
- 障害ごとにどのような支援があるかホームページにまとめておいていただきたい。  
また、特殊な例もあると思うので、どこに連絡すればいいかわかりやすくしてほしい。  
(国立 視覚障害)
- 大学のホームページ（私立 肢体不自由）
- ホームページ等広報に関する資料においてどのようなサポートが可能かの明記があるとわかりやすいと思います。  
また、自分が必要とするサポートや入学後の学生生活について不安なことなどを受験前の段階から問い合わせができる窓口などの設置があると助かるなどと思います。（国立 肢体不自由）
- 大学のホームページに相談窓口などの案内が記載してあること。（公立 肢体不自由）
- ホームページやZoom等で情報が得られること。（国立 肢体不自由）

### 問1-5 奨学金受賞時在籍の大学・大学院を選んだ理由をお聞かせください

- 関心のあった研究テーマの指導をしていただく先生がいたから。(国立 聴覚障害)
- 同大学院の別の修士課程を修了しており、支援体制が充実していることを予め知っていたからというのが大きな理由になります。この充実というのは、支援スタッフおよび支援者の人員が確保されていることや、被支援者も含めたネットワークが形成されていることを意味します。実際、入学前の相談も入学後も定期的に面談いただき、共に考える体制が作られています。(私立 聴覚障害)
- 自分が学びたい視覚障害教育が学べる大学であり、障害学という観点から学べる大学が本学のみであったため。(国立 視覚障害)
- 在住県に車椅子利用でも受験可、受け入れ可、通学可の大学が3校しかなく、受験時の配慮を考慮し現実的に受験できる大学が入学した大学しかなかった。(私立 肢体不自由)
- 自宅から通学が可能な国立大学であったため、入学を決めました、大学卒業後は同じ大学であるという理由で大学院の修士、博士と進学しました。(国立 肢体不自由)
- 自分が学びたい内容が学べる大学かどうか(大学入学後に障害を負ったため、障害に対する配慮や支援については入学時に考慮しませんでした)。(公立 肢体不自由)
- 自身の専門のみならず、様々な分野においてトップレベルの教授陣がおり、学習環境も充実しているから。(国立 肢体不自由)

## 2 入学試験

### 問2-1 入学試験時の配慮

- ① 満足(4名) ② 不満足(0名) ③ どちらともいえない(3名) ④ 解答なし(2名)

### 問2-2 どのような配慮がよかった、またはあればよかったですか

- 面接時に手話通訳をつけてくださった。(国立 聴覚障害)
- 面談時のコミュニケーションがスムーズにいかないときもあったため、文字通訳などの支援があれば、よかったのかもしれませんが(面談時の支援は不要と申告していたかもしれませんが、記憶にありません)。ただし、もし支援が得られたとしても、入試の面談という神経質にならざるを得ない場面での介入には躊躇はあったかと思います。(私立 聴覚障害)
- 点字受験、点字回答、試験時間の延長(1.5倍)、入試会場までの移動支援、常に誰に困ったことを相談したらいいかわかりやすい形がとられていたことで安心して受験できた。(国立 視覚障害)
- 東京都の高校に通っていたにも関わらず、指定校推薦枠をいただいて受験当日も職員の方が一人付き添ってくださり移動等もスムーズにできたこと。(私立 肢体不自由)
- 下肢障害があるため、長時間での座位が難しかったのですが、学生は私一人という環境で別室受験をさせていただいたおかげで試験中も体を適度に動かせたので助かりました。  
休憩時間は同じ高校の友人が受験室を訪ねてきて快く受け入れていただけたので、試験の緊張をほぐすことができました。(国立 肢体不自由)
- 入学試験時には障害はなかったため、特に配慮は必要ありませんでした。(公立 肢体不自由)

- 大学院の入試は、入試の内容的に配慮いただくべきことが無いと判断したため、申請致しませんでした。(国立 肢体不自由)

### 3 キャンパス施設・設備

#### 問3-1 キャンパス施設・設備の使用状況

- ① 満足 (6名) ② 不満足 (1名) ③ どちらともいえない (1名)
- ④ 解答なし (1名)

#### 問3-2 どのような整備がよかった、またはどのように整備されているとよかったですか

- 相談窓口があったので、必要な時に相談することができた。(国立 聴覚障害)
- 現在は改善されていますが、1年前はネット環境が弱い場所があり、サーバー経由で音声認識するソフトの利用ができない(途中で止まってしまう)などのトラブルが多発しました。機器トラブルは仕方がない現象だと思っておりますが、即時に周囲にヘルプサインを出すことは難しいことなので、このあたりのコミュニケーション方法が共有されていればと思います。(私立 聴覚障害)
- 点字ブロックがある程度あること、また相談したところ、新たに点字ブロックを敷設してもらえたこと。勉強したり、授業準備したりする部屋があったこと、点字の印刷機、点字ディスプレイ、立体コピー機、レーザーライターなど支援機器がそろっていたこと。(国立 視覚障害)
- ユニバーサルトイレが複数個ある、学校内は車椅子利用でも平地で移動しやすかった、定期試験時には別室で時間延長できたこと、教授による事前のパワーポイントのコピーと拡大の配慮、提出物の期間延長の配慮が良かった。  
体育館へは階段しかなく、私が入学してから階段昇降機を設置してくれたが車椅子のまま乗り降りできずそのたびに乗り移りと車椅子を人力で運んでもらわなくてはならず、自分だけで移動できなかったためエレベーター等一人でも移動できると良かった。  
入試前に大学のホームページでノートテイクのことが載っており当然付けていただけていたと思っていたが、聴覚障害ではないので聞こえているから付けられないと言われ困っていたが、高校のとき交流があった DO-IT Japan に相談し大学に伝えたことでノートテイクが付けてもらえることになった。  
食事とトイレ介助が必要なのだが、大学の方に常時ヘルパーがいてくれると良いと思う。公費で通学にはヘルパーが利用できず、自費で30分1,500円の利用しかなくかなりの負担となった。生活介護が必要な学生でも大学に進学できるためにも通学に関するヘルパー利用を許可してもらえるような社会になるといい。これは就職でも同じように問題となる。障がい者が共生社会の中で生活するうえで必要不可欠である。(私立 肢体不自由)
- 車で通学を入学当初より許可していただけたため、学部の玄関に最も近い所に駐車場を設けていただけたため、歩行距離を短くすることができ負担を減らしました。  
大学院進学以降はカーポート付きの駐車場を使用させていただいたので、悪天候の際も落ち着いて乗降することができました。(国立 肢体不自由)
- 各階に多目的トイレがあるため、あまり移動せずにトイレを利用できたのはよかった。

新しい大学だったので、車いすで移動するのに不便はありませんでした。(公立 肢体不自由)

- エレベーターが充実されること(あったとしても、他の学生が使用していて乗れないこともあるので、障がい者専用のエレベーター等が確保されていること)。

図書館の本がオンラインで読めるようになること(フランスの大学に留学していた際は、オンラインで読める蔵書が多く、日本の大学よりもアクセシビリティが高いと感じていました。)(国立 肢体不自由)

#### 4 キャンパスにおける人的支援

##### 問4-1 キャンパス内での支援について

- ① 満足(5名) ② 不満足(0名) ③ どちらともいえない(3名)
- ④ 解答なし(1名)

##### 問4-2 どのような支援がよかった、またはどのような支援があればよかったですか

- 具体的支援ではないのですが、いわゆる「ゼミ」は開始時間や終了時間、場所などが流動的です。ゆえに、支援を依頼することが難しいと常々思っております。

その一方で、時間などの固定化を願い出してしまうと、ゼミの良さも失われるのではと躊躇があります。

周囲にどこまで協力をお願いするか、どのようにお願いするかといった障害に関するコミュニケーションのやりとりの支援は年度始めに丁寧に行われるとよいのかもしれませんが。

そういった場面では、本人が申し出るよりも、第三者が定期的に介入すると、インパクトもあり印象に残りやすい効果も期待していたりします。(私立 聴覚障害)

- 学生のサポート体制が整っていたこと。相談できる職員がいること。様々な事務室においても、障害に対する配慮があったこと。(国立 視覚障害)
- バリアフリー環境(私立 肢体不自由)
- 困ったときは友人がいつも助けてくれたので、特に困ったことはなかった。(公立 肢体不自由)
- 人的というわけではないのですが、教科書などを自宅と大学の往復で持ち運ぶのが大変なため、専用で使用させていただけるロッカー等があると良いと思います。(国立 肢体不自由)

#### 5 授業への配慮

##### 問5-1 あなたが申請した支援・配慮は

- ① 満足(7名) ② 不満足(0名) ③ どちらともいえない(2名)

##### 問5-2 どのような配慮がよかったですか、またはどのような配慮があればよかったですか

- 車椅子使用者なのですが、学部生の頃、車椅子でも授業が受けやすいように、教室に椅子を抜いた机を置いていただきました。(国立 肢体不自由)
- 講義、ゼミ、ワークショップなど、それぞれの内容に応じて、パソコン通訳、手話通訳、英語-日本語通訳など、情報保障を用意してくださった。(国立 聴覚障害)

- 申請した支援は PC 通訳になります。とりわけ、コロナ感染拡大後に主方法となったオンラインでの通訳には、アプリに支援者と被支援者との連絡（チャット）もできる機能もあります。これを利用したコミュニケーションを楽しむことができ、支援方法のお願いであったり、支援者のやりやすさであったりといった要望を伝え合いやすくなりました。

技術が気持ちの仲介をすることもある、ということを感じました。(私立 聴覚障害)

- 基本的に依頼した配慮をおこなってもらえたこと。ただ、中にはやはり障害に対する理解を示してくれない教員もいたことから苦労したことがあったため、障害に対する教員向けの理解・啓発もあるとよりスムーズに授業を受けることができるのではないかと考える。

(国立 視覚障害)

- ノートテイカー、プリント配布が良かった。(私立 肢体不自由)
- 特に申請していませんが、必要と感じたこともありませんでした。(国立 肢体不自由)
- 各学期に取りたい授業などを相談すると、車いすでも使いやすい机などを使用教室に移動していただき、スムーズに授業を受けられた。(公立 肢体不自由)
- 大学院では、大人数な授業や、必修の授業等が多くないため、申請いたしませんでした。

(国立 肢体不自由)

## 6 相談窓口

### 問6-1 相談窓口はありましたか

- ① ある (7名)    ② ない (0名)    ③ 知らない (1名)    ④ 解答なし (1名)

### 問6-2 ①と答えた方は、どのような配慮がよかったですか

- 学部生の頃、車椅子でも授業が受けやすいように、教室に椅子を抜いた机を置いていただいた。(国立 肢体不自由)
- 状況に応じて、メールまたは直接対面で丁寧に相談に乗っていただいた。(国立 聴覚障害)
- 学期前、学期中、学期後の定期面談があるところです。(私立 聴覚障害)
- 相談できる職員が決まっていたため、困ったときに相談しやすかったこと。  
障害のある大学生にとってほしい情報提供があったこと (就職、卒業後の話、障害に対するサポート情報など)。(国立 視覚障害)
- 障がい学生支援室ができた。(私立 肢体不自由)
- 学期ごとに授業だけでなく、困ったことがないかなどを尋ねていただき、相談することができた。(公立 肢体不自由)

## 7 進学、就職に際しての支援

### 問7-1 進学、就職支援は、あなたにとって

- ① 満足 (3名)    ② 不満足 (2名)    ③ どちらともいえない (3名)    ④ 解答なし (1名)

### 問7-2 どのような支援がよかったですか、または必要だと思いますか

- 奨学金についてのお知らせがあったのが良いと思います。(国立 肢体不自由)
- 社会人学生なので、本質問の対象から外れるかと思います。(私立 聴覚障害)

- 進路・就職情報がコンスタントに入ってくる。卒業生の話を聞くことができたこと。  
(国立 視覚障害)
- 障がい者の合同就職説明会を紹介するのみだった。(私立 肢体不自由)
- 障害者枠の求人などの情報は一切なかった。自分で探してくる必要がありました。障害者を対象とした大規模な就職説明会などに参加する際は事前情報が一切なかったので不安が大きかったです。実際は障害者枠での就職はしませんでした。そういった求人情報もあるといいと思います。(国立 肢体不自由)
- 障がい者雇用について、キャリアセンターの方から色々紹介していただいた。  
(公立 肢体不自由)

## 8 災害時の対応

### 問8-1 対応についての説明を受けたことがありますか

- ① ある (2名)    ② ない (6名)    ③ どちらともいえない (1名)

### 問8-2 災害が発生した時にどのような支援が必要だと思いますか

- 上の階にいた場合は、車椅子での階段昇降です。(国立 肢体不自由)
- メール等による連絡、または掲示板やランプなど、見てわかる情報を増やしていただきたい。(国立 聴覚障害)
- 避難方法について放送で伝達があった際は、それを理解することができません。別途、バディから伝えられることが必要になると思います。(私立 聴覚障害)
- 避難情報や災害状況が入ってくる。こと。(国立 視覚障害)
- 抱えて移動してもらう。(私立 肢体不自由)
- エレベーターの使用ができない災害の際に歩行補助具や車椅子を使用した避難経路がないように思えました。もしあったとしても、わかりづらい状態でしたので、改善が必要だと思います。(国立 肢体不自由)
- 2階や3階などにおり、エレベーターが使用できない場合の避難について  
(公立 肢体不自由)
- 帰宅困難な状況等のための優先的な避難場所の確保 (国立 肢体不自由)

## 9 学生生活の中での支援体制全般

### 問9 良かったと思う点、改善してほしい点、印象に残っていることを自由にお書きください。

- いつでも気軽に相談に行ける場所があるのは良かったと思います。(国立 肢体不自由)
- 授業やゼミ、学会発表など、全般において情報保障など支援して下さった。  
(国立 聴覚障害))
- 社会人学生です。本質問の意図から外れるかと思いますが、あえて申すのであれば・・・20代の初めての大学生活は情報保障という言葉もなく、配慮を周囲に訴えることすら思い至りませんでした。

現在は、技術を活用した支援方法が展開されており、それはありがたいと思う一方で、技術があれば支援は不要と思われる風潮も時には感じます(大学が、ではなく一般

社会の話です)。その辺りのコミュニケーションをよりよく行うための経験を積むことは、支援を受ける側にも求められることを実感するこの頃です。(私立 聴覚障害)

- 障害のある学生がいたので、障害の種類や程度は違うが、気楽に相談できる仲間がいたことがよかった。

また、他大学の障害学生ともつながる機会を得ることができたのもよかった。

障害学生の窓口をしているところだけでなく、学部の事務室や施設課の事務室、宿舎の事務なども障害に対する配慮があり、すごく相談しやすかった。

支援機器が古くなっており、新しい支援機器が提供されるとよりよいと感じた。

(国立 視覚障害)

- 大学入学後1年目、修士課程入学後1年目の時点で手術による治療を行うために1年ずつの休学をしましたが、休学中の授業料の支払い等は不要であったため、助かりました。

いい意味で障害者という扱いをされなかったので、大学生活を十分楽しめたと感じています。(国立 肢体不自由)

- 障害を負ってからすぐに、大学の教室や実習室の設備などを車いすでも使用できるよう整備していただいた点はありがたかった。

大学以外の施設に実習へ行く際にも、実習先の施設と打ち合わせをしたりして、実習が行えるように配慮いただいた。(公立 肢体不自由)

- 上記5で記載した通り、大学院レベルでは、必修で授業が詰まっているような日はないので自分で調整が可能でしたが、例えば3・4限が必修などの場合は、キャンパスが広いいため、教室移動の距離がかなり長く、かつ、休憩時間が短いため、次の授業の開始に間に合わないことがあります。

その場合、近い教室に調整いただくなどの配慮がいただけると有難いと思います(受賞時ではないですが、学部時代の大学ではその点を配慮いただいていた)。

また、満員電車に乗ることができず、選択科目等の履修したい授業があっても、1限の授業は履修することが難しいため、そのような事情のある学生は、オンラインで受講できるとより学習意欲が高まると思いました。(国立 肢体不自由)

### ご協力有難うございました

---

今回の聞き取り調査では、障害を持つ学生が、進学のために大学・大学院を選択し、受験時および入学後のキャンパス生活における支援の状況をどのような方法で知り、現実の大学生活での支援をどのように感じていたか等について、忌憚のない意見と共に回答してもらった。

**情報を入手する方法**としては、大学のホームページ、オープンキャンパスへの参加、受験や大学生活に関しての事前相談等があるが、必ずしもそれぞれを利用しているとは言えないようだ。ホームページからは、障害別あるいは個別の詳細な支援状況を知るのは難しく、障害支援に関してまとめてわかりやすく掲載することが望まれる。また、支援に関する事前相談窓口の明記も必要である。

**入学試験での配慮**は、試験方法、会場の位置等比較的満足の内々のものが多く、大学側の姿勢が評価されるが、そのためには受験前の綿密な事前相談が重要である。

**キャンパスの設備**に関しては、点字ブロックの設置、複数のユニバーサルトイレ設置、駐車場の使用、学内のバリアフリー（移動が自由）、支援機器が豊富等の満足度が高いものも多いが、体育館の昇降機・障害者用エレベーターの設置等は学校差がある。また、障害支援の条件に適合しない場合には、必要であってもノートテイクがつけられない、食事やトイレ介助が受けられない、通学支援のヘルパーがつけられないといった制限がある。

**授業支援**については、ほとんどの学生が満足の内々の配慮を受けており、車いす用の机の配置、情報保障のためのパソコン通訳（オンライン通訳）・手話通訳、ノートテイク、プリント配布等様々な支援があった。一方、依頼した配慮はあったが、障害に対しての理解のない教員もいて苦勞したとの意見があった。設備等のハード面と人的支援等のソフト面は支援の両輪であるので、障害についての啓発や講習が必要である。

**相談窓口**はほとんどの大学で設置されており、窓口・対面・メールで丁寧な相談ができた、定期面談がある、相談職員が決まっていた、大学生活全般について相談ができた、学生支援室ができた等、丁寧な支援が実施されている。

**進学・就職**に関しては、奨学金の情報案内があった、進路・就職情報（卒業生）がコンスタントに開示されている、キャリアセンターからの紹介がある等支援がある一方で、合同就職説明会の紹介のみ、あるいは障害者枠の求人情報は皆無等、情報提供の差が大きい。

**災害時の対応**については「説明を受けたことがない」が大半で、一般学生以上に避難の困難さを伴う障害学生に対して、災害時の情報伝達の方法、避難経路・移動方法・避難場所の確保等の支援は喫緊の課題ではないだろうか。

**学生生活の中での支援体制全般**については、自由記述で実体験に伴う感想や提案等が述べられている。支援について全般的には満足している学生が多いが、障害学生の支援についての今後の課題や展望までがみえてきたようにも思われる。

今回の調査は調査数が極めて少なく一般化することは難しいが、自由記述によって現状や課題が見えてきた。学生が持つ障害そのものが非常に個別性が高いので、支援については共通する基本的なものに加えてそれぞれに対応する多様な支援が必要になってくる。様々な障害者関係の法律が制定され、障害学生を出来るだけ支援しようとする姿勢は各大学に見られるようになってきたと思うが、支援の内容は学校間格差が大きい。アンケート回答にもあるように、キャンパスの規模（広さ）が移動の自由を制限している現状、図書館資料のリモートでの利用ができない、障害者用エレベーターがない、個人ロッカーの設置、災害時の支援が十分でない等今後の支援の方法を改善する姿勢を大学には求めたい。

入学後の修学保障、通学保障等があつて初めて大学生活を送ることができるので、改めて入学前の事前相談の重要性を認識した。必ずしも受験拒否や入学辞退に誘導するための関門ではないと思われる。むしろ障害学生個々人の特質を理解してもらい支援につなげる努力も必要である。積極的に事前相談制度を活用したい。また、通常、入学時には事故や病気で障害が生じる中途障害を予測することはほとんどないので、学生は支援の内容には関心がない場合が多いと思われるが、そのような場合の支援の実際は、大学側の姿勢を強く反映することになる。入学後の大学の対応も注視したい。その点では、障害者支援法や障害者差別解消法等が成立し支

援の充実が法的にも規定される状況で設立された歴史が浅い大学の方が、配慮がより行き届いているのではないだろうかと推察される。

全般的にはキャンパス内の支援設備の整備、最新の支援機器の提供による情報保障とともに相談窓口・障がい学生支援室の充実、まわりの学生のサポート体制、教職員の障害学生への理解等人的支援も併せて、支援状況は改善されてきている。また、障害学生本人の障害についての周囲への発信努力も必要である。どれが欠けていても十分な成果は得られない。支援する側と受ける側が常に連絡を取り信頼できる関係にあることも重要である。

入試のための情報収集には大学ホームページは不可欠なものである。情報開示されているホームページや事前相談を十分活用していない学生もある。回答にもあるように、支援内容や相談連絡先が障害ごとにまとめてわかりやすく書かれていると、入試前の事前申請やメール等による個別相談にスムーズに進めるし、活用する受験生も増えるのではないだろうか。ホームページの構成の更なる充実化を求めたい。

障害学生の支援については、年代を追うごとに充実してきているのは確かであるが、まだまだ改善の余地はあると思われる。人間の一生を考えれば、生まれて、長い時間をかけて教育を受け、様々な環境の中で自分を成長させ、やがて社会を構成する一員としてのそれぞれの役割を担い、人生を充実させていくことは、障害の有無に関係なく共通のことである。その時間の流れの中の大学生活である。包括的な社会の一環としての大学教育・大学院教育の環境整備の充実をこれからも注視していきたい。

## 7 一般社団法人全国障害学生支援センター訪問

実施日時：2023年2月9日（木）14時30分～16時30分

訪問者：遠藤理枝、桑折美子

今回の障害学生支援に関する調査に関して、参考資料として使用した大学案内2019・2024障害者版（以下2019版、2024版とする）の発行元の（一社）全国障害学生支援センター（以下センターとする）を訪問し、代表理事殿岡翼氏及び事務局長殿岡栄子氏にインタビューを行った。栄子（旧姓三村）氏は1996年度の社会福祉奨学生であり、訪問に対しては極めて厚意的に迎えられた。インタビューの内容は、センターの発足、活動内容、発行誌作成とデータの読み方、今後の抱負等である。以下簡潔に記する。

1996年わかこま・自立生活情報室（八王子市、大須賀郁夫氏設立）が、全国の大学に対して障害者受入れ状況調査を初めて実施し『大学案内96年障害者版』を発行したのがスタートで、1999年「全国障害学生支援センター」を設立し現在に至っている（現在は一般社団法人）。社会はインクルーシブであるにもかかわらず、現実には、小・中・高校においては、教育は分離教育が中心になっている。大学教育においては、人格形成も確立してきている時期であり、その中でこそ多様性を学ぶ機会であり、障害者にも高等教育を受ける機会を広く開放すべきであるという理念のもと、大学の受入れ状況の情報を公開し、障害学生の支援をするという姿勢を強く感じた。障害者が大学教育を受ける意義は、必ずしも就職を目指すものではなく、インクルーシブ環境の中での成長や社会生活への接点の学びの場であることが大きい。就職が必ずしも有利になるとは限らない。大学の受入れ状況が変化すれば、高・中・小の教育機関も徐々に変化するのではないかと期待もある。発行誌を制作するために全国の大学に障害者の受験、入

学後の学生生活、卒業後に向けての支援等について広範な質問アンケートを実施し、それを編集・発行するという膨大な作業を経て出版されている。

活動内容は、大学案内障害者版の発行が中心で、大学受験に係る情報の提供、受験のみならず入学後の学生生活に関する相談、障害者が抱える様々な困難・問題への相談も実施している。大学ではほとんどが受験に関しては、事前相談、オープンキャンパスでの相談会参加が必要であり、さらには学生支援センターの教職員との面談が必要になっている大学もある。その際、障害の状況によっては受験をあきらめざるを得ない状況に至る場合もあり、それを避けるために学生本人や保護者に助言を実施している。場合によってはセンターが代理で大学への問い合わせなども実施する。文科省にかけあうこともある。大学側の受け入れ態勢は、2016年4月施行の差別解消法によりかなり改善されてきているが、必ずしも設備や予算が豊富な大学が良いとは限らず、建学の精神や理念、宗教性が大きくかかわっているように思われる。

発行誌の内容についても解説を受けた。2014版までは、受験について、可否未定・可・不可であったのが、2016年の差別解消法の施行後は、不可が無くなり、可否未定が増えている。その場合、2019版では、調査の52%の大学が事前相談ではなく、事前協議を必要としている。状況は悪化（後退）していると言える。また、受験者・在籍者・卒業者の障害の内容・人数を開示していたが、個人情報保護法成立を受けて障害者の人数を開示しなくなっている。法律の制定によって制限がかけられた情報公開は、必ずしも障害学生に有利に働くとは限らず、匿名性を保ちながらも開示を拡大してほしいと強く望む。

データの収集は文書で行っていたのを2008年よりインターネットでの回答方法に移行し、2014年から完全Web化を実施し、回答率も上昇した。データ収集後は分析を行いWeb上で開示（会員限定）している。収集については、回答内容の矛盾や不備に関しては、掲載の基準を厳しくしており、不採用とする。開示については、受験生にとって選択基準や選択肢が多くなるので、大学側にはできるだけ開示を求めたい。災害時の支援については、アンケート内容に入っていないが、数校の大学から指摘を受け、今後は検討したい。また、通学支援に関しては、大学生活をする上で欠かせないが、法律の根拠がないので、通学時のヘルパーについては援助がない（制限がある）。これでは、入学しても修学保障ができない。支援に関して、学内では文科省管轄、学外では厚労省管轄という縦割り行政の弊害がみられる。支援法、保護法等の法律の制定に当事者がかかわっていないことも原因である。障害学生にとって、親元を離れての大学進学では、新生活に係る下宿探し、相談事業所探し、ヘルパーの手配等、一般学生にはない準備が必要である。それらについての支援の情報も欠かせない。

発行誌は、主に特別支援学校と障害学生に頒布している。学生には半額割引がある。情報については、助かったという感想が多く寄せられている。そして大学生は、在学している大学がどのように情報を開示しているかをチェックしている。学生の生の声は、情報の重層化、緻密化へ大きく貢献する。調査のアンケートを実施し、特に項目を多岐に亘って挙げることで、大学側にとっては支援等の意識が高くなる。また大学宛に発行誌を送付しているため、他大学の情報も素早くチェックできる。在校生や同窓生からの大学へのフィードバックもあり、より質の高い情報開示への後押しにもなるのではないかと思われる。

センターは、当事者側からの唯一の発信者である。今後は広報活動を拡大し、相談ニーズの増加やその多様化に対応できるノウハウを学生と一緒に作り上げたい。大学は内部組織と外部組織との連携が少なく、しかも個人情報保護法がネックになってはいるが、大学側の事情につ

いて相互パイプを作り、支援に関して情報やノウハウの共有ができ、声を上げていくことが、更なる情報開示、受験改革、支援についての後押しになると確信している。

今回の訪問では、予定を越えて2時間のインタビューであり、内容は上記したよりもはるかに多岐に亘り、充実した時間であった。当協会の社会福祉奨学生への応募に関する情報や、栄子氏の奨学金応募の経緯、当時の委員長（故玉井美枝子氏）の消息にも話が及んだ。また、障害者支援に関して障害間格差が大きいことも話題に出た。その他、障害者の就職問題、大学の情報開示ランキング等についても触れられ、それらは興味ある内容であった。なお、センターのホームページには、スタッフ（障害者中心）の紹介、活動内容、運営状況等も詳しく開示されている。センターの活動の展開や充実のために様々な形の支援・援助が少しでも多く寄せられることを願う。

一般社団法人 全国障害学生支援センター

<https://www.nscsd.jp>

## 8 大学における障害学生支援体制の整備

35 大学における受験や入学後の修学等に関する障害学生支援体制の整備について、『大学案内 2019 障害者版（一部 2024 障害者版）』および大学ホームページを活用して調べた。

### 国立大学 10 校

#### 上越教育大学

障害学生支援室を設置。ホームページに合理的配慮に関する手続きの流れや、これまでに実施した支援内容が分かりやすく記載されている。学生募集要項に受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談について、申請の時期、相談の方法、連絡先が詳細に明記されている。2019 障害者版では一般会計の中で予算化された障害学生支援総額は 1,835,000 円(修学支援、貸出物品、情報保障)。2024 障害者版では 1,140,000 円（バリアフリー工事が内訳に追加）となっている。

#### 宇都宮大学

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規程」に基き、入学を志望する学生・在学生への学習支援体制として障がい学生支援室を設置し、関係職員および関係部署が連携をして対応に当たる。支援の流れは、「申請－面談－協議」および「決定－依頼－確認－相談」の手順が定められており、「先ず事前相談を受けてください。」と公式サイト（ホームページ）にも明記されている。（障がい学生支援室 Tel 028-649-5072）

#### 筑波大学

筑波大学における障害学生支援に関する憲章が定められ、障害学生支援体制について詳しく記載されている。ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター（「DAC」という）は、筑波大学の障害学生支援に関するすべての相談窓口である。「すべての学生の期待する、学生中心の支援活動」、「各学部・学類、各研究科を基軸とした、専門性に基づく支援」、「障害科学に裏付けられ、全学に平等にいきわたる支援体制」を支援コンセプトに定め、共生時代を担う社会人の育成が掲げられている。

・入学試験特別措置等入試関係相談は、教育推進部入試課へ相談

- ・入学時の学習相談は、入学後の学修支援体制・学習補助者制度等を大学事務局の説明を受け、相談
- ・障害学生のキャリア支援・就職支援への取り組み
- ・バリアフリーマップの活用範囲の拡大
- ・災害時支援（災害時の避難手順と困難さ）

### 筑波技術大学

視覚障害者と聴覚障害者であることが入学条件。障害を補償するだけでなく、知の基盤となる情報を意図的に付加する教育的支援を行っている。ホームページから、聴覚障害者および視覚障害者それぞれへの充実した情報保障環境(施設設備、授業環境、教育支援)が伺える。入試の事前相談については「オンライン個別相談会の随時受付」が特長として挙げられる。また、平成26年度(2014年度)からは大学院に情報アクセシビリティ専攻が開設され、聴覚・視覚に障害のない人も入学対象として、障害者支援や情報保障に関する教育や研究を行う専門家の養成を行っている。

### 東京大学

規模も大きく色々と検索するのも大変だった。日本語版と英語版がありいつでもどちらかを選べるようになっていて、さすが国際的だなと思った。バリアフリーマップもあり便利だと思う。

### 東京外国語大学

入学後の障害のある学生に対しての修学支援については、担当委員会(学生支援マネジメント・オフィス)と担当部署(教務課、学生課、留学生課)が設置されていて、問合せ先も明記されている。(学務部 学生課 学生係 TEL:042-330-5172)

屋外・屋内の施設対応や支援機器については内容が具体的に書かれている。授業や試験における合理的配慮の申請には学校医(保健管理センター医師)との面談があり、症状に応じた手厚い対応が伺われる。入試に関しては、入学者選抜要項に「受験上及び修学上合理的な配慮を必要とする者は、事前に本学入試課に相談」の記載がある。

### 横浜国立大学

障害学生の人権がよく守られている。「障がい学生支援室」が設置されており、キャンパス内での修学支援の相談の他、キャリアサポートルームでの就職支援も行われ、安心して学生生活ができるよう環境作りがされている。また大学職員、大学教員、カウンセラーによるカウンセリングもカウンセリングルームで行われており、障害学生支援委員会の設置とともに、障害学生支援と人権擁護が充実していて、実に好感が持てた。

### 岐阜大学(国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学)

ホームページも見やすく入試から入学後も障害のある学生の存在を意識して様々な配慮がなされている。差別解消法の効果もあるのではないだろうか。ただし、入試での配慮、入学後の支援の受け方については分かりやすくすぐ見つけられるが、具体的な配慮の内容については申請書を開けないと見られない。

### 京都大学

障害学生支援ルームを中心に、障害学生の支援と学生サポーターの養成と派遣を行っている。ホームページも見やすく、学生さんへ 教職員の方へ 受験生の方へ 災害時の対策 図書館との連携 等が並び、一般学生のための「支援ガイドブック」も用意されている。「難しく考

えず、よりよい学生生活を送るために支援ルームのドアを開いてみてください」と言う言葉通り、障害学生を入学試験時から積極的に迎えサポートする大学の考え方が伝わってくる。

### **福岡教育大学**

障害学生支援センターが充実（支援内容・支援を希望される方・支援活動に興味のある方・教員の方）。障害学生支援に関する授業担当教員アンケートを定期的に行う。大学教員・実習担当者のための「障害学生修学支援ミニガイド」（場面別配慮点）編著：福岡教育大学障害学生支援センター 障害学生修学支援ミニガイド -教育実習のサポートマニュアル- 監修代表：福岡教育大学 教員を教育する大学ということで細部に心配りができている。

## **公立大学 5校**

### **青森県立保健大学**

相談窓口、支援の内容を明記。募集要項の中に「事前相談」についての項目を記載。学生生活の支援は充実しており、障害学生支援委員会（障害者差別解消推進会議）、障害学生支援担当部署窓口（保健室および教務学生課、兼任の大学職員）がある。支援内容（学生と大学との対話の実施・合理的配慮の決定、合理的配慮のモニタリング、障害学生から意見を聞く機会を設ける、在籍状況の把握、資料作成・保管、他機関との連携）。紛争解決のための第三者機関あり。

### **広島市立大学**

障害学生の支援に関する具体的な記載はない。一般的な個別相談ありの記載はある。バリアフリー環境整備、心と身体の相談センター（主にカウンセリング）、学生支援室学生支援グループ等、相談窓口の案内はある。

### **山口県立大学**

山口県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程に沿って、障害学生支援委員会を設立し、学内における障害者支援体制が整備されている。受験に当たっては、「出願前に申し出ください」とあり大学と事前相談をすること。（学生部入試窓口 Tel 083-929-6503）

### **高知県立大学**

こじんまりした感じでそれはそれで良いと思った。社会福祉学部 有り。  
社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 以上3つの福祉士資格に対応している。

### **長崎県立大学**

「障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律」に基づいて全学的な体制を整備。バリアフリー化が行われ、障害学生支援研修会費 360,000 円予算化。地方大学のためか、実際には対象者は入学していない。

## **私立大学 20校**

### **稚内北星学園大学**

在学生向けの Web に「アクセシビリティ支援」規程およびガイドラインが記載されている。障害学生支援担当部署：アクセシビリティ支援室  
学生数の減少で、経営が立ち行かなくなり、2022年4月より京都の学校法人育英館の支援で、育英館大学となる。

## 東北学院大学

学生支援室（障害と言う言葉は使っていない）が、「視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、発達障害などを持つ学生の卒業後の自律的社会生活を見据え、主体的生活を送ることができるよう支援」し、教職員と学生双方への支援を行っている。ホームページが新しくなったようで、支援の内容が具体的になりスペースも増え、実際に在籍生がいるのではと期待できる。

## 上智大学

基本方針、手続きの流れ、支援例、問い合わせ窓口の記載が分かりやすい。入試要項に事前相談の項があり、受験者と受け入れ先大学の双方にとって非常に重要となる。ホームページ掲載の上智新聞や学生センター発行「障害学生への修学支援」から、支援についてはすべて実施されていることが伺われる。

## 聖心女子大学

－2019年度事業報告より学生支援について抜粋－

「障害者差別解消法」の施行を受けて整備した「聖心女子大学 障がいのある学生への支援方針」および「聖心女子大学 障がいのある学生の修学支援規程」に基づき、学生支援ネットワークの会、ならびに学生委員会を中心として、学生に直接関わる部署間が相互に連携しながら、障害のある学生への支援につとめている。また、精神的な疾患により支援を必要とする学生への対応について、教職員からの相談を受ける環境を整えるために、学生相談室の開室時間を延長した。

## 早稲田大学

早稲田大学障がい学生支援室を中心として、支援が非常に充実している。障がい学生支援室には、支援業務内容、支援ボランティアが実際に支援する際の手順がある。訪問者別ページには、支援を利用したい人、支援したい人、障がい学生担当教員向けに、大学が提供している支援についても細かい記載がある。相談実施体制でも、学内の組織、教職員が相談に的確に応じるための学内の連携が見られ、乙武洋匡氏の在学を可能にしたのも、障害学生支援費用予算化約 800 万円（主に支援者用謝金）等、きめ細かい手厚い支援体制あってこそ、と思われる。

## 国立音楽大学

ホームページからは、点訳と教材の拡大以外の授業支援は読み取れなかったが、障害学生支援に関する基本方針を定めていて、支援組織体制は充実している。学務部を拠点として、授業担当教員、保健管理室、他関係部署が緊密に連携し、全学的な取組みを推進している。募集要項に「身体に障害があり、受験に際して特別な配慮を必要とする場合は、入試センターまで申し出て相談」とある。

## 学習院大学

「学習院大学における障害のある者への入学者選抜時及び在籍中の支援に関する規程」と「学習院大学 障害学生支援連絡会規程」に基づき、各関係部署で情報を共有。入試についての窓口は、アドミッションセンター、入学後の支援は、学生センター学生課まで。学習院身体障害者支援給付援助金制度（1年間 50 万円を上限。援助金の申請は、在籍中毎年度申請可）あり。その他、障害学生用控室、校舎案内（建物図）がある。

## 国際基督教大学

「障がいのある志望者等への受験時の合理的配慮について」として、第二次選考（面接）時に配慮。校内、校外（スクールバス）ともバリアフリー化が進んでいる。学生のサポーター登録制があり、障害者のニーズに応じている。

## 明治学院大学

障がい者への支援は、個別対応という形で行き届いていることが伺える。動画で、学生サポートセンターの案内を見ることができる。ノートテイク、文字起こし、テキストのデータ化等、様々な支援が行われており、サポートをする学生を募集して、そのための講習会も行われている。残念だったのは、ホームページでは、入試情報、オープンキャンパス等での、障がい者への配慮が不明だった点である。

## 日本女子大学

日本でもっとも古くから社会事業学部が設立され、社会福祉学が発達して来た大学で、障害学生を受け入れたのも早い。「障がい学生支援相談室」が設置され、綿密な個別相談を行っている。また、サポータースタッフを常に募集している。職員の障がい学生支援研修会を実施し、授業・定期試験に関する合理的配慮の提供を行っている。バリアフリー構築を目指し、学科アドバイザーとの連携を持ちながら、個別相談を推進している。

## 日本福祉大学

障害学生支援担当部署：学生支援センター

「障害のある受験生の方へ」および「学生支援センター」に、障害についての大学側の理念と支援の具体例が記載されている。障害学生に対して、受験時の配慮や受験後（入学後）の支援についての個別相談に応じる。オンラインでの相談、インターネット出願等、障害学生に関しての支援は手厚い。社会福祉に関する専門大学のためか、学生サポート機関（学生支援センター）のサイトがまとまっており、保護者にも学生にもわかりやすい。キャンパスハラースメント防止対策についての記載がある。

## 龍谷大学

障害学生支援担当部署：障害支援室

学生支援の基本方針、修学支援、障害学生の支援体制については十分整備されている。障害学生支援に関しては、被支援者と支援者双方への支援システムがある。

## 立命館大学

キャンパスが三つに分かれているが、どのキャンパスともバリアフリーマップを作成し、来客者にわかるように受付に配備してある。障害者に対する物理的環境が整備され、障害学生にも修学しやすい環境になっている。また、図書館は視覚障害者に優しくできている。点字の蔵書を増やしたり、点字ブロックを配備したり、聞くことから刺激を与えるためにレコーダーなどを揃えたりと、視覚障害者図書館設立に力を入れて来たことが伺える。

## 同志社大学

古くから社会福祉学への理解があり、障害学生への授業環境が実に整備されており、障害学生への学業促進の歴史を物語っている。環境整備とともに、人権擁護にも根ざし、建物環境を整備しつつ、学びの環境も整備して来たことは、「障害学生への思いやりは、健常者への思いやりに他ならない」という提言のモデルである。

## 京都産業大学

ホームページへ大変入りやすく、充実している。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」により、受け入れ体制が整っている。

## 神戸女子大学

障害学生支援に関する基本方針について記載されており（障害学生支援担当部署：学生課）、学生生活の支援の相談室があり、臨床心理士が配置されている。精神的、学業、将来生活等に関する相談に応じている。ハラスメント防止のガイドラインについて掲載されている。学生生活ガイドとして、様々な点から魅力的な学生生活についての紹介がある。

## 九州産業大学

「障がいのある学生の支援」のサイトに行きつくまでに、キャンパスライフ→学生生活→障がいのある学生の支援と手間がかかる。サイトでは、理念、基本方針、支援体制と充実した内容だが、それだけにトップページから直接「障がいのある学生の支援」に行きつけるようになっていれば、大学の障がい者への取り組みが伝わりやすくなる。

## 活水女子大学

ホームページに、在学生、入学希望者それぞれの相談窓口を明記。授業支援については、「教材の拡大」以外の支援は読み取れなかったが、「修学支援に関するガイドライン」および「支援委員会規程」に基づき、障がい者を対象とした相談窓口を設置し、就職支援も随時行っている。

## 筑紫女学園大学

「ボランティア活動への支援」と謳われているが、実際には全盲の人は受け入れ拒否等、体制が整っていない。地方女子大学で規模が小さいことによると思われる（現在は、全盲の人に関しては「事前協議後に検討」に変わっている）。

## 沖縄キリスト教学院大学

障害学生に関するサポートについては、「学費・奨学金」の項に、受験時のみならず入学後の支援についても詳細に記載。障害学生に関して特別推薦枠がある。

## III まとめ

以上、『大学案内 2019 障害者版』、『大学案内 2024 障害者版』、大学ホームページからのデータ活用、社会福祉奨学生への聞き取り調査、大学見学、および（一社）全国障害学生支援センター訪問で明らかになった、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、（一部内部）障害を持つ学生に対する「大学における障害学生支援」の実態と課題について述べる。

『大学案内障害者版』2019 版と 2024 版はそれぞれ、障害者差別解消法施行（2016 年 4 月）後初めての調査結果（調査実施 2017 年 5 月～2018 年 6 月）と、その 5 年後の調査結果（同 2022 年 6 月～12 月）を反映したものである。

### 1 障害学生の在籍状況

両障害者版データの比較により、今回調べた国立大学 5 校、公立大学 4 校、私立大学 6 校の計 15 校における障害を持つ学生の在籍状況を障害種別でみると、何らかの障害を持つ学生の増加が伺える。当書では人数が非公開なので在籍数の変化はつかめないが、JASSO「障害

のある学生の修学支援に関する実態調査」大学の部 のデータからも、この5年間の障害学生在籍率の大幅な増加は明らかである。視覚障害、聴覚障害、肢体不自由に限ってみると、さほどの変化は見られないものの、その他の障害も含めた障害学生在籍率の増加が、結果的に大学における障害学生への各種支援体制（施設設備と修学の両面）の整備へと繋がっていることが推察される。

## 2 受験体制および支援情報開示の在り方

現在も、障害者に対しての「受験可否未定」体制は、国立以外の大学には存在する。

障害を持つ受験者は「受験可」と「受験可否未定」のいずれの場合においても出願に先立ち、ほとんどが事前に個別の相談を大学と行うことになる。聞き取り調査では、入試情報を得るための適切な手段として大学ホームページを挙げている回答が多く、その期待度は大きい。個別相談に臨む前段階での情報収集としてのホームページの役割は非常に大きいと思われる。今回調べた35校のホームページはいずれも見やすく工夫されていたが、受験上の具体的な配慮例の明記等、さらなる支援情報の開示が望まれる。

## 3 入学試験での配慮－実施体制

障害を持つ受験者に対しての「入学試験での配慮－実施体制」をみると、大学によって「大学独自の基準に準ずる」と「大学として一定の配慮内容は決めていない（配慮はするがその内容は未定）」に分かれる。

「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告 第二次まとめについて（平成29年4月文部科学省）」<sup>20</sup>の「はじめに」には、『合理的配慮を含む障害のある学生への支援は、個別の対応が必要である。しかし、そのためには基盤となる一定の考え方が必要であり、障害のある学生への支援に関わる全ての関係者はこれを共有していくことが重要である。特に、大学等においては学長や校長（以下、「学長等」という。）等の経営トップを含む教職員全員がこの考え方を理解することが不可欠であり、・・・』と書かれている。後者の「大学として一定の配慮内容は決めていない」実情と、整合性が取れるのかが気になる点である。聞き取り調査の中には、緊張して臨む面談時のコミュニケーションの取り方の難しさが伝わる回答があった。

聴覚障害者への大学入学共通テストのリスニングテスト評価方法も大学により実に様々で、情報保障での配慮がみられる大学と、そうでない大学に分かれるようである。

## 4 入学後の支援について

キャンパス設備面では、障害学生の増加を予測したバリアフリー化が進んでいる。スロープ、手すり、階段昇降機、多目的トイレ、車椅子・視覚障害者対応エレベーター、車椅子用座席、点字ブロックの設置、駐車場の確保等、障害に応じた配慮がいずれの大学でもほぼ行き届き、ネット環境や補助機器も徐々に整備されている。

授業支援についても、それぞれの障害に応じたきめ細かい配慮が随所にみられるようになり、支援の充実度が増しているように思われる。特に、肢体不自由や内部障害を持つ学生に

---

<sup>20</sup> [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm) より引用

対しての配慮は、顕著に表れてきている。視覚障害や聴覚障害を持つ学生に対しても、補助機器の導入により情報保障が格段に進んでいることが伺われるが、国公私立や地域での差がみられる。聞き取り調査では、対応に困った際に外部の民間団体への相談で解決できた例が寄せられた。また1限目の講義のオンライン受講や文献図書のオンラインサービス、授業間の移動が困難な場合の教室配慮、ならびに専用ロッカーの使用を望む声がみられた。

その他、学生生活全般については、今回調査した35大学すべてで障害学生相談窓口があった。支援者については、大学によって、専任の大学教職員、コーディネーター、相談員、カウンセラー、兼任の教職員、保健師等、と異なるが、総じて相談体制の整備が伺える。また、紛争の防止等のための体制の整備、教職員への研修や啓発も徐々に進んでいる。しかし、このように整備化が進んでいる一方で、聞き取り調査にもあるように、コミュニケーションのやり取りの難しさや、すべての教員が障害に対して必ずしも理解を示しているとは言えないのも現状である。就職支援、災害時対応、必要に応じた学内介助・通学支援については、いまだ十分ではないように思われる。災害時の対応については、大学間での連携した支援の取り組み、また重度障害者に対する学内介助や通学支援については、本人と大学だけでなく、地域の福祉行政とも連携した支援の取り組みが今後さらに必要になると思われる。

本調査は、主に『大学案内障害者版』の膨大な情報の中から身体障害を持つ学生に限定して得た、ほんの一端に過ぎない。しかし、このように今回、障害者支援状況についての大学間の比較や、同じ大学での5年を経た比較が可能となったのは、当書が障害学生支援の状況について毎年すべて「同じ基準で比較のできる」質問・回答形式を取り、「可視化され比較可能な定量的なデータとして確立させている」<sup>21</sup>からにほかならない。

9名の社会福祉奨学生からの回答を得た聞き取り調査からは、支援に関する相互理解のためには、何よりも本人と大学との対話の重要性が改めて浮き彫りになったのではないだろうか。そのためには、障害学生支援を専門とする専任教職員や相談員の介在が不可欠と思われる。

通訳機能を活用したオンラインコミュニケーションにより「技術が気持ちの仲介をする」と救われる一方で、「技術があれば支援は不要と思われてしまう社会の風潮」（聴覚障害者からの回答）への懸念も拭えない。

昨今のグローバル化に伴う大学環境において、障害を理由に修学への配慮を必要とする学生は全体のごく少数ではあるが、「支援を提供する側」と「支援を受ける側」双方の、対話に基づいた支援体制のさらなる推進を期待する。

---

<sup>21</sup> 『大学案内 2024 障害者版』P2 まえがきより

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 受験時の条件 (事前相談 診断書の提出) ・入学試験での配慮あり-実施体制: 一定の配慮内容は決めてない (試験時間、試験室、出題方法、解答方法) ・利用可能な事項 (視覚障害者用PC、点字器、点字タイプライター、拡大鏡、下書き用紙使用) ・受付場所・試験室入口までの付き添い可・座席位置の配慮・乗用車乗り入れ・休み時間中の投薬可 入試時の補助者あり(現時点では回答できない) 点字試験 (点訳者・墨訳者) 対面朗読 未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生が利用できる FAX(事務棟)</li> <li>・スロープ</li> <li>・手すり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮内容を担当教員に依頼</li> <li>・障害学生が履修していることを担当教員に伝える</li> <li>・一般講義での配慮 (補助者をつける、補助機器の使用 座席位置の配慮)</li> <li>・実習での配慮 (補助者をつける、実習先に配慮を依頼)</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮 (補助者、補助機器)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具の貸し出し</li> <li>・支援者(点訳者、資料の拡大をする人、音訳者、授業補助者) →不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生相談窓口 あり</li> <li>・就職支援 あり (面接指導における手話通訳者の配置)</li> <li>・障害学生支援委員会 あり</li> <li>・障害学生支援担当部署・窓口あり</li> <li>・障害学生へ経済的支援 あり (コピー、FAXなど必要経費)</li> <li>・障害学生支援にかかる費用の予算化 あり (補助機器の購入、設備改善、人的サービス要員の費用)</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 受験時の条件 (事前相談 診断書の提出) ・入学試験での配慮あり-実施体制: 一定の配慮内容は決めてない (試験時間、試験室、面接試験での配慮)</li> <li>利用可能な事項 (注意事項の文書確認、補聴器の使用、座席位置) リスニング試験の実施なし</li> <li>・センター試験リスニングテストあり (評価方法 英語:筆記 (200点満点) とリスニング (50点満点) の合計点を200点に換算。リスニング免除の場合は筆記 (200点満点) の得点のみを英語の得点とする</li> <li>入試時の補助者あり (現時点では回答できない) 手話通訳者、手書き要約筆記者、PC要約筆記者 未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者用フラッシュライト</li> <li>・アラートマスター</li> <li>・障害学生が利用できる FAX(事務棟)</li> <li>・スロープ</li> <li>・手すり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮内容を担当教員に依頼</li> <li>・障害学生が履修していることを担当教員に伝える</li> <li>・一般講義での配慮 (補助者をつける、補助機器の使用 座席位置の配慮)</li> <li>・実習での配慮 (補助者をつける、実習先に配慮を依頼)</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮 (補助者、補助機器)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノートテイク(一般学生)</li> <li>・PC要約筆記(一般学生) (コーディネーター: 本人)</li> <li>・ビデオ・DVDに字幕をつける</li> <li>・学内行事に通訳者をつける (コーディネーター: 大学)</li> <li>・手話通訳者 (外部団体 学外の個人)</li> <li>・費用負担あり(大学側) (手話通訳関連の交通費・人件費、PC要約筆記・ノートテイク関連の人件費)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計の中で予算化 予算総額 1,835,000円 (修学支援、貸出物品、情報保障)</li> <li>・自動車通学可</li> <li>・駐車場優先スペース あり</li> <li>・通学支援 あり (屋外外灯の増設、屋内照明の強化、誘導線の強化、階段部への注意喚起テープの設置)</li> <li>・下宿紹介 (アラートマスターの貸し出し)</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 受験時の条件 (事前相談 診断書の提出) ・入学試験での配慮あり-実施体制: 一定の配慮は内容は決めてない (試験時間、試験室、出題方法、解答方法)</li> <li>・試験室入り口までの付き添い、介助者の付き添い、代筆者の同席可、介助者の控室準備、乗用車の乗り入れ可、休み時間中の投薬可 入試時の補助者あり (現時点では回答できない) ・代筆者 未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・車椅子対応エレベーター</li> <li>・手すり</li> <li>・車椅子用トイレ</li> <li>・車椅子用座席</li> <li>・障害学生が利用できるFAX (事務棟)</li> <li>・学内の車椅子移動 (キャンパス内ほぼ可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮内容を担当教員に依頼</li> <li>・障害学生が履修していることを担当教員に伝える</li> <li>・一般講義での配慮(補助者をつける、補助機器の使用、座席位置の配慮)</li> <li>・実習での配慮(補助者をつける 実習先に配慮を依頼)</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮 (補助者、補助機器)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮なし</li> <li>・授業補助者 →不明</li> <li>・介助者 →不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援の講演会 あり</li> <li>・バリアフリーマップ (一部の建物) あり</li> <li>・キャンパス内に障害者に配慮した学生宿舎の用意</li> </ul>
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 ・入学試験での配慮あり (実施体制: 一定の配慮内容は決めてない)</li> </ul>	—	—	—	—

障害学生の概要: 受験した学生 なし 在籍する学生 なし 卒業した学生 なし

宇都宮大学 (国立) 栃木県宇都宮市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・受験時の条件有り (事前相談、診断書提出)</li> <li>・入学試験での配慮あり</li> <li>・実施体制 (大学として一定の配慮内容は決めていない)</li> <li>・試験時間 (一般学生と同じ)</li> <li>・試験室 (一般学生と同室)</li> <li>・出題方法 (一般学生と同じ)</li> <li>・回答 (一般学生と同じ)</li> <li>・試験当日の補助 (試験室入口までの付き添い認める)</li> <li>・その他配慮 (座席の位置を配慮する。試験会場への車の乗り入れを認める)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ：教室棟、研究棟、事務等、体育館、学生会館、食堂 (ホール)</li> <li>・車椅子対応のエレベーター：教室棟、研究棟、事務棟、図書館、学生会館、食堂 (ホール)</li> <li>・階段昇降機：教室棟</li> <li>・手すり：教室棟、研究棟、事務棟、図書館、学生会館 (ホール)</li> <li>・車いす用トイレ：教室棟、研究棟、事務棟、図書館、学生会館 (ホール)</li> <li>・車いす用座席：教室、図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり 方針～ガイドラインを作成し各教員に示す 障害学生への配慮内容を担当教諭に依頼する</li> <li>・一般講義での配慮あり 内容～講義に補助者をつける 補助機器の使用を認める 補助機器をつける 座席位置の配慮</li> <li>・語学授業での配慮あり (別課題を与える。補助者をつける)</li> <li>・体育実技での配慮あり (レポートで代用)</li> <li>・実験での配慮あり (別の課題を与える 補助者をつける レポートで代用)</li> <li>・実習での配慮あり (別の課題を与える 補助者をつける。レポートで代用)</li> <li>・デイスカッション・発表での配慮あり (補助者をつける 補助機器の使用を認める)</li> <li>・定期試験での配慮あり (決定方法は、大学と本人が相談して個別に対応を決める) 内容は、視覚障害者に対して試験問題の文字を拡大 (14ポイント以上) して配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害学生への支援あり 内容：プリント類を用意する (点字や拡大文字等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口 あり 担当窓口： 障害学生専門窓口 (障害学生支援室) 各部課 (一般学生とは区別していない) 保健管理センター 相談にあたる人： 大学職員 大学教員 カウンセラー 対応できる相談内容：入学前の相談 通学に関すること 履修や授業 サークル活動でのサポート 学内介助に関すること 補助機器の使用 建物・設備の利用相談 対人関係やコミュニケーション 心理面に関すること 健康管理 お金に関すること 福祉制度や医療機関 就職や進路 ハラスメント差別的取り扱い 相談後の状況確認</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・受験時の条件有り (事前相談、診断書提出)</li> <li>・入学試験での配慮あり</li> <li>・実施体制 (大学として一定の配慮内容は決めていない)</li> <li>・試験時間 (一般学生と同じ)</li> <li>・試験室 (一般学生と同室)</li> <li>・利用可能な事項 (注意事項などの文章による確認 補聴器の使用)</li> <li>・リスニング試験での配慮 (リスニング試験は実施していない)</li> <li>・面接試験での配慮 (一般学生と同じ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者対応エレベーター：教室棟、研究棟、事務棟、図書館、学生会館、食堂 (ホール)</li> <li>・点字ブロック：図書館 構内設備</li> <li>・学内の車椅子移動は、峰キャンパス、陽東キャンパスともほとんどの建物を利用できる</li> <li>・補助機器：あり、拡大読書器</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害学生への支援あり 内容：授業に手話通訳をつける 授業にノートテイカーをつける 授業にパソコン要約筆記をつける 学内行事に通訳者をつける 手話のできる教職員がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援 あり (キャリア教育・就職支援センター)</li> <li>・障害学生支援委員会 あり</li> <li>・障害学生支援担当部署あり</li> <li>・障害学生への経済支援あり (自動車バスカードの割引)</li> <li>・障害学生に関わる費用の予算化あり (補助機器購入 設備改善 チューターの謝金など一般会計で予算化)</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・受験時の条件有り (事前相談、診断書提出)</li> <li>・入学試験での配慮あり</li> <li>・実施体制 (大学として一定の配慮内容は決めていない)</li> <li>・試験時間 (一般学生と同じ)</li> <li>・試験室 (受験生の障害の内容に応じて試験室を決定)</li> <li>・出題方法 (一般学生と同じ)</li> <li>・解答方法 (一般学生と同じ)</li> <li>・利用可能な事項 (障害に合わせて作られた机や椅子の使用)</li> <li>・試験当日の補助 (受験生の障害の内容等により相談に応じる)</li> <li>・その他配慮 (試験会場への乗用車の乗り入れを認める)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体障害学生への支援 あり 内容：授業に補助者をつける 学外生活の介助者を大学から派遣 机や椅子を配慮する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車通学可、駐車場あり</li> <li>・通学支援あり</li> <li>・バリアフリーマップあり (HPで公開)</li> </ul>
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・入学試験での配慮 あり</li> <li>・実施体制 (大学として配慮内容は決めていない)</li> </ul>				<p>入試問合せ先：学務部入試課 Tel：028-649-5112</p>
<p>障害学生の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験した学生：なし</li> <li>・在籍する学生：弱視 難聴 上下肢障害 下肢障害 内部障害 ASD その他精神障害</li> <li>・卒業した学生：上下肢障害 その他の精神障害</li> <li>・卒業後の進路：企業への就職</li> </ul>					

表1 (3)

## 筑波大学 (国立) つくば市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・受験時の条件あり</li> <li>・内容：事前相談（身体障害者手帳コピー提出）</li> <li>・入学試験での配慮有り</li> <li>・実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない</li> <li>・受験生から事前に提出される配慮希望に応じ検討</li> <li>・詳細：（試験時間1.3倍、1.5倍）（試験室 障害学生向けの別室を用意）</li> <li>・出題：点字 拡大文字</li> <li>・回答：点字 拡大文字 回答用紙 パソコン使用</li> <li>・利用可能な事項：点字機 点字タイプライター 拡大鏡 照明器具 レーズライター 下書き用紙</li> <li>・補助：試験室入口までの付き添い 学校内は職員誘導</li> <li>・配慮：実施困難な試験免除 試験会場への車乗り入れ可 休み時間中の授業可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ：教室棟、研究棟、事務棟 図書館、講堂、学生会館、食堂（ホール）、構内設備</li> <li>・車椅子対応のエレベーター：教室棟、研究棟、事務棟、体育館、図書館、食堂</li> <li>・階段昇降機：教室棟、講堂</li> <li>・手すり：教室棟、研究棟、事務棟、体育館、図書館、講堂、学生会館、食堂</li> <li>・車椅子用トイレ：教室棟、研究棟、学生会館、食堂</li> <li>・車椅子用座席：教室棟、図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生への配慮内容を担当の教員に依頼</li> <li>・講義に補助者をつける</li> <li>・録音機器の使用</li> <li>・補助機器の使用</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・語学授業、体育授業、実験実習への配慮</li> <li>・定期試験に配慮（基本的に入学試験に準ずる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書、プリント類用意（点字や拡大文字）</li> <li>・授業の板書の教員による読み上げ</li> <li>・掲示板の内容の確実な伝達</li> <li>・点字のできる教員</li> <li>・机に照明器具</li> <li>・教科書は大学から外部の点訳団体に点訳依頼</li> <li>・資料のテキストデータ化</li> <li>・対面朗読（音訳は行っていない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口：障害学生専門の相談窓口（ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター アクセシビリティ部門） カウンセリングルーム など一般学生と同じ相談の専門窓口</li> <li>・就職支援：上記相談窓口</li> <li>・障害学生支援委員会</li> <li>・障害学生担当部署</li> <li>・障害学生支援にかかる費用の予算化：内容（補助機器購入費、設備改善費、人的サービス要員費用）形態（一般会計の中で予算化） 予算詳細（未回答）を目指す</li> <li>・自動車通学支援：可（学生駐車場に優先スペースあり 車椅子者用もあり 構内への駐車を認められている バス会社へ協力・配慮依頼</li> <li>・下宿紹介：学生宿舎（学生宿舎の改修等配慮あり）</li> <li>・障害学生支援の講習会（手話通訳 ノートテイク パソコン要約筆記 障害者対応パソコン 障害学生全般 資料のテキストデータ化）</li> <li>・視覚障害者の移動支援：コミュニケーション化等</li> <li>・バリアフリーマップ：ほとんどのキャンパスに作成（ホームページで公開）</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・受験時の条件あり</li> <li>・内容：事前相談（身体障害者手帳コピー提出）</li> <li>・入学試験での配慮有</li> <li>・実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない 受験生から事前に提出される配慮 希望に応じ検討し回答 大学入試センター実施される配慮はカバー（試験室 一般学生と同室）</li> <li>・配慮内容：（試験時間一般学生と同じ）（試験室 一般学生と同室）</li> <li>・利用可能な事項：手話通訳 パソコン要約筆記 注意事項の文書による確認 補聴器 FM補聴器</li> <li>・面接の配慮：手話通訳 パソコン要約筆記者同席 筆談で面接</li> <li>・センター試験リスニングテスト有 評価方法 はリスニングテスト免除等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者対応エレベーター：教室棟、研究棟、事務棟、体育館、図書館、講堂、学生会館、食堂</li> <li>・点字ブロック：教室棟、研究棟 事務棟、体育館、図書館、講堂、学生会館、食堂</li> <li>・点字や拡大文字の表示を貼付：教室棟、研究棟、事務棟、学生会館、構内設備</li> <li>・対面朗読室：研究棟、図書館</li> <li>・障害者用シャワー室：体育館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生への配慮内容を担当の教員に依頼</li> <li>・講義に補助者をつける</li> <li>・録音機器の使用</li> <li>・補助機器の使用</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・語学授業・体育授業</li> <li>・実験実習への配慮</li> <li>・定期試験に配慮（基本的に入学試験に準ずる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に手話通訳者、ノートテイク、パソコン要約筆記者をつける</li> <li>・学校行事に通訳者</li> <li>・放送内容を確実に伝達する体制</li> <li>・手話のできる教職員</li> <li>・授業で使用するビデオ・DVD等の文字おこし</li> <li>・補聴援助機（FMマイク、ロジャー）の貸し出し</li> <li>・英語で行う授業は音声認識による情報保障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学では障害学生の自立と自己実現を促し、社会の発展に貢献できる人材の育成を目指す</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可</li> <li>・受験時の条件あり</li> <li>・内容：事前相談（身体障害者手帳コピー提出）</li> <li>・入学試験での配慮有</li> <li>・実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない 受験生から事前に提出される配慮希望に応じ検討 大学入試センター試験で実施される配慮はカバー</li> <li>・配慮内容：（試験時間 1.3倍 1.5倍 一般学生と同じ）（試験室 障害学生学生向けの別室用意）1階又はエレベーターのある場所 洋式トイレ又は障害者用トイレに近接 一般学生と同室</li> <li>・出題方法：拡大文字 一般学生と同じ</li> <li>・解答方法：パソコン使用 代筆</li> <li>・利用可能な事項：障害に合わせて作られた机や椅子の使用 パソコン使用 音声出力による意志伝達装置</li> <li>・試験当日の補助：試験室入口までの付き添い 代筆者の同席 介助者の控室準備 休み時間中のマッサージ</li> <li>・その他の配慮：試験会場への乗用車乗り入れ 休み時間の授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の車椅子移動状況：つくば・東京キャンパスのほとんどの建物を利用できる</li> <li>・補助機器：あり</li> <li>・視覚障害者用パソコン</li> <li>・点字プリント</li> <li>・点字機や点字タイプライター</li> <li>・立体コピー機、拡大コピー機</li> <li>・拡大読取機、文字読取装置</li> <li>・障害者用対応ATM</li> <li>・聴覚障害者用フラッシュライト</li> <li>・PC要約筆記用パソコン</li> <li>・FMマイク</li> <li>・ロジャー</li> <li>・*映像資料の文字おこし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生への配慮内容を担当教員に依頼</li> <li>・講義に補助者をつける</li> <li>・録音機器の使用</li> <li>・補助機器の使用</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・語学授業・体育授業・実験実習への配慮</li> <li>・定期試験に配慮（基本的に入学試験に準ずる）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に補助者をつける</li> <li>・授業で上肢障害の学生にノートテイク者をつける</li> <li>・学内生活の介助者をつける</li> <li>・机、椅子の配慮</li> <li>・アクセスしやすい教室に変更</li> <li>・授業間の移動距離が遠い場合は福祉タクシーの移動支援</li> </ul>	
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生への配慮内容を担当教員に依頼</li> <li>・講義に補助者をつける</li> <li>・録音機器の使用</li> <li>・補助機器の使用</li> <li>・座席位置の配慮 ・語学授業・体育授業・実験実習への配慮 定期試験に配慮（基本的には入学試験に準ずる）</li> </ul>				
障害学生の概要		*肢体障害について車椅子使用の有無により統計データを分けていない			Tel : 029-853-2111
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験した学生（全盲 弱視 全ろう 難聴 上下肢障害 重複障害</li> <li>・在籍する学生（全盲 弱視 全ろう 難聴 上下肢障害 上肢障害 下肢障害 内部障害 SLD ADHD ASD 発達障害の重複 重複障害 その他障害）</li> <li>・卒業した学生（弱視 全ろう 難聴 下肢障害 上肢障害 ASD その他障害）</li> </ul>					入試問合せ先 Tel : 029-853-6007

表1 (4)

## 東京大学（国立）東京都文京区

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 ・受験時の条件あり</li> <li>内容 事前相談 診断書の提出</li> <li>・入学試験での配慮あり 試験時間 個別に検討する 試験室 別室を用意</li> <li>・出題方法 点字、拡大文字、他個別に検討・解答方法 点字 マークシートに替えて文字、パソコン、代筆など</li> <li>・利用可能な事項 点字器や点字タイプライターの使用 レーザライターの使用 下書き用紙の使用</li> <li>・試験当日の補助 試験室入り口まで付き添い可</li> <li>・点訳者 墨訳者 個別に検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点字ブロック</li> <li>点字や拡大文字の表示を添付 点字や拡大文字の構内案内図 視覚障害者用パソコン 点字プリンタ 点字器や点字タイプライター 立体コピー機 拡大コピー機 拡大読書器 文字読取装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・方針 ガイドラインを作成し各教員に示す</li> <li>障害学生が履修していることを担当教員に伝える</li> <li>・補助者をつける</li> <li>・点字拡大文字の辞書</li> <li>・点字拡大文字の教科書</li> <li>・音訳サービス・点字の出来る教職員・机に照明器具・パソコンの音声読み上げソフト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字、拡大文字などの辞書や教科書、プリントを用意</li> <li>・点字、拡大文字などの構内案内図を配る</li> <li>・補助者をつける</li> <li>・大学で音訳サービス点訳サービスを行う</li> <li>・点字の出来る教職員がいる</li> <li>・照明器具を設置する</li> <li>・個々の学生に応じ配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口あり 担当窓口 障害学生専用の窓口あり 相談にあたる人 大学職員 大学教員カウンセラー 障害学生当事者</li> <li>・相談内容 入学前の相談 通学に関するサポート 学内介助に関すること 補助機器の使用 建物設備の利用に関する相談 対人関係関係やコミュニケーション 心理面に関すること 健康管理 お金に関すること 福祉制度や医療機関等の紹介 就職や進路 ハラスメント 差別的取扱いなど</li> <li>相談後の状況確認</li> <li>・就職支援あり</li> <li>・障害学生支援委員会あり</li> <li>・障害学生支援担当部署 窓口あり</li> <li>・紛争解決のための第三者機関あり</li> <li>・障害学生支援にかかる費用の予算化あり</li> <li>・スクールバスあり</li> <li>・自動車通学可</li> <li>・下宿紹介</li> <li>・障害学生支援の講習会あり</li> <li>・バリアフリーマップあり</li> </ul> <p><b>※障害学生の概要</b></p>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可・受験時の条件あり 内容 事前相談 診断書の提出</li> <li>・入学試験での配慮あり 実施体制 大学として一定の配慮内容は決めていない・試験時間 1.3倍 個別に検討する ・試験室 別室を用意</li> <li>・利用可能な事項 手話通訳の利用 注意事項など文書による確認 補聴器の使用 その他個別に検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害者用フラッシュライト</li> <li>・ビデオ DVD等に字幕をつける</li> <li>・音声拡大公衆電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者をつける</li> <li>・ノートテイク者をつける</li> <li>・パソコン要約筆記者をつける</li> <li>・ビデオ DVDに字幕</li> <li>・補聴援助システム等 支援機器の貸し出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者をつける</li> <li>・ノートテイク者をつける</li> <li>・パソコン要約筆記者</li> <li>・ビデオDVDに字幕</li> <li>・手話の出来る教職員がいる</li> <li>・支援機器の貸し出し</li> <li>・個々の学生に応じ配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験した学生 在籍する学生 卒業した学生 卒業後の進路すべて非公開</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 受験時の条件あり 内容 事前相談</li> <li>・入学試験での配慮あり 試験時間 1.3倍又は個別に検討する</li> <li>・試験室 別室を用意 トイレに近接した部屋</li> <li>・出題方法 拡大文字 個別に検討 ・解答方法 文字やマークに替えてチェックによる解答 パソコン 代筆による解答 個別に検討 ・試験当日 介助者の付き添いを認める 介助者の控室を準備 その他個別に検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・車椅子対応エレベーター</li> <li>・手すり</li> <li>・階段昇降機</li> <li>・車椅子用トイレ</li> <li>・車椅子用座席</li> <li>・FAX(学生会館)</li> <li>・学内の車椅子移動 (キャンパス内ほぼ可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助者をつける</li> <li>・上肢障害学生にノートテイク者をつける</li> <li>・机やイスを配慮</li> <li>・アクセスしやすい教室</li> <li>・キャンパス間移動に介護タクシー 又は一般タクシー</li> <li>・休憩室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に補助者をつける</li> <li>・授業でノートテイク者をつける</li> <li>・机やイスを配慮する</li> <li>・アクセスしやすい教室に変更</li> <li>・キャンパス間移動のための介護タクシー、一般タクシー利用支援 休憩室の確保</li> </ul>	
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 入学試験での配慮あり 受験時配慮の申請内容に応じて個別に検討</li> </ul>	—	—	—	

## 横浜国立大学 (国立) 横浜市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別支援	学生生活の支援
視覚	受験可 (条件なし)、入学試験で配慮あり (試験1. 3倍、1. 5倍、障害学生用の試験室を準備、拡大文字で出題、マークシートに替えて文字による解答、パソコンを使用しでの回答方法、視覚障害者用パソコン・拡大鏡・拡大読書器・照明器具・下書き用紙の使用可、試験室の入り口までの付き添い可、座席位置の配慮、試験会場の車の乗り入れ可、休み時間の投棄可、	設備面での配慮 (視覚障害者対応エレベーター、点字ブロック、スロープ、等々)、拡大読書器あり	あり (障害学生への配慮内容を担当教員に依頼、講義に補助者をつける、録音機器使用可、座席位置を配慮)、語学授業での配慮あり (補助者をつける)、体育実技の補助者をつける、実験への配慮あり (補助者をつける) 実験への配慮あり (見守りを強化)、実習での配慮 (補助者をつける)	あり (点字・拡大文字の辞書・教科書・プリントの用意あり、板書を教員が読み上げる、掲示板の内容を理解できるようにする)、費用負担あり (手話通訳者、パソコン要約筆記者などの人件費、通訳者への教科書・用紙代	相談窓口あり、就職支援あり、障害学生支援委員会あり、紛争解決のための第3者委員会あり、障害学生支援に関わる費用の予算化あり、自動車通学可、下宿紹介あり、バリアフリーマップあり
聴覚	受験可 (条件なし)、入学試験で配慮 (一定の配慮は大学では決めてない面接試験は申請にもとづき個別に判断)、試験室は個室を用意、手話通訳の利用可、補聴器の利用可、注意事項などの文書による確認、筆談での面接可、座席位置を配慮、リスニング試験あり (筆記の点数のみで換算)		あり (障害学生への配慮内容を担当教員に依頼、講義に補助者をつける)、語学授業に補助者をつける、体育実技に補助者をつける、実験・実習に補助者をつける、ディスカッション・発表に補助者つける、ビデオ・DVDに字幕をつける、定期試験に配慮あり	あり (手話通訳者をつける、ノートテイク・パソコン要約筆記者をつける) 学内の行事に通訳者をつける	
肢体	受験可 (条件なし) 入学試験の配慮 (大学としては一定の条件を決めてない) 試験室は、障害者向け別室を用意 (1Fまたはエレベーターのある場所を用意、洋式トイレ又は障害者用トイレに近接した部屋を用意) 障害にあった仮・机を使用、パソコン使用、試験室は入り口までの付き添い可、介助者の控室を準備する、休み時間中のマッサージ認める、休み時間の投棄認める、試験会場への車の乗り入れ可、出題方法は拡大文字、回答方法は拡大文字解答用紙への解答、試験時間の配慮あり	スロープをつける、車いす対応のエレベーターの設置、車いす用トイレを設置、手すりの整備、車いすで全キャンパス移動可能	あり (障害学生への配慮内容を担当教員に依頼、講義に補助者をつける)、語学授業に補助者をつける、体育実技に補助者をつける、実験・実習に補助者をつける、ディスカッション・発表に補助者つける、定期試験に配慮あり	アクセスしやすい教室に移動する	

## 京都大学 (国立) 京都市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	受験可 受験時の条件なし 合理的配慮を求める場合は事前に申請 入試での配慮あり 本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定 実施体制 詳細は本人の状況と試験内容を鑑みて内容を決定 点字試験 「点訳者」「墨訳者」は非公表	手すり 視覚障害者対応エレベーター 点字ブロック 点字や拡大文字の表示を貼付 対面朗読室 障害者が利用できるFAX PC 点字プリンター 点字器 拡大コピー機 拡大読書器音声案内装置	授業全体について本人の状況を鑑みて配慮内容を決定 一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮	点訳者 資料の拡大をする人 音訳者 視覚障害学生の授業補助者 これらは大学教職員 一般学生 京都ライトハウス等の外部団体コーディネーターによる	障害学生支援委員会あり 障害学生支援担当部署窓口あり名称専門部署 窓口(障害学生支援ルーム)相談にあたる人 大学職員 大学教員 カウンセラー 障害学生当事者 障害学生支援コーディネーター 対応できる相談内容(入学前の相談 通学に関すること 履修や授業サークル活動等でのサポート 学内介助 補助機器建物設備の利用に関する相談 対人関係 コミュニケーション 心理面に関すること 健康管理 お金に関すること 福祉制度や医療機関の紹介 就職や進路 ハラスメント 相談後の状況確認) 就職支援あり 一般会計の中で障害学生支援のための特別会計を組んでいる 自動車通学可 障害学生支援の講習会あり(音訳ノートテイクその他) 一般学生 大学教職員対象 バリアフリーマップ ほとんどのキャンパス(建物)について作成 ホームページで公開 構内に掲示 希望者に配布
聴覚	受験可 受験時の条件なし 合理的配慮を求める場合は事前に申請 入試での配慮あり 本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定 センター試験リスニング試験あり 本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定	聴覚障害者用のフラッシュライト ビデオDVD等に字幕を付ける 障害者が利用できる FAX	上に同じ	手話通訳者 パソコン要約筆記者 聴覚障害学生のノートテイク者 支援者は一般学生 外部団体 障害学生支援コーディネーター	
肢体	受験可 受験時の条件なし 合理的配慮を求める場合は事前に申請 入試での配慮あり 実施体制、詳細は本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定	スロープ 車椅子対応のエレベーター 階段昇降機 車いす用トイレ 車いす用座席 吉田キャンパス、桂キャンパス、宇治キャンパスのほとんどの建物を車いすで移動可 肢体障害者用PC	上に同じ	授業補助、介助関連を障害学生支援コーディネーターが行う 以上すべてで合理的配慮にかかわる費用は大学で負担	
内部	受験可 入試での配慮あり 本人の状況と試験内容を見て配慮内容を決定		上に同じ		
障害学生の概要 在籍者：難聴 電動車いす使用 上肢障害 内部障害 SLD ASD 高次脳障害 その他の精神障害 その他の障害					

表1 (7)

## 福岡教育大学 (国立) 福岡県宗像市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験可 ・事前相談</li> <li>・試験時間延長可</li> <li>・試験室入口まで付き添い者同伴可</li> <li>・拡大鏡の使用可</li> <li>・拡大した問題・冊子の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者対応エレベーター</li> <li>・校内案内図 教室棟、研究棟、事務棟、 図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の拡大</li> <li>・ノートテイカーの利用</li> <li>・パソコン・タブレットの持ち込み</li> <li>・定期試験 問題文の読み上げ</li> <li>・支援機器の設置・貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援センター 点訳者、資料拡大 ルーベ、携帯型拡大読書器 移動等の支援学生の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援センター (2015年設置) センター長 1名 副センター長 1名 支援担当教員 1名 障害学生支援コーディネーター 2名 事務補佐員 1名 登録支援学生 70名</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談</li> <li>・試験時間延長可</li> <li>・連絡事項の文章伝達</li> <li>・補聴器使用可</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン・ノートテイカーの利用</li> <li>・ビデオ、DVD字幕をつける</li> <li>・支援機器の貸し出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援のため教職員及び学生サポーターに向けて理解促進・意識の啓発のため、定期的に各種講演会・講習会を行っている</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談、診断書提出</li> <li>・試験室を障害者用トイレ近くに設定 1階またはエレベーター利用可能な試験室</li> <li>・乗用車乗入れ可 障害者用駐車場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子対応エレベーター (一部施設に設置)</li> <li>・スロープ・多目的用トイレ設置 (教室棟、食堂)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動可能な教室に変更</li> <li>・机、椅子を配慮</li> <li>・代筆ノートテイカーの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援センターによる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援サポーター派遣の調整</li> <li>・学生サポーターの募集</li> </ul>
内部					※一部HPからも引用
障害学生の概要					

## 青森県立保健大学 (公立) 青森市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験 可否未定 事前協議後に対応を検討</li> <li>・受験時の条件あり (事前相談)</li> <li>・入試での配慮あり 実施体制-大学として一定の配慮内容は決めてない (試験時間、試験室、出題方法、解答方法)</li> <li>・拡大鏡、下書き用紙の使用可</li> <li>・試験係員が試験室の座席誘導、トイレ付き添い等の補助</li> <li>・座席位置の配慮 ・乗用車乗り入れ可</li> <li>・休み時間中の投薬可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・手すり</li> <li>・視覚障害者対応エレベーター</li> <li>・点字ブロック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・一般講義での配慮なし</li> <li>・語学授業での配慮なし</li> <li>・体育実技での配慮なし</li> <li>・実験、実習での配慮なし</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮なし</li> <li>・定期試験での配慮なし (以上必要に応じて協議して決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援あり (必要に応じて協議して決定) 内容 (点字や拡大文字のプリント類の用意)</li> <li>・支援者、コーディネーター (必要に応じて検討)</li> <li>・資料拡大 (大学、本人)</li> <li>・費用負担なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口あり 担当 (各部課、大学教職員) 内容 (入学前の相談、履修や授業、サークル活動等のサポート、学内介助、建物、設備の利用、対人関係、コミュニケーション、心理面、健康管理、お金、就職、進路、ハラスメント、差別的取り扱い、相談後の状況確認)</li> <li>・就職支援あり 担当 (就職担当) 内容 (在籍状況の把握)</li> <li>・障害学生支援委員会あり <b>(障害者差別解消推進会議)</b></li> <li>・障害学生支援担当部署窓口あり (保健室及び教務学生課、兼任の大学職員) 内容 (学生と大学との対話の実施・合理的配慮の決定、合理的配慮のモニタリング、障害学生から意見を聞く機会を設ける、在籍状況の把握、資料作成・保管、他機関との連携)</li> <li>・紛争解決の為の第三者機関 <b>あり (人権に関する委員会)</b></li> <li>・自動車通学可</li> <li>・駐車場 (優先スペースあり)</li> <li>・下宿紹介なし</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験 可否未定 事前協議後に対応を検討</li> <li>・受験時の条件あり (事前相談)</li> <li>・入試での配慮あり 実施体制-大学として一定の配慮内容は決めてない (試験時間、試験室)</li> <li>・注意事項等の文書による確認、補聴器の使用可</li> <li>・リスニング試験は実施していない</li> <li>・面接試験での配慮 (一般学生と同じ)</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・<b>センター試験リスニングテストあり (評価方法 一般学生と同じ)</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・手すり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・一般講義での配慮なし</li> <li>・語学授業での配慮なし</li> <li>・体育実技での配慮なし</li> <li>・実験、実習での配慮なし</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮なし</li> <li>・定期試験での配慮なし (以上必要に応じて協議して決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援なし (必要に応じて協議して決定)</li> <li>・支援者、コーディネーター (必要に応じて検討 費用負担なし)</li> </ul>	
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験 可否未定 事前協議後に対応を検討</li> <li>・受験時の条件あり (事前相談)</li> <li>・入試での配慮あり 実施体制-大学として一定の配慮内容は決めてない (試験時間、試験室、出題方法、解答方法)</li> <li>・障害に合わせて作られたや椅子の使用可</li> <li>・試験係員が試験室の座席誘導、トイレ付き添い等の補助</li> <li>・試験会場への乗用車の乗り入れ可</li> <li>・休み時間中の投薬を認める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・手すり</li> <li>・車椅子対応エレベーター</li> <li>・階段昇降機</li> <li>・車椅子用トイレ</li> <li>・車椅子用座席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・一般講義での配慮なし</li> <li>・語学授業での配慮なし</li> <li>・体育実技での配慮なし</li> <li>・実験、実習での配慮なし</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮なし</li> <li>・定期試験での配慮なし (以上必要に応じて協議して決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援なし (必要に応じて協議して決定)</li> <li>・支援者、コーディネーター (必要に応じて検討 費用負担なし)</li> </ul>	
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験 可否未定</li> <li>・入試での配慮あり 実施体制-大学として一定の配慮内容は決めてない (実際に受検する障害学生が出てきてから事前協議を行った上で検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・手すり</li> </ul>	同上	—	

障害学生の概要：受験した学生 なし 在籍する学生 (下肢障害) 卒業した学生 (手動車いす使用) 卒業後の進路 (福祉・医療機関への就職)

表1 (9)

## 広島市立大学（公立）広島市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	事前相談後に対応検討 点字試験未定 墨訳者・点訳者：未定	<b>スロープ</b> ：教室棟、研究棟 事務棟、体育館、図書館、 講堂、学生会館、食堂、 校内設備 <b>車いす対応エレベーター</b> ： 教室棟、研究棟、事務棟 図書館、学生会館、食堂 <b>手すり</b> ：教室棟、研究棟 事務棟、体育館、図書館、 講堂、学生会館、食堂、 <b>車いす用トイレ</b> ：教室棟 研究棟、事務棟、体育館 図書館、講堂、食堂 <b>車いす用座席</b> ：教室棟、 図書館、講堂 <b>視覚障害者対応エレベーター</b> ：教室棟、事務棟、研究棟 図書館 <b>点字ブロック</b> ：教室棟、 研究棟、事務棟、体育館、 図書館、校内設備 <b>点字・拡大文字校内案内図</b> ： 校内設備 車いす移動状況：問題なし 補助機器：なし	授業全体の配慮あり ガイドラインを作成し 教職員に示す 障害学生への配慮内容を 担当教員に依頼する 履修を担当教員に伝える 教員の配慮状況を把握  障害学生と大学側が相談 して各自への対応を決定  一般講義・語学・体育実技 実験・ディスカッション・ 発表での配慮は無し  定期試験での配慮：有 相談して決定	障害別の支援については無し 個別に相談して対応を決める	<b>相談窓口</b> ：あり 一般学生と同じ じ専門機関（区別がない） <b>就職支援</b> ：あり 相談に対応 <b>障害学生支援委員会</b> ：あり <b>障害学生支援担当部署・窓口</b> ：有 <b>支援者</b> ：兼任の大学職員 <b>支援内容</b> ：学生と大学の対話実施 合理的配慮の決定。入学後の支援 全般、各部課の障害学生支援を取 りまとめる。財政状況の把握・資 料の作成・保管 <b>ハラスメント対策委員会設置</b>  自動車通学：可 通学支援：なし 下宿紹介：あり 通学困難学生のための入寮優先 障害学生支援講習会あり（対象： 大学教職員）
聴覚	事前相談後に対応検討 センター試験リスニングテストあり				
肢体	事前相談後に対応検討				
内部	事前相談後の対応検討				
障害学生の 概要	受験者なし（2019年版）、在籍者（難聴、内部障害、発達障害の重複、その他の精神障害）、卒業生（下肢障害、その他の精神障害）、卒業後の進路（未定）				

## 高知県立大学 (公立) 高知市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<p>・受験 可否未定 理由 事前協議後に対応を検討するから                      ・受験時の条件 未定 ・入学試験での配慮 あり                      ・事前相談を受け、配慮できるかどうか検討                      ・実施体制 大学として一定の配慮内容は決めていない                      ・詳細 [試験時間] 1.3倍 1.5倍 1.5倍以上 一般学生と同じ                      [試験室] 障害学生向けの別室を用意 [出題方法] 点字 拡大文字 音訳した問題 対面朗読 問題をパソコンで読める形にする [解答方法] 点字による解答 拡大鏡の使用 拡大読書器の使用 視覚障害者用パソコンの使用 録音機の使用 代筆者の同席 その他</p>	<p>・視覚障害対応のエレベーター教室棟                      研究棟 事務棟 図書館 食堂 ・点字ブロック 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 図書館 構内設備 ・点字や拡大文字の表示を貼付 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 食堂 (ホール) ・点字や拡大文字の構内案内図 教室棟 研究棟 事務棟 図書館</p>	<p>・授業全体の配慮あり                      ・方針 ガイドラインを作成し各教員に示す 障害学生が履修していることを担当教員に伝える 各教員が配慮していることを把握する                      ・一般講義での配慮あり 補助機器の使用を認める 座席位置を配慮する                      ・実習での配慮あり 実習先をあっせんする 実習先に配慮を依頼する 必要に応じてヘルパーの利用を認める</p>	<p>・なし</p>	<p>・相談窓口あり                      ・担当窓口 カウンセリングルームなど一般学生と同じ相談の専門機関                      ・相談にあたる人 大学職員 大学教員                      ・対応できる相談内容 入学前の相談 通学に関すること 履修や授業 サークル活動等でのサポート 学内介助に関すること 補助器の使用 建物 設備の利用に関する相談 対人関係やコミュニケーション 心理面に関すること 健康管理 お金に関すること 福祉制度や医療機関の紹介 就職や進路 ハラスメント 差別的取扱い                      ・就職支援あり 担当窓口 ワクワクWork (就職支援室) 支援内容 在籍状況の把握 学内の他部課との連携 障害学生からの相談に応じる 障害者の就職支援をしている団体や企業、障害者就労で利用できる制度等の紹介                      ・障害学生支援委員会 あり 名称 その他の部署 窓口 (学生委員会を中心に、健康管理センター) 支援にあたる人 兼任の大学教員 支援内容 支援の申し出や問い合わせに一元的に対応 学生と大学との対話の実施他                      ・紛争解決のための第三者機関あり 名称 学長が設置する第三者委員会                      ・障害学生支援にかかる費用の予算化あり                      ・自動車通学可 車椅子使用者が利用できる広さの駐車スペースを設ける ・下宿紹介                      一般学生 なし 障害学生 未定</p>
聴覚	<p>・受験可否未定 事前相談を受け検討                      ・受験時の条件 未定 ・入学試験での配慮あり *事前相談を受け配慮するかどうか検討                      ・実施体制大学として一定の配慮内容はきめていない [試験時間] 1.3倍.1.5倍.1.5倍以上 一般学生と同じ [試験室] 障害学生向けの別室を用意 [利用可能な事項] 手話通訳の利用 手書き要約筆記の利用 補聴器の使用 パソコン要約筆記の利用 [面接試験での配慮] 手話通訳者が同席 手書き要約筆記者が同席 その他</p>	<p>・手すり 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 食堂</p>	<p>・授業全体の配慮あり・方針 ガイドラインを作成し各教員に示す 障害学生が履修していることを担当教員に伝える 各教員が配慮していることを把握する 一般講義での配慮あり 補助機器の使用を認める 座席位置を配慮する                      ・実習での配慮あり 実習先をあっせんする 実習先に配慮を依頼する 必要に応じてヘルパーの利用を認める</p>	<p>・なし</p>	<p>・なし</p>
肢体	<p>・受験可否未定 事前相談を受け配慮できるかどうか検討                      ・実施体制 大学として一定の配慮内容は決めていない                      ・詳細 [試験時間] 1.3倍1.5倍1.5倍以上 一般学生と同じ [試験室] 障害学生向けの別室を用意 一階又はエレベーターのある場所に用意 洋式トイレ又は障害者用トイレに近接した部屋を用意 [出題方法] パソコンで読めるような形にする 拡大文字 一般学生と同じ [解答方法] チェックによる解答 パソコンでの解答 拡大文字口述での解答 その他の配慮あり</p>	<p>・スロープ 教室棟 研究棟 事務棟 体育大会 図書館 学生会館 食堂 ・車椅子対応エレベーター 教室棟 研究棟 事務棟 図書館 食堂 ・車椅子用トイレ 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 学生会館 食堂・学内の車椅子移動 ・池キャンパス ほとんどの建物を利用出来る ・永国寺キャンパス ほとんどの建物を利用出来る</p>	<p>・学内生活の介助者をつける・内容 学内生活の介助者をつける 机やイスを配慮するアクセスしやすい教室に変更する</p>	<p>・授業に補助者をつける                      ・授業でノートテイカーをつける                      ・机やイスを配慮する                      ・アクセスしやすい教室に変更                      ・キャンパス間移動のための介護タクシー、一般タクシー利用支援 休憩室の確保</p>	<p>・なし</p>
内部	<p>・受験可否未定 事前相談を受け検討                      ・入学試験での配慮あり</p>	-	-	-	-

長崎県立大学 (公立) 佐世保市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	受験可否未定 事前相談	構内設備 点字ブロック 教室棟 研究棟 各棟スロープ設置 車いす用エレベーター 手すり 車いす用トイレ 車いす用座席	対象者なし 必要に応じて対処	現在なし	障害学生支援研修会費 360,000円
聴覚	受験可否未定 事前相談		補助器具の使用認める 手話通訳者 パソコン要約筆記 ノートテーカー	左記に同じ	
肢体	受験可否未定 事前相談		特になし 学生の介護者をつける 席を配慮する		
内部	受験可否未定 事前相談				
障害学生の概要：					

## 稚内北星学園大学（私立）稚内市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験：可否未定</li> <li>・受験時の条件：未定</li> <li>・受験時の配慮：時間延長、別室、拡大文 拡大解答用紙、拡大鏡・照明機器・録音機 使用可</li> <li>・試験室入り口迄付添い可</li> <li>・座席位置配慮</li> <li>・会場までの乗用車使用可</li> <li>・休み時間投薬可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ 教室棟、研究棟、事務棟 構内設備</li> <li>・車椅子対応エレベーター 教室棟、研究棟、</li> <li>・手すり 教室棟 研究棟 事務棟 図書室 食堂(ホール)</li> <li>・車椅子用トイレ 教室棟 研究棟 構内設備</li> <li>・補助機器：なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・担当教員に配慮内容を伝える</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・欠席日数の考慮</li> <li>・実験は無い</li> <li>・ディスカッション・発表の配慮有</li> <li>・定期試験：教員と本人が相談で決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリント類の用意</li> <li>・配布物の文字の大きさ・点字</li> <li>・座席位置</li> </ul>	<p>学生相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口：一般学生と同様</li> <li>・担当者：大学職員、教員、カウンセラー</li> <li>・対応相談内容：入学前相談、履修や授業・ サークル活動等のサポート、建物・設備 の利用、対人関係・コミュニケーション、 心理面、金銭面、進路・就職、ハラスメ ント、差別、相談後の状況確認</li> </ul> <p>就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当窓口：キャリア支援室</li> <li>・支援内容：在籍状況の把握 学内の他部課 との連携 障害者からの応相談 障害者求人 の情報収集と学生への紹介 就職支援をして いる団体・企業・支援制度などの紹介</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験：可否未定</li> <li>・受験時の条件：未定</li> <li>・受験時の配慮：時間・会場は一般と同様、 注意事項等は文書により確認、補聴器の使用</li> <li>・リスニング試験(センター試験)は実施せず</li> <li>・座席位置配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の車椅子移動状況：キャン パス内および一部の建物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・担当教員に配慮内容を伝える</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・欠席日数の考慮</li> <li>・実験は無い</li> <li>・ディスカッション・発表の配慮有</li> <li>・定期試験：教員と本人が相談で決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の記載はなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生支援委員会 あり(学生部委員会)</li> <li>・障害学生支援担当部署 あり(学生支援課)</li> <li>・支援担当者：大学教員・職員(共に兼任)</li> <li>・支援内容：支援希望に対して一元的に対応 支援が必要な学生へ配慮を提案 入試の把握 入学後の支援全般 各部課の支援の取組み 障害学生の意見の吸上げ 在籍状況の把握 資料の作成・保管 他機関との連携</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験：可否未定</li> <li>・受験時の配慮：会場・時間・出題方法・ 回答方法は一般と同様</li> <li>・試験室入り口迄付添い可</li> <li>・会場までの乗用車使用可</li> <li>・介助者の控え室有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮あり</li> <li>・担当教員に配慮内容を伝える</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・欠席日数の考慮</li> <li>・実験は無い</li> <li>・ディスカッション・発表の配慮有</li> <li>・定期試験：教員と本人が相談で決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセスしやすい教室に変更</li> </ul>	<p>経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援内容：学費の補助 温泉治療等を必要と する学生に対しての授業料の一部免除</li> </ul>
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験：可否未定</li> <li>・受験時：配慮なし</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・下宿紹介 あり(今迄紹介実績は無い)</li> </ul>
支援者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料拡大等：大学教職員、 コーディネーター：大学</li> </ul>				
障害学生の 概要	<p>受験者：なし、在籍者：その他発達障害、卒業生：なし</p>				

表1 (13)

## 東北学院大学（私立）仙台市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	受験可 条件あり 内容事前相談 大学として一定の配慮内容は決めていない 事前相談の内容に応じて決定 時間延長 別室受験 点字拡大文字、点字器、点字 タイプライター 拡大鏡の使用 試験室 入り口までの付き添いを認める 座席位 置の配慮等	・視覚障害者対応エレベーター ・点字ブロック ・点字や拡大文字の表示を貼付 ・スロープ ・車椅子対応のエレベーター ・階段昇降機 ・手すり ・車いす用トイレ ・車いす用座席 ・障害者用シャワー ・ほとんどの建物で車いすを利用（移動）できる	授業全体の配慮あり 障害学生が履修していることを担当教員に伝える 録音機器 補助機器の使用を認める 定期試験での配慮あり 履修科目の教員と本人が個別に相談して個別に対応を決める	あり プリント類を用意する（点字や拡大文字など）	相談窓口あり（学生総合支援課）支援にあたる人 専任のコーディネーター 相談支援内容 履修や授業建物設備の利用に関する相談 学生と大学との対話の実施 合理的配慮の決定 入学後の支援全般 就職支援 あり 窓口は就職部 就職キャリア支援課 支援内容 在籍状況の把握 学内の他部課との連携 障害者求人の情報収集と学生への紹介 支援にかかる費用の予算化 あり 内容 人的サービス要員への費用 予算形態 一般予算の中で組んでいる 予算詳細 ヘルパー代43,000円 自動車通学可 構内への駐車を認める
聴覚	受験可 条件あり 内容事前相談 大学として一定の配慮内容は決めていない 事前相談の内容に応じて決定 リスニングテストは実施していない センター試験リスニングテストあり 免除されている場合筆記試験の点数を1.25倍する		同上	なし	
肢体	受験可 条件あり 内容事前相談 大学として一定の配慮内容は決めていない 事前相談の内容に応じて決定 試験時間の延長 別室 特製机椅子の使用 拡大文字の出題 文字やマークに変えて チェックによる解答 試験室入り口までの付き添い 休み時間中の投棄を認める等		同上	あり 机やいすを配慮する アクセスしやすい教室に変更する	学生支援の講習会 あり 大学教職員対象 内容 障害学生支援全般
内部	受験可 入試での配慮あり 内容は事前相談の内容と障害の程度に応じて決定		同上	授業中クールダウンの入退出	

障害学生の概要 受験生（難聴その他の発達障害）在席生・卒業生 非公表 卒業後の進路 障害のある学生として就職先を把握していない

表1 (14)

## 聖心女子大学 (私立) 東京都渋谷区

項目	入学試験での配慮	キャンパス情報	入学後の支援状況	障害別の支援	学生生活の支援
54	視覚	<p>設備面での配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スロープ</li> <li>教室棟 研究棟 事務棟</li> <li>図書棟 講堂 食堂</li> <li>構内設備</li> <li>・ 車いす対応のエレベーター</li> <li>教室棟 研究棟 事務棟</li> <li>図書棟 講堂</li> <li>・ 手すり</li> <li>教室棟 研究棟 事務棟</li> <li>図書棟 講堂</li> <li>・ 車いす用トイレ</li> <li>教室棟 研究棟 事務棟</li> <li>図書棟 講堂</li> <li>・ 視覚障害者対応エレベーター</li> <li>図書棟</li> <li>・ 点字ブロック</li> <li>教室棟 研究棟 構内設備</li> <li>・ 学内での車いす移動状況</li> <li>メインキャンパス 移動可</li> <li>新キャンパス 移動可</li> </ul>	<p>授業全体の配慮：あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請を受けて</li> <li>「支援パスポート」発行</li> <li>・ 一般講義での配慮</li> <li>座席位置</li> <li>・ 体育実技での配慮</li> <li>内容・種目を変更</li> <li>・ ディスカッション・発表での配慮</li> <li>補助機器の使用可</li> <li>・ 定期試験での配慮</li> <li>教員と学生が個別に対応を定める</li> <li>内容・視覚障害学生に対する拡大文字の用紙での別室受験</li> </ul>	<p>支援：あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プリントの用意</li> <li>・ 遮光レンズ使用許可</li> <li>・ 定期試験時の拡大文字の用紙での別室試験</li> <li>・ 大きな文字での板書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談窓口：あり</li> <li>・ 担当窓口：カウンセリングルーム等一般学生と同じ</li> <li>相談の専門機関各部署（一般学生と区別していない）</li> <li>保健センター 学生相談室</li> <li>・ 相談にあたる人：大学職員、大学教員、障害学生当事者</li> <li>・ 対応できる相談内容：入学前の相談 通学に関すること</li> <li>履修や授業 サークル活動等でのサポート</li> <li>建物・設備の利用に関する相談</li> <li>対人関係 コミュニケーション 心理面に関すること</li> <li>健康管理 お金に関すること 医療機関等の紹介</li> <li>就職や進路ハラスメント 差別的取り扱い</li> <li>相談後の状況確認</li> <li>・ 就職支援：あり</li> <li>・ 担当窓口：キャリアセンター</li> <li>・ 支援内容：学内の他部署との連携</li> <li>障害者求人の情報収集と学生への紹介</li> <li>障害者の就職支援をしている団体や企業、障害者就労で利用できる制度等の紹介</li> <li>・ 障害学生にかかる費用の予算化：あり</li> <li>・ バリアフリーマップ：あり</li> <li>作成状況：ほとんどのキャンパス（校舎）について作成している</li> <li>利用方法：ホームページで一般に公開</li> </ul>
	聴覚	<p>受験：可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験時の条件：あり 内容 事前相談</li> <li>・ 受験時の配慮：あり 実施体制：未定</li> <li>・ 試験時間：配慮</li> <li>・ 試験室：別室</li> <li>・ 利用可能な事項：文書の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助機器：あり</li> <li>音声拡大公衆電話</li> </ul>	<p>支援：あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補聴器の使用</li> <li>・ 授業時の最前列への着席</li> <li>・ 運動の制限に対する配慮</li> <li>・ ヘッドホンを使用出来ないことへの配慮</li> </ul>	
	肢体	<p>受験：可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験前の条件：あり 内容 事前相談</li> <li>・ 入学試験での配慮 あり</li> <li>実施体制 大学として一定の配慮内容は決めていない</li> <li>詳細 試験時間～配慮する（何倍かは未定）</li> <li>・ 試験室～障害学生向けの別室を用意 1階またはエレベーターのある場所に用意</li> <li>・ 洋式トイレまたは障害者用トイレに近接した部屋を用意</li> <li>・ 出題方法～拡大文字</li> <li>・ 解答方法～拡大文字解答、用紙へ解答</li> <li>・ 利用可能な事項～パソコンの使用</li> <li>・ 試験当日の補助～試験室入口までの付き添いを認める</li> <li>試験会場への車の乗り入れと休み時間中の投棄を認める</li> </ul>		<p>支援：あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1号館1階のロッカー使用</li> <li>・ 非常時の駐車場の使用（車通学の許可）</li> <li>・ エレベーターの使用許可</li> </ul>	
内部	<p>受験：可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学試験での配慮：あり</li> <li>・ 実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない</li> </ul>				
<p>障害学生の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験した学生～弱視 難聴、その他精神障害</li> <li>・ 在籍する学生～弱視 難聴、ADHD ASD 発達障害の重複 その他の発達障害 その他の障害</li> <li>・ 卒業した学生～下肢障害 その他の精神障害</li> <li>・ 卒業後の進路～企業への就職 未定</li> </ul>					<p>Tel：03-3407-5811</p> <p>入試問合せ先 入学広報課</p> <p>Tel：03-3407-5076</p>

表1 (15)

## 早稲田大学 (私立) 東京都新宿区

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の延長有 1.3倍 1.5倍</li> <li>・別室受験可 明るすぎない試験室を用意</li> <li>・〔出題方法〕点字 拡大文字</li> <li>・〔解答方法〕点字 拡大文字解答用紙</li> <li>・マークシートに替えて文字 代筆</li> <li>・〔利用可能な事項〕点字器 点字タイプライター 拡大鏡 照明器具</li> <li>・試験室入り口までの付き添い、代筆者の同席可</li> <li>・座席位置の配慮 実施困難な試験を免除</li> <li>・試験会場への乗用車の乗り入れ可</li> <li>・休み時間中の投薬可 ・センター試験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者対応エレベーター</li> <li>・点字ブロック</li> <li>・視覚障害者用パソコン</li> <li>・点字プリンター</li> <li>・点字器や点字タイプライター</li> <li>・拡大コピー機</li> <li>・拡大読書器</li> <li>・文字読取装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮 有</li> <li>・一般講義での配慮 有</li> <li>・語学授業での配慮 有</li> <li>・体育実技での配慮 有</li> <li>・実験での配慮 有</li> <li>・実習での配慮 有</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮 有</li> <li>・定期試験での配慮 有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辞書を用意する(点字や拡大文字など)</li> <li>・教科書等を準備する(点字や拡大文字など)</li> <li>・プリント類を用意する(点字や拡大文字など)</li> <li>・授業に賛助者をつける</li> <li>・掲示板の内容などを確実に伝達できる体制をとる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口 有 (障害学生支援室)</li> <li>・就職支援 有 (キャリアセンター)</li> <li>・障害学生支援担当部署・窓口有</li> <li>・障害学生支援にかかる費用の予算化 有 総額800万円程度 (主に支援者用謝金など)</li> <li>・スクールバス 有 ノンステップ、スロープ対応のバスを導入</li> <li>・自動車通学 可</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の延長 無 ・別室受験可</li> <li>・〔利用可能な事項〕注意事項などの文書による確認、補聴器の使用</li> <li>・手話通訳者の同席、筆談での面接 可</li> <li>・座席位置の配慮</li> <li>・センター試験リスニングテスト有</li> <li>・センター試験リスニングテスト免除者については不利益が生じない配慮を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオ・DVD等に字幕をつける</li> <li>・FM補聴器</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮 有</li> <li>・一般講義での配慮 有</li> <li>・語学授業での配慮 有</li> <li>・体育実技での配慮 有</li> <li>・実験での配慮 有</li> <li>・実習での配慮 有</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮有 ・定期試験での配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業にノートテイカーをつける</li> <li>・授業に手話通訳者をつける</li> <li>・授業にパソコン要約筆記者をつける</li> <li>・ビデオ・DVDに字幕をつける</li> <li>・学内行事に通訳者をつける</li> <li>・手話のできる教職員がいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下宿紹介 有</li> <li>・担当部署が障害状況、希望に合わせて紹介する</li> <li>・障害学生支援の講習会 有</li> <li>・バリアフリーマップ 有</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の延長有 1.3倍 1.5倍</li> <li>・別室受験可 1階またはエレベーターのある場所 洋式トイレまたは障害者用トイレ近接</li> <li>・〔出題方法〕拡大文字</li> <li>・〔解答方法〕拡大文字解答用紙 文字やマークに替えてチェック 代筆</li> <li>・パソコン</li> <li>・〔利用可能な事項〕障害に合わせて作られた机やイスの使用 パソコンの使用</li> <li>・試験室入り口までの付き添い、休み時間中のマッサージ可 介助者の控え室を準備</li> <li>・試験会場への乗用車の乗り入れ可 休み時間中の投薬可 ・センター試験リスニングテスト評価の換算に配慮)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>・車椅子対応エレベーター</li> <li>・手すり</li> <li>・車椅子用トイレ</li> <li>・車椅子用座席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業全体の配慮 有</li> <li>・一般講義での配慮 有</li> <li>・語学授業での配慮 有</li> <li>・体育実技での配慮 有</li> <li>・実験での配慮 有</li> <li>・実習での配慮 有</li> <li>・ディスカッション・発表での配慮 有</li> <li>・定期試験での配慮 有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に補助者をつける</li> <li>・授業で上肢障害の学生にノートテイカーをつける</li> <li>・学内生活の介助者をつける</li> <li>・机やイスを配慮する</li> <li>・アクセスしやすい教室に変更する</li> </ul>	
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別室受験可</li> <li>・試験中の服薬、注射器の持参・使用等 (診断書に応じて判断)</li> </ul>				

障害学生の概要：

表1 (16)

## 日本福祉大学 (私立) 愛知県知多郡美浜町

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	受験可。受験時の条件有 (事前に要相談) 入学試験での配慮有。大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍 試験室：別室、 一般と同室、明るすぎない部屋 出題方法：点字、拡大文字、音訳問題、 対面朗読、PCで問題を読む 回答方法：点字、拡大文字、文字回答、口述 PCによる回答 利用可能方法：点字器、点字タイプライター 拡大鏡、視覚障害者用PC、レーザーライター、 下書き用紙、 当日の補助：試験室までの付添い、対面朗読者 ・代筆者の同席、座席位置の配慮、会場ま での車の使用	★設備面での配慮 スロープ 教室棟、研究棟、事務棟 体育館、講堂、学生会館 食堂、構内設備 車椅子対応のEV 教室棟、研究棟、事務棟 図書館、食堂、講堂 階段昇降機 講堂 手すり 教室棟、研究棟、事務棟 体育館、講堂、学生会館 図書館、食堂	★授業全体での配慮 有 ガイドラインを作成し各教員に示す 障害学生の履修を担当教員に伝える 各教員の配慮について把握する  ★一般講義での配慮 有 講義に補助者をつける 録音機器・補助機器の使用可 補助機器・教科書の置き場確保 座席位置の配慮  ★語学授業での配慮 有 特別クラスの編成 ★体育実技での配慮 有 特別クラスの編成 障害者スポーツクラスの開講 (全員履修可) ★実験での配慮 有 補助者をつける	辞書、教科書、プリント類、構 内案内図の用意 (点字、拡大文 字) 授業に補助者をつける 授業での板書を音読する 大学で音訳・点訳サービスを行 う 掲示板の内容を確実に伝達する 体制をとる 点字にできる教職員がいる	★相談窓口 有 障害者専門窓口 (支援センター) 一般と同じ (カウンセリングルーム) 担当者：教職員、カウンセラー 相談内容：入学前・入学後の 相談、対人関係、コミュニケーション 健康管理、福祉制度・医療機 関の紹介、就職・進路相談 相談後の状況確認 ★就職支援 有 窓口：キャリア開発課 在籍状況の把握、学内の他と の連携、就職ガイダンス、求人 情報の収集と学生への紹介 障害者雇用の企業・団体・利 用可能な就労制度の紹介、イン ターンシップの開催 ★障害者学生支援委員会 有 ★紛争解決第3者機関 無し ★経済的支援 有 必要経費の負担 ★支援に関わる予算化 有 補助機器の購入、人的サービス要 員費用、学生への支援 一般会計の中で予算化 ★スクールバス 有 ★自動車通学 可 駐車場優先スペース、構内駐車可 ★通学支援 有 キャンパス周辺の道路工事情報提供 ★下宿紹介 有 ★障害者学生支援の講習会 有 点訳、音訳、手話通訳、ノート イク、PC要約筆記、視覚障害者 のガイドヘルプ、発達障害に対す る講習 (教職員向け) ★支援アピール 通学課程と通信課程があり、 HPの記載「身体等に障害のあ る方の出願について」を確認 すること
聴覚	受験可。受験時の条件有 (事前に要相談) 入学試験での配慮有。大学独自の基準 試験時間：一般と同じ 試験室：別室、一般 学生と同室 利用可能方法：手話通訳、手書きおよびPC要 約筆記、諸注意の文書確認、補聴器、FM補聴器 リスニング試験なし、面接試験時手話通訳者 同席、手書き及びPC要約筆記者同席、筆談 座席位置の配慮	車椅子用トイレ 教室棟、研究棟、事務棟 体育館、図書館、講堂 学生会館、食堂、構内設備 車椅子用座席 教室棟、図書館、講堂 視覚障害者対応EV 教室棟、図書館、講堂、食堂 点字ブロック 教室棟、研究棟、事務棟 図書館、構内設備	★実習での配慮 有 実習先に配慮を依頼 補助者 配置の費用一部補填 (要障害学生援助金申請) ★ディスカッション・発表での配慮有 授業において代替できる手段 周囲の学生への協力調整 ★定期試験での配慮 有 大学で一定基準を設ける 履修科目の教員と本人が相談 して個別に対応を決める 時間延長、文字拡大、点字に よる出題等 ★支援者 点訳者：教職員、学内サークル、 一般学生 名古屋盲人情報文化 センター、 資料の拡大：教職員 音訳者：学内サークル、一般学生 視覚障害者の授業補助：一般学 生、ティーチングアシスタント 手話通訳者：学内サークル、一般学 生、あいち聴覚障害者センター PC要約筆記者：学内サークル、一般 学生、知多地区字幕付支援団体 聴覚障害者のノートテイク：学内サークル	授業に手話通訳者をつける ノートテイクをつける パソコン要約者をつける ビデオ・DVD字幕をつける 学内行事に通訳者をつける 放送内容などを確実に伝達でき る体制をとる 手話のできる教職員がいる  授業に補助者をつける 上肢障害者にノートテイクをつける 学内生活の補助者をつける 机椅子を配慮する アクセスしやすい教室に変更する 学外での生活介助支援者の確保 に協力	
肢体	受験可。受験時の条件有 (事前に要相談) 入学試験での配慮有。大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍 1.5倍以上 試験室：別室、1F又はEVのある場所、洋式・ 障害者トイレに近接部屋、一般者と同室、 出題方法：PCで読める問題形式、拡大文字、一般と 同一 回答方法：チェックによる方法、PC使用、拡大文字 口述、代筆 利用可能方法：障害者用机椅子の使用、PC、 音声伝達装置の使用 当日の補助：試験室までの付添い、介助者の控室 休憩時のマッサージ可、会場への車の乗入可 休憩時の投棄可	★学内の車椅子移動状況 美浜キャンパス：殆どの建物 半田キャンパス：同上 名古屋キャンパス：同上 東海キャンパス：同上 ★補助機器 肢体及び視覚障害者用PC 点字プリンタ、点字器			
内部	受験可。 入学試験の配慮有 配慮内容は受験生の希望の意思表示に必需				
障害者の 概要	<b>受験した学生</b> ：全盲、弱視、難聴、電動及び手動車椅子使用者、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD、その他発達障害 <b>在籍学生 (通学)</b> ：全盲、弱視、全聾、難聴、電動及び手動車椅子使用者、上下肢障害、下肢障害、内部障害、SLD、ADHD、ASD、 その他の発達障害、高次脳機能障害、その他の精神障害、重複障害 <b>卒業学生</b> ：弱視、全聾、難聴、上下肢障害、下肢障害、ASD、その他の精神障害、重複障害 <b>卒業後の進路</b> ：企業、公務員、福祉・医療機関、未定				

表1 (17)

## 龍谷大学（私立）京都市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	受験可 受験条件あり 事前相談 診断書提出、入試の配慮あり、点字、拡大表示、拡大鏡、拡大読書器等使用可 点字器、タイプライター使用可、試験時間配慮、点字による回答可 点訳、墨訳付添可、座席位置配慮、車の送迎可、中途投棄可	<b>スロープ</b> : 教室棟 事務棟 体育館 図書館 講堂 学生会館 食堂 校内設備 <b>車椅子対応エレベーター</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 講堂 学生会館 食堂	授業全体: ガイドライン作成 一般講義: 補助者、録音器、座席位置、個別対応 語学授業: 補助者、個別対応 体育実技: 見学、個別対応	教科書・プリント類: 点字 拡大文字、掲示板の确实伝達	相談窓口: 障害学生支援室、障害学生コーディネーター 相談内容: 入学前相談、履修や授業、サークル活動の支援、補助機器の使用、建物・設備の利用相談 対人関係・コミュニケーション・心理相談、健康管理、金銭相談
聴覚	受験可 事前相談、診断書提出 リスニング試験なし、受験に関して配慮あり、別室受験可 筆談による面接 座席位置配慮 注意事項の文書による確認	<b>階段昇降機</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 <b>手すり</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 講堂 食堂 学生会館	実験: 補助者、個別対応 実習: 補助者、個別対応 ディスカッション: 補助者 個別対応 定期試験: 個別対応	ノートテイク、PC要約筆記 ビデオ、DVDの字幕、学内行事時の通訳者	福祉制度・医療機関の紹介・就職支援: キャリアセンター 進路相談、相談後の状況確認 就職支援: キャリアセンター
肢体	受験可 事前相談 診断書提出 試験時間・試験室配慮 PCの使用 補助者・介護者・付添い可 乗用車の使用可	<b>車椅子用トイレ</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 講堂 図書館 学生会館 校内設備 <b>車椅子用座席</b> : 教室棟 図書館		補助者、机椅子の配慮 教室	障害学生支援推進委員会 専任コーディネーター 経済的支援（給付奨学金） 障害学生支援に関する予算化 スクールバス 自動車通学許可 下宿紹介（障害学生のみ） 障害学生支援の講習会 バリアフリーマップ 障害学生支援室ウェブサイト
内部		<b>視覚障害者対応エレベーター</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 学生会館 食堂 <b>点字ブロック</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 体育館 図書館 校内設備 <b>点字や拡大文字の校内案内図</b> : 教室棟 研究棟 事務棟 図書館 <b>障害者用シャワー室</b> : 体育館 <b>補助機器</b> : 視覚障害者用音声案内装置 ビデオ・DVD等に字幕を付ける 低位置公衆電話 キャンパスにより設備に違いがある			
障害学生の概要	受験者あり（2019年版）、在籍者（難聴、内部障害、発達障害の重複、その他の精神障害）、卒業生（下肢障害、その他の精神障害）、卒業後の進路（未定）				

## 同志社大学 (私立) 京都市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別支援	学生生活の支援
視覚	受験可 条件あり-事前相談 (診断書・身体障害者手帳のコピー提出)、試験会場の配慮あり、京都会場のみ配慮あり、点字・拡大文字 (京都会場のみ可)、拡大鏡、照明器具、下書き用紙の使用可、入り口までの付き添い可、代筆者の同席可	携帯用磁気テープを障がい学生支援室で貸し出し可、補助機器あり (視覚障害者用パソコン、点字プリンター、点字器・点字タイプライター、拡大コピー機、拡大読書器、文字読み取り装置)、障害者対応ATM、音声拡大 公衆電話	同志社大学障がい学生支援に関する指針 (ガイドライン) による、担当教員へ事前に知らせる、一般授業に配慮あり、講義に補助者をつける、座席位置配慮、実験・実習に配慮あり	点字・拡大文字の辞書・教科書・プリントや資料・校内案内図を準備、音訳サービス、点訳サービスの実施、掲示板を確実に伝達できる体制を作る。本機に照明器具を設置。本人の申し出を重視する。	学内支援スタッフによる支援者をつける、資料拡大する人、音訳者の設置、障害学生の授業補助者をつける、(費用負担あり、交通費、人件費、点字図書の使用、カセットテープ代、録音図書の費用等)
聴覚	受験可 条件あり-事前相談 (診断書・身体障害者手帳のコピー提出)、一般学生と同室・同試験時間、補聴器使用可、面接試験は、各学部の判断、リスニング試験は実施なし、座席位置の配慮、評価方法は、各倍率によって換算、センター試験のリスニングテストあり。	ビデオ・DVD等に字幕を付ける、障害者対応のATMあり	座席位置に配慮、映像教材の文字おこし 講義資料やビデオ・DVDに字幕をつける、補助者をつける、補助器具の工夫や使いやすい物を用意 授業に手話通訳者をつける。同志社大学障がい学生支援に関する指針 (ガイドライン) による。	授業に手話通訳者をつける、ノートテイク・パソコン要約筆記者をつける、ビデオ・DVDに字幕をつける、学内行事に通訳者をつける、手話のできる教職委員がいる、放送等の内容を伝達	手話通訳者の設置、(学内の支援スタッフ、京都市聴覚言語障害センター等の外部団体による援助サービス、大学の職員などによるサービス) その他のサービスに補助費あり、大学側と個別相談
肢体	受験可 条件あり-事前相談 (診断書・身体障害者手帳のコピー提出)、大学独自の基準による配慮、障害学生向けの別室 (試験室) 用意…1F・またはエレベーターのある場所、洋式または障害者用トイレに隣接した部屋、回答方法…拡大文字解答用紙への解答、口述による解答、代筆による解答可、障害に合わせて作られたイス・机を使用、試験会場への車の乗り入れ可、試験場入り口までの付き添い可、代筆者の同席可、(京都会場のみ)、休み時間のマッサージ可、本学担当者によるページめくりあり。	学内の車いす移動可、低位置公衆電話設置、障害者用トイレ、スロープ	同志社大学障がい学生支援に関する指針 (ガイドライン) による。	授業に補助者をつける、机・いすを配慮、アクセスをしやすい教室に変更、学内生活に介助者をつける、本人の申し出を検討	授業に補助者をつける (大学職員、学内支援スタッフ) 介助者の設置 (大学職員、学内支援スタッフ) 京都市内の介助を専門に行っている外部団体の職員、学内支援スタッフ) 費用負担あり、学内の車いす移動可能

## 京都産業大学 (私立) 京都市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談 診断書提出</li> <li>・試験時間 1.3~1.5倍</li> <li>・別室受験可</li> <li>・点字、拡大文字出題</li> <li>・点字機器、点字タイプライター使用</li> <li>・代筆者同席可能</li> <li>・休憩時間の投薬可能</li> <li>・点字試験 (点訳者、墨訳者) 未定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者対応エレベーター (教室、研究、事務)</li> <li>・点字ブロック</li> <li>・点字及び拡大文字の表示 貼紙、構内案内図 (教室、研究、事務、図書館) 棟</li> <li>・対面朗読室、図書館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助者をつける</li> <li>・プリント類 点字、拡大文字</li> <li>・定期試験 時間延長あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者 点訳者 (外部団体) 資料の拡大 (大学教職員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 障害学生専門の相談窓口</li> <li>・履修や授業</li> <li>・補助機器の使用</li> <li>・対人関係、コミュニケーション</li> <li>・健康管理、福祉制度</li> <li>・就職及び進路</li> <li>* 「障害学生支援委員会」あり</li> <li>* 「人権委員会」紛争解決の為</li> <li>* 障害学生支援にかかわる費用 予算化 約560万円</li> <li>* スクールバス あり</li> <li>* 下宿紹介</li> <li>* 障害学生支援の講演会実施</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談 診断書提出</li> <li>・試験時間 考慮あり 一般学生と同じ</li> <li>・障害者向け別室準備</li> <li>・リスニング免除 (減点あり)</li> <li>・補聴器使用可</li> <li>・面接に筆談</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に手話通訳、ノートテイク、パソコン要約筆記者、ビデオ/DVDに字幕を付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記に準じる</li> </ul>	
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談 診断書提出</li> <li>・試験室を障害者用トイレに近く (一般受験生と同室)</li> <li>・試験室までの付添い可</li> <li>・代筆者の同席可</li> <li>・休憩時間のマッサージ 投薬可</li> <li>・構内乗用車乗入れ可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす対応エレベーター 各棟にあり</li> <li>・階段昇降機 教室棟</li> <li>・手すり</li> <li>・車いす用トイレ</li> <li>・講堂入り口フラット構造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助者を付ける</li> <li>・机、椅子の配慮</li> <li>・補助機器の使用</li> <li>・実習先に配慮を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助者を付ける</li> </ul>	
内部					

障害学生の概要：

表1 (20)

## 九州産業大学（私立）福岡市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験可否未定・入学試験での配慮あり 以下詳細</li> <li>試験時間の延長可、別室受験可</li> <li>拡大文字による出題・解答</li> <li>拡大鏡、照明器具、下書き用紙使用可</li> <li>受付・試験室入口までの付き添い可 座席位置配慮</li> <li>休み時間中の投薬可</li> <li>乗用車の乗り入れ可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>点字ブロック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助者をつける</li> <li>補助機器の使用</li> <li>座席位置の配慮</li> <li>実習、実験で配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者がいないため実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害学生相談窓口あり</li> <li>就職支援あり</li> <li>障害学生支援委員会あり</li> <li>障害学生支援担当部署・窓口あり</li> <li>障害学生支援にかかる費用の予算化あり (人的サービス要員の費用)</li> <li>一般会計の中で予算化 <u>予算総額 4,976,000円</u></li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験可否未定</li> <li>入学試験での配慮あり以下詳細↓</li> <li>試験時間の延長可、別室受験可</li> <li>注意事項の文書確認、補聴器の使用</li> <li>筆談での面接可</li> <li>センター試験リスニングテストあり、 当学でのリスニングテストなし</li> <li>座席位置の配慮</li> <li>大きな声で、ゆっくり話す</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>補助者をつける</li> <li>補助機器の使用</li> <li>座席位置の配慮</li> <li>実習、実験で配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノートテイク</li> <li>DVD、ビデオに字幕をつける</li> <li>板書やスライド画面の撮影</li> <li>学内行事に通訳者をつける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車通学可</li> <li>駐車場優先スペースあり</li> <li>下宿紹介</li> <li>障害学生支援の講習会あり</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験可否未定</li> <li>入学試験での配慮あり以下詳細</li> <li>試験時間の延長可 別室受験可</li> <li>文字・マークに替えた拡大文字解答</li> <li>試験室入り口までの付き添い、乗用車の乗り入れ可</li> <li>休み時間中の投薬、用便の付き添い可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スロープ</li> <li>車椅子対応エレベーター</li> <li>手すり</li> <li>低位置公衆電話</li> <li>車椅子用トイレ</li> <li>車椅子用座席</li> <li>学内の車椅子移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助者をつける</li> <li>補助機器の使用</li> <li>座席位置の配慮</li> <li>実習、実験で配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上肢障害の学生にノートテイク</li> <li>机やいすの配慮</li> </ul>	
内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験可否未定・入学試験での配慮あり 以下詳細</li> <li>座席を最前列、トイレの近くに配置</li> <li>面接順を早くする</li> </ul>		—	—	

障害学生の概要：受験した学生（難聴、手動車いす使用、重複障害、その他の障害）

在籍する学生（全ろう、難聴、電動車いす使用、上下肢障害、下肢障害、内部障害、SLD、ADHD、ASD、発達障害の重複、その他の精神障害、重複障害、その他の障害）

卒業した学生（弱視、電動車いす使用、手動車いす使用、上下肢障害、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD、発達障害の重複、その他の精神障害、その他の障害）

卒業後の進路（企業への就職、福祉・医療機関への就職、非営利団体への就職、進学、その他、未定）

## 筑紫女学園大学（私立）太宰府市

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	配慮あり 支援申請書に基づき 試験時間の延長 別室での受験 拡大文字（拡大鏡の使用） 下書き用紙の使用 会場へ乗用車乗入可能 ※全盲の方は受験の想定なし （点字対応なし）	スロープ設置 教室棟 事務棟 講堂 学生会館 食堂（ホール） 校内設備 車椅子対応エレベーター 教室棟 研究棟 事務棟 図書館 講堂 学生会館 食堂（ホール）	プリント類の用意 （点字 拡大文字） 授業レジュメ（スライド授業の 紙資料提供） 座席の配慮	点訳者なし 現在まで在籍者なし 資料の拡大 → 大学教職員	障害学生専門の相談窓口 （ <u>障がい学生支援室</u> ） ・入学前の相談 通学、履修、授業 サークル活動でのサポート ・対人関係・コミュニケーション 心理面、健康管理 福祉制度、医療機関の紹介 ・就職支援→ガイダンス実施 ・障害学生支援にかかる費用の 予算化あり 補助機器の購入 ・ノンステップスクールバスあり ・自動車通学許可 ・障害学生支援の講習会あり ・バリアフリーマップあり （ホームページ）
聴覚	事前協議後に対応 出願開始1か月前までに相談 その条件は未定 支援申請書に基づき内容検討の上配慮 別室使用 補聴器使用 リスニング試験なし 面接：手話通訳者が同席 パソコン要約筆記の対応	階段昇降機 教室棟 体育館 手すり 教室棟 研究棟 事務棟 図書館 講堂 学生会館 食堂（ホール）体育館 車椅子用トイレ 教室棟 研究棟 事務棟 図書館 講堂 学生会館 食堂（ホール）	ノートテイカー パソコン要約筆記者 ビデオ DVDに字幕を付ける 授業レジュメ、スライド教材の 紙資料提供 手話使用教員あり	音訳者なし 必要な学生の受け入れなし 手話通訳者→学内サークル学生 福岡県手話の会 パソコン要約筆記者→外部団体 ノートテイカー →学内サークル	補聴器の購入 ・ノンステップスクールバスあり ・自動車通学許可 ・障害学生支援の講習会あり ・バリアフリーマップあり （ホームページ）
肢体	事前協議後に対応 出願開始1か月前までに相談 支援申請書に基づき内容検討の上配慮 別室使用 1階又は車椅子対応 エレベーターのある棟 拡大文字解答用紙の使用 車いす使用可 試験時間の配慮	車いす用座席 教室棟 講堂	上肢障害の学生にノートテイカー 机、イスを配慮 授業レジュメやスライド授業の 紙資料提供	授業補助者→学内サークル 一般学生	
内部	入学後の学生生活の含めて事前相談				

表1 (22)

# 沖縄キリスト教学院大学（私立）沖縄県中頭郡西原町

63

項目 障害	入学試験での配慮	キャンパス設備	授業での配慮	障害別の支援	学生生活の支援
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験：可</li> <li>受験時の条件：事前相談・診断書の提出・障害者手帳のコピー提出、自力歩行可能かガイドヘルパーの同伴</li> <li>入試の配慮：時間は1.5倍、別室、点字拡大文字、回答は点字・拡大文字用解答用紙、点字器・点字タイプライター拡大鏡・照明器具・下書き用紙使用可</li> <li>代替問題・座席配慮、自動車の使用可、休憩時授業可</li> <li>試験室入口迄の付添い可、実施体制は大学独自の基準</li> <li>点字試験：点訳者・墨訳者は外部団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スロープ</li> <li>教室棟、研究棟、事務棟、体育館、図書館、講堂</li> <li>食堂（ホール）、構内設備</li> <li>・車椅子対応エレベーター</li> <li>教室棟、研究棟、事務棟、講堂、食堂（ホール）</li> <li>・てすり</li> <li>教室棟、研究棟、事務棟、体育館、図書館、講堂</li> <li>食堂（ホール）、構内設備</li> <li>・車椅子用トイレ</li> <li>教室棟、研究棟、事務棟</li> <li>体育館、図書館、講堂</li> <li>食堂（ホール）、構内設備</li> <li>・車椅子用座席</li> <li>教室棟、図書館、講堂、食堂（ホール）</li> <li>・点字ブロック</li> <li>教室棟、研究棟、事務棟、構内設備</li> </ul>	授業全体の配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生への配慮を担当教員に依頼</li> <li>・障害学生の履修を連絡</li> <li>・録音機器の使用、座席配置、配布物の拡大コピー</li> <li>・教壇へのスロープの設置</li> <li>・実習先への配慮依頼、事前見学実施</li> <li>・実験は無い</li> <li>・定期試験は大学又は履修科目担当教員と本人との個別相談で対応</li> <li>・点訳、資料の拡大、音訳</li> <li>PC要約筆記、聴覚障害者のノートテイク、介助者</li> <li>・一般学生</li> <li>資料の拡大、音訳、視覚障害者の授業補助。</li> <li>手話通訳、PC要約筆記、聴覚障害者のノートテイク、肢体障害者の授業補助、介助者</li> <li>★コーディネーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字、拡大文字等の教科書</li> <li>プリント類を用意する</li> <li>・授業に補助者をつける</li> <li>・板書内容を読み上げる</li> <li>・音訳、点訳サービスをする</li> <li>・掲示板の内容を確実に伝達する体制をつくる</li> <li>・点字のできる教員がいる</li> <li>・授業時、ノートテイクやPC要約筆記をつける</li> <li>・ビデオ、DVDに字幕をつける</li> <li>・学内行事に通訳者をつける</li> <li>・放送内容などを確実に伝達できる体制を作る</li> <li>・授業に補助者をつける</li> <li>・授業に補助者をつける</li> <li>・上肢障害学生にノートテイクをつける</li> <li>・学内生活の介助者をつける</li> <li>・机、椅子の配慮、受講教室の配置に配慮</li> <li>・教壇へのスロープの設置</li> </ul>	学生相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口：一般学生と同様</li> <li>・担当者：大学職員、カウンセラー</li> <li>・対応相談内容：入学前相談、履修、授業、学内介助補助機器の使用、建物設備の利用、対人関係、健康管理、心理面、コミュニケーション、経済生活、福祉制度、医療機関等の紹介、就職、進路、ハラスメント、差別、相談後の状況確認</li> <li>就職支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口：学生支援部キャリア支援課</li> <li>・支援内容：在籍状況の把握、学内他部課との連携</li> <li>・相談、障害者求人情報の収集と紹介、就職支援団体・企業・就労制度等の紹介</li> </ul> </li> <li>障害学生支援担当部署</li> <li>・窓口：学生支援部学生課</li> <li>・担当：大学教員・職員</li> <li>・支援内容：学生と大学との対話の実施、合理的配慮の決定とモニタリング、入学後支援全般</li> <li>各部の障害者支援の取り纏め、在籍状況の把握、障害学生からの意見を聞く、資料作成・保管、他機関との連携、障害者学生への経済的支援</li> <li>・経済的負担軽減のための補助</li> <li>障害学生支援の費用の予算化</li> <li>・一般会計内での予算化</li> <li>・補助機器購入費、設備改善費、学生への経済的支援</li> <li>支援アピール</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験：可</li> <li>受験時の条件：事前相談・診断書の提出・障害者手帳のコピー提出</li> <li>入試の配慮：時間は一般と同等、別室、文書による確認、補聴器の使用可、リスニング試験は出題内容を文字で実施、面接は筆談、座席配慮、実施体制は大学独自の基準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子移動状況</li> <li>全キャンパス、殆どの建物</li> <li>・補助機器</li> <li>障害者用PC、点字プリンタ、ビデオ・DVDの字幕、低位置公衆電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学</li> <li>点訳関連、資料拡大関連、音訳関連、視覚障害学生・肢体障害学生の授業補助関連、手話通訳関連、PC要約、筆記関連、聴覚障害学生の筆記関連、ノートテイク関連、介助関連</li> <li>・障害者本人</li> <li>音訳関連、視覚障害学生・肢体障害学生の授業補助関連、筆記関連</li> <li>聴覚障害学生の手話通訳関連、PC要約ノートテイク関連、介助関連</li> <li>★費用負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机、椅子の配慮、受講教室の配置に配慮</li> <li>・教壇へのスロープの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学志願段階から応相談</li> <li>・受験時配慮</li> <li>・入学後学習支援、生活支援体制に係る相談会開催</li> <li>・社会に巣立つ学生を全力で支援</li> </ul>
肢体	<ul style="list-style-type: none"> <li>受験：可</li> <li>受験時の条件：事前相談・診断書の提出、障害者手帳のコピー提出</li> <li>入試の配慮：時間は1.5倍、別室（1F、エレベーター近接洋式トイレ・障害者トイレ近接）</li> <li>出題方法はPCで読める、拡大文字、一般と同様、解答方法は拡大文字用紙、口述、机を並べて面積拡大</li> <li>試験室入口迄の付添い可、介助者の控室準備、自動車の使用可、休憩中のマッサージ・授業可、実施体制は大学独自の基準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子移動状況</li> <li>全キャンパス、殆どの建物</li> <li>・補助機器</li> <li>障害者用PC、点字プリンタ、ビデオ・DVDの字幕、低位置公衆電話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学</li> <li>点訳関連、資料拡大関連、音訳関連、視覚障害学生・肢体障害学生の授業補助関連、手話通訳関連、PC要約、筆記関連、聴覚障害学生の筆記関連、ノートテイク関連、介助関連</li> <li>・障害者本人</li> <li>音訳関連、視覚障害学生・肢体障害学生の授業補助関連、筆記関連</li> <li>聴覚障害学生の手話通訳関連、PC要約ノートテイク関連、介助関連</li> <li>★費用負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机、椅子の配慮、受講教室の配置に配慮</li> <li>・教壇へのスロープの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学志願段階から応相談</li> <li>・受験時配慮</li> <li>・入学後学習支援、生活支援体制に係る相談会開催</li> <li>・社会に巣立つ学生を全力で支援</li> </ul>
その他の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害学生特別選抜試験あり</li> <li>要出願前事前相談 推薦入試（障害者限定）</li> <li>身体に障害があり、高卒又は見込み又は大学入学資格を有し、学業・人物共に優れ出身校の校長・職場の上司・知人の推薦</li> <li>試験方法は事前相談にて調整</li> <li>入試時の補助者有（詳細は未定、付添い介助は保護者）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・点訳関連：用紙、点訳図書</li> <li>・資料拡大関連：用紙</li> <li>・音訳関連：カセットテープ 代</li> <li>・PC要約筆記関連：学生ボランティアの募集と謝礼負担</li> <li>・聴覚障害学生の手話通訳関連</li> </ul>		
障害学生の概要	受験した学生：なし      在籍する学生：内部障害、ASD、その他の精神障害		卒業生：内部障害、重複障害      卒業後の進路：公務員、福祉施設の利用		

表2 (1)

## 上越教育大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）		大学案内2024障害者版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生	なし	てんかん	
		在籍する学生	なし	上下肢障害 <u>内部障害</u> 気分障害 不安障害 てんかん その他の障害	
		卒業した学生	なし	なし	
受験	視覚、聴覚、肢体障害は2019年版2024年版ともに受験可	内部障害	受験可	<u>可否未定</u> 理由として 大学としての統一見解がないから 事前協議後に対応を検討するから 教職員の受け入れ態勢が未整備 試験配慮のノウハウがない	
	受験時の条件	視覚障害 聴覚障害 肢体障害	あり（事前相談 診断書の提出）	あり（事前相談 診断書に <u>身体障害者手帳のコピー</u> の提出が追加）	
		内部障害	あり	未定	
入学試験での配慮	センター試験(大学入学共通テスト)リスニング評価方法	聴覚障害	英語 筆記（200点満点）とリスニング（50点満点）の合計点を200点に換算。リスニングを免除された場合は筆記（200点満点）の得点のみを英語の得点とする	英語 リーディング（100点満点）とリスニング（100点満点）の合計点（200点満点）。リスニングを免除された場合はリーディングの得点（100点満点）を200点満点に換算したものを英語の得点とする	
		内部障害	あり	なし	
キャンパス設備		視覚障害	障害学生が利用できるFAX、スロープ、手すり	<u>点字ブロック、大学構内における屋外外灯の増設、室内照明の強化、誘導線の強化、階段部への注意喚起用テープの設置、拡大読書器、点字プリンタ、立体コピー機が追加</u>	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害	一般講義での配慮、実習での配慮、ディスカッション・発表での配慮	一般講義での配慮、実習での配慮、ディスカッション・発表での配慮に <u>体育実技の配慮</u> が追加	
障害別の支援		視覚障害	支援あり 本人からの申し出に応じ、照明器具の貸し出しを行う	支援なし	
		聴覚障害	ノートテイク（一般学生） PC要約筆記（一般学生） ビデオDVDに字幕をつける 学内行事に通訳者をつける	<u>授業に手話通訳者（地元自治体 外部団体 学外の個人）をつける</u> が追加	
		肢体障害	配慮なし 授業補助者、介助者はいずれも不明	配慮あり 可能な範囲でできる課題を提供	
		内部障害	—	授業中、倒れて意識のない場合に救急車を要請 AEDで対応	
学生生活の支援			一般会計の中で予算化 予算総額 1,835,000円（修学支援、貸出物品、情報保障）支援窓口で支援にあたる人 兼任の教職員 下宿支援あり	一般会計の中で予算化 予算総額 1,140,000円（ <u>バリアフリー工事が内訳に追加</u> ） 支援窓口で支援にあたる人 兼任の教職員 下宿支援あり	

※ 2019年版：センター試験リスニングテスト 2024年版：大学入学共通テストリスニングテスト AED：自動体外式除細動器

※全国障害学生支援センターでは、確認書の有無にかかわらず大学からの回答を大学の総意である正確な情報として取り扱っている

表2 (2)

## 京都大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）		大学案内2024障害者版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生		不明	
		在籍する学生	難聴 電動車いす使用 上肢障害 内部障害 SLD ASD 高次脳障害 その他の精神障害 その他の障害	あり（詳細は省略）	
		卒業した学生	非公表	不明	
		卒業後の進路	非公表	記載なし	
受験	受験	いずれの障害も	可	可	
	受験時の条件	いずれの障害も	なし	なし	
入学試験での配慮		視覚障害	合理的配慮を求める場合は事前に申請 入試での配慮あり 本人の状況と試験内容を鑑みて配慮内容を決定 実施体制 詳細は本人の状況と試験内容を鑑みて内容を決定	<b>利用可能な事項</b> 点字器 点字タイプライターの使用 点字ディスプレイの使用 拡大鏡 拡大読書器 視覚障害者用PC録音機 器照明器具 レーザライター 下書き用紙 試験当日の補助試験室入り口までの付き添い 対面朗読者の同席 代筆者の同席 その他の配慮 実施困難な試験の免除 代替問題を準備 座席位置の配慮 乗用車の乗り入れ可 休み中の投薬可 の記載が追加	
		聴覚障害	上に同じ センター試験リスニングテストの評価方法（本人の状況等を鑑みて配慮内容を決定配慮）	<b>利用可能な事項</b> 手話通訳 手書き要約筆記 PC要約筆記 補聴器の使用 FM補聴器の使用 その他の配慮 実施困難な試験の免除 代替問題を準備 座席位置の配慮 の記載が追加 大学入学共通テストリスニングテストの評価方法（本人の状況等を鑑みて配慮内容を決定配慮）	
		肢体障害	上に同じ	<b>利用可能な事項</b> 障害に合わせて作られた机や椅子の使用 PCの使用 音声出力による意志伝達装置の使用 試験当日の補助 試験室入り口までの付き添い 介助の付き添い 代筆者の同席 介助者の控室 休み時間中のマッサージ その他の配慮 実施困難な試験の免除 代替問題を準備 座席位置の配慮 休憩中の投薬可の記載が追加	
		内部障害	上に同じ	<b>利用可能な事項</b> 下書き用紙の使用 文具の使用 PCタブレットの使用 録音機器の使用 音声出力による意思伝達装置 試験当日の補助 試験室入り口までの付き添い 介助の付き添い 代筆者の同席 介助者の控室 休み時間中のマッサージ その他の配慮 座席位置を配慮 休み時間中に保健室での休養 乗用車乗り入れ可 投薬可の記載が追加	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	授業全体について本人の状況を鑑みて配慮内容を決定 一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮	一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験の配慮において、 <u>それぞれの支援内容を具体的に記載</u>	
障害別の支援		視覚障害	支援コーディネーター（障害学生支援コーディネーター）	支援コーディネーター（大学）	
学生生活の支援			下宿紹介なし 相談窓口支援にあたる人 大学教職員 カウンセラー、 <u>当事者</u> 、障害学生コーディネーター	下宿紹介あり、紹介時の配慮あり 相談窓口支援にあたる人 選任の大学教員・コーディネーター・相談員・カウンセラー 兼任の教職員 通学支援なしが追加	

SLD：限局性学習症 ASD：自閉スペクトラム症

表2 (3)

青森県立保健大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）		大学案内2024障害者版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生	なし	難聴 内部障害	
		在籍する学生	下肢障害	難聴 ADHD 不安障害	
		卒業した学生	手動車いす使用	内部障害	
		卒業後の進路	福祉・医療機関への就職	記載なし	
受験	受験	いずれの障害も	可否未定 事前協議後に対応を検討	可否未定 事前協議後に対応を検討	
	受験時の条件	視覚障害 聴覚障害 肢体障害	あり 事前相談	あり 事前相談	
		内部障害	実際に受験する障害学生が出てきてから事前協議を行った上で検討	あり 事前相談	
入学試験での配慮	聴覚障害	センター試験リスニングテストあり（ <u>評価方法 一般学生と同じ</u> ）	大学入学共通テストリスニングテストあり（ <u>評価方法 一般学生と同じ</u> ）		
	内部障害	入試での配慮あり 実施体制-大学として一定の配慮内容は決めてない（実際に受験する障害学生が出てきてから事前協議を行った上で検討）	入試での配慮あり 実施体制-大学として一定の配慮内容は決めてない（試験時間、試験室、出題方法、解答方法） <b>利用可能な事項</b> 下書き用紙の使用可 面接試験での配慮（一般学生と同じ）座席位置を配慮 試験会場への乗用車の乗り入れ可 休み時間中の投棄を認める		
授業での配慮	視覚障害	・一般講義での配慮なし・語学授業での配慮なし・体育実技での配慮なし・実験、実習での配慮なし・ディスカッション・発表での配慮なし・定期試験での配慮なし・定期試験での配慮なし	・授業全体の配慮あり・一般講義での配慮あり（補助機器の使用 補助機器や教科書の置き場所の確保 座席位置の配慮）・実習での配慮あり（実習先に配慮を依頼）・定期試験での配慮あり（大学と本人が相談して個別に対応を決める）		
障害別の支援	視覚障害	・支援あり（必要に応じて協議して決定） 内容（点字や拡大文字のプリント類の用意） ・支援者、コーディネーター（必要に応じて検討） ・ <u>資料拡大（大学、本人）</u> ・費用負担なし	・支援あり（ <u>必要に応じて協議して決定</u> ）の記載なし 内容（点字や拡大文字のプリント類の用意） ・支援者、コーディネーター（必要に応じて検討） ・ <u>資料拡大（大学教職員）</u> ・費用負担なし		
	聴覚障害	・支援なし（必要に応じて協議して決定）・支援者、コーディネーター（必要に応じて検討 費用負担なし）	・支援あり デジタル補助援助システム機器の貸し出し		
学生生活の支援		相談窓口 支援にあたる人 保健室及び教務学生課、兼任の大学職員	・障害学生支援の講習会あり 相談窓口 支援にあたる人 兼任の大学職員 ・下宿紹介なし 通学支援なし が追加		

ADHD：注意欠如・多動症

表2 (4)

## 長崎県立大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）		大学案内2024障害者版（確認書あり）	
障害学生の概要		受験した学生	難聴 上下肢障害 下肢障害	難聴 ADHD ASD 発達障害の重複	
		在籍する学生	難聴 上下肢障害 下肢障害 上肢障害 内部障害 ADHD ASD その他の精神障害	難聴 手動車いす使用 内部障害 ADHD ASD その他の発達障害 気分障害 不安障害 強迫性障害 適応障害 統合失調症 てんかん 高次脳機能障害 その他の精神障害 重複障害 その他の障害	
		卒業した学生	下肢障害 内部障害 その他の精神障害	難聴 ASD その他の発達障害 統合失調症 重複障害	
		卒業後の進路	企業への就職	企業への就職福祉 医療機関への就職 非営利団体への就職 福祉施設の利用 未定	
受験	受験	いずれの障害も	可否未定 事前協議後に対応を検討	可否未定 理由 大学としての統一見解がない 事前協議後に対応を検討 教職員側の受け入れ態勢が未整備 試験配慮のノウハウがない	
	受験時の条件	いずれの障害も	あり 事前相談	あり 事前相談 診断書、身体障害者手帳のコピーを提出	
入学試験での配慮		視覚障害	大学として一定の配慮内容は決めてない	大学として一定の配慮内容は決めてない（配慮申請内容 医師の診断書、共通テストの配慮内容を踏まえ配慮内容を判断） <b>利用可能な事項</b> 拡大鏡の使用 試験当日の補助 試験室入り口までの付き添い その他の配慮 座席位置 試験会場への乗用車の乗り入れ 休み時間の投棄	
		聴覚障害	大学として一定の配慮内容は決めてない センター試験リスニングテストあり 評価方法 <u>一般学生と同じ</u>	大学として一定の配慮内容は決めてない <b>利用可能な事項</b> 注意事項などの文書による確認 補聴器の使用 大学入学共通テストリスニングテストあり 評価方法 <u>リスニングテストの点数を減点</u>	
		肢体障害	大学として一定の配慮内容は決めてない	大学として一定の配慮内容は決めてない <b>利用可能な事項</b> 障害に合わせて作られた机や椅子の使用 PCの使用 試験当日の補助試験室入り口までの付き添い 介助者の控室を準備 休み時間中のマッサージを認める 試験会場への乗用車の乗り入れ 休み時間中の投棄	
		内部障害	大学として一定の配慮内容は決めてない	大学として一定の配慮内容は決めてない（配慮申請内容：医師の診断書、共通テストの配慮内容等を踏まえ判断） <b>利用可能な事項</b> PCタブレットの使用 入り口までの付き添い 座席位置の配慮 保健室での休養 指定日に試験室下見の許可 文書での伝達	
キャンパス設備		視覚障害		視覚障害者対応エレベーター 補助機器あり 拡大読書器 <u>が追加</u>	
授業での配慮		視覚障害	対象者なし 必要に応じて対処	配慮あり 方針 障害学生の配慮内容を担当教員に依頼する 障害学生が履修していることを担当教員に伝える 各教員が配慮していることを把握する 一般講義での配慮（録音機器の使用補助機器の使用 座席位置の配慮）語学授業での配慮（別の課題を与える PCでの入力を認める） 実験での配慮（器具の工夫 使いやすいものを用意） 実習での配慮（使いやすいものを用意 実習先を斡旋 実習先に配慮を依頼） ディスカッション・発表での配慮（別の課題を与える 補助機器の使用を認める） 定期試験での配慮（個別対応 PCでの回答 別室受験 座席の位置の指定）	
障害別の支援		視覚障害	現在なし	あり プリント類を用意（点字や拡大文字など）資料の拡大 大学教職員	
		聴覚障害	補助器具の使用 手話通訳者 PC要約筆記 ノートテイカー	座席の位置の配慮 <u>が追加</u>	
		肢体障害	特になし 学生の介護者をつける 席を配慮する	机や椅子を配慮 アクセスしやすい教室に変更 <u>が追加</u>	
		内部障害		本人が希望する座席を配慮 急な体調の変化や疲労軽減のために授業中の入退出を認める	
学生生活の支援			障害学生支援研修会費 360,000円 下宿支援なし 相談窓口 支援者 兼任の教職員	紛争解決のための第三者機関あり（人権擁護委員会）障害学生支援にかかる費用の予算化(研修会受講費180,000円 講師謝金111,000円全国高等教育障害学生支援協議会会費50,000円) 相談窓口 支援者 兼任の教職員、兼務保健師、公認心理士 下宿支援あり	

表2 (5)

## 龍谷大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）	大学案内2024障害者版（確認書なし）
障害学生の概要	受験した学生	弱視 難聴 電動車いす使用 上下肢障害 上肢障害 下肢障害 内部障害 ADHD ASD その他の精神障害 重複障害	全盲 弱視 難聴 電動車いす使用 下肢障害 内部障害 SLD ADHD ASD 発達障害の重複 その 他の発達障害 不安障害 適応障害 精神障害の重複 その他の精神障害 重複障害 その他の障害
	在籍する学生	弱視 全ろう 難聴 電動車いす使用 下肢障害 上肢障害 内 部障害 ADHD ASD 発達障害の重複 その他の発達障害 高次脳機能障害 その他の精神障害 知的 重複 その他	全盲 弱視 難聴 電動車いす使用 下肢障害 上肢障害 内部障害 SLD ADHD ASD 発達障害の重複 その他の発達障害 気分障害 不安障害 強迫性障害 適応障害 統合失調症 緘黙症 てんかん 精神障害の重複 その他の精神障害 重複障害 その他の障害
	卒業した学生	全ろう 電動車いす使用 上下肢障害 上肢障害 内部障害 ADHD ASD その他の発達障害 その他の精神障害 重複	難聴 電動車いす使用 上下肢障害 下肢障害 内部障害 ADHD ASD 発達障害の重複 気分障害 不安障害 強迫性障害 高次脳機能障害 その他の精神障害 重複障害 その他の障害
	卒業後の進路	企業への就職 公務員 非営利団体への就職 進学 未定	企業への就職 教育機関への就職 福祉・医療機関への就職 非営利団体への就職 進学
受験	受験	いずれの障害も	可
	受験時の条件	いずれの障害も	あり 事前相談 診断書の提出
入学試験での配慮	聴覚障害	センター試験リスニングテストあり 評価方法 <u>リスニングテストの点数を減点する</u>	大学入学共通テストリスニングテストあり 評価方法 <u>リスニングが免除されているものについては、リーディングのみの得点をリーディ ング・リスニングを合算した満点に合わせて得点換算を行う</u>
	内部障害	実施体制 大学独自の基準に準ずる 試験時間延長 別室の設定 注意事項等の文書による伝 達 試験時間中の水分補給 薬の服用等	実施体制 大学独自の基準に準ずる 試験時間 一般学生と同じ 出題方法・解答方法 一般学生と同じ 試験室配慮あり 面接試験での配慮特になし 試験室入り口までの付き添い可 介助者の控室 の準備
授業での配慮	視覚障害	体育実技での配慮 見学 個別対応	体育実技での配慮 内容や種目の変更 レポートで代用
障害別の支援	内部障害		本人が希望する座席を配慮 本人が希望する形式の補助機器PC iPadを用意 授業に補助者 急な体調の変化や疲労軽減のために授業中の入退出を認める 自習や休憩のためのスペースの 用意
学生生活の支援		相談窓口支援者 障害学生支援コーディネーター 下宿支援なし	通学支援なし が追加 相談窓口支援者 専任のコーディネーター 下宿支援については回 答なし

表2 (6)

## 京都産業大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）	大学案内2024障害者版（確認書あり）
障害学生の概要		受験した学生	弱視 難聴 電動車いす使用 下肢障害 内部障害 ADHD ASD その他の精神障害 重複障害 その他の障害
		在籍する学生	弱視 難聴 電動車いす使用 内部障害 SLD ADHD ASD 発達障害の重複 気分障害 不安障害 解離性（転換性）障害 適応障害 統合失調症 身体表現性障害 精神障害の重複 その他の精神障害 重複障害 その他の障害
		卒業した学生	弱視 難聴 電動車いす使用 内部障害 ADHD ASD その他の発達障害 気分障害 不安障害 強迫性障害 その他の精神障害 重複障害 その他の障害
		卒業後の進路	企業への就職 公務員 教育機関への就職 福祉・医療機関への就職 進学 未定
受験	受験	可	可
	受験時の条件	あり 事前相談 診断書 身体障害者手帳のコピーを提出	あり 事前相談 診断書 身体障害者手帳のコピーを提出
入学試験での配慮	視覚障害	実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない 点字試験（点訳者、墨訳者）未定	実施体制：大学独自の基準に準ずる 点字試験（点訳者、墨訳者）同業務を専門とする団体
	聴覚障害	実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない センター試験リスニングテスト <u>リスニングの点数を減点</u> （学部・学科で異なる）	実施体制：大学独自の基準に準ずる 補聴器の使用 筆談での面接 大学入学共通テストリスニングテスト <u>リスニングの点数を減点</u> （学部・学科で異なる）
	肢体障害	実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない	実施体制：大学独自の基準に準ずる
	内部障害	実施体制：大学として一定の配慮内容は決めていない <u>事前協議</u> の上、対応を検討	実施体制：大学独自の基準に準ずる 下書き用紙の使用 試験室入り口までの付き添い 介助者の控室を準備 座席位置の配慮 試験会場への乗用車の乗り入れ 休み時間中の投棄
授業での配慮	聴覚障害		音声認識アプリインストール済みタブレット（iPad、Androidタブレット）を保有 補助援助システム（Roger）のマイクと合わせて使用により高い音声認識ができる <u>が追加</u>
障害別の支援	視覚障害	支援者点訳者（外部団体）資料の拡大（大学教職員）	教科書等を準備（点字、拡大文字）構内案内図を配布（点字、拡大文字）掲示板の内容を確実に伝達できる体制 机に照明器具を設置 <u>が追加</u>
	聴覚障害	授業に手話通訳、ノートテイカー、パソコン要約筆記者、ビデオ/DVDに字幕を付ける 学内行事に通訳者をつける	放送の内容を確実に伝達できる体制 音声認識アプリを活用、オンデマンド授業の映像に字幕を付ける <u>が追加</u>
	肢体障害	補助者を付ける	上肢障害の学生にノートテイカーをつける 階段昇降機の運用 移動介助 駐車スペースの確保 スロープの設置 スライドドアの設置 <u>が追加</u>
	内部障害	—	希望する座席を配慮 別室での受講 オンラインでの受講 履修やスケジュールの管理 授業中の入退出を認める
学生生活の支援		障害学生支援に係る費用の予算化あり一般会計の中で予算を組んでいる 障害学生支援に係る費用 約560万円 用紙代 啓発資料作成等 支援学生への人件費 1500万円 下宿支援あり 相談窓口支援者 選任コーディネーター・相談員・カウンセラー、その他職員	障害学生支援に係る費用の予算化あり一般会計の中で予算を組んでいる 障害学生支援に係る費用 支援機器備品 文字通訳費 啓発資料作成等 約300万円 授業内で支援を行う学生の人件費 670万円 相談窓口支援者 専任コーディネーター・相談員・カウンセラー、兼任教員 専任職員

表2 (7)

## 筑紫女学園大学

		大学案内2019障害者版（確認書あり）	大学案内2024障害者版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生	弱視	全ろう 電動車いす使用 上下肢障害 内部障害 ASD 発達障害の重複 不安障害 適応障害
		在籍する学生	弱視 全ろう 難聴 電動車いす使用 手動車いす使用 上下肢障害 内部障害 ADHD ASD その他の精神障害	弱視 全ろう 難聴 電動車いす使用 上下肢障害 下肢障害 内部障害 ADHD ASD 発達障害の重複 気分障害 不安障害 統合失調症 その他の精神障害
		卒業した学生	弱視 全ろう 電動車いす使用 内部障害	全ろう 電動車いす使用 手動車いす使用 上下肢障害 ADHD ASD その他の精神障害
		卒業後の進路	企業への就職 公務員 未定	企業への就職 福祉・医療機関への就職福祉施設の利用その他
受験	受験	聴覚障害 肢体障害	可否未定 理由：事前協議後に対応を検討するから	可否未定 理由：事前協議後に対応を検討するから
		視覚障害	可否未定 理由：事前協議後に対応を検討するから <u>全盲の方は受験の想定なし（点字対応なし）</u>	
		内部障害	可否未定 受験時のみでなく入学後の学生生活の支援等を含め、受験生や家族にヒアリングの上配慮内容を検討決定	
	受験時の条件	視覚障害 聴覚障害 肢体障害	あり 事前相談 特別な配慮が必要な場合は、出願開始1カ月前までに相談の上、申請書等必要書類を提出。支援内容を検討し配慮内容を決定し通知する。その他の条件は未定	あり 事前相談 特別な配慮が必要な場合は、出願開始1カ月前までに相談の上、申請書等必要書類を提出。支援内容を検討し配慮内容を決定し通知する。その他の条件は未定
		内部障害	記載なし	
入学試験での配慮	4 障害、2019年版2024年版のいずれも 本学の「入試における支援申請書」に基づき配慮事項を決定	視覚障害		利用可能な事項 休み時間中の投棄 が追加
		聴覚障害	センター試験リスニングテストあり（ <u>評価方法一般学生と同じ</u> ）手話通訳者未定 パソコン要約筆記者未定	大学入学共通テストリスニングテストあり（ <u>評価方法一般学生と同じ</u> ）面接試験での配慮 手話通訳者、パソコン要約筆記者が同席（音声文字化アプリにより対応）
		内部障害	入学後の学生生活も含めて事前相談	事前相談 受験生の支援内容や高校での対応等をヒアリングの上検討
キャンパス設備		視覚障害		視覚障害者対応エレベーター（学生会館）が追加
授業での配慮		内部障害	記載なし	本人が希望する座席を配慮する 急な体調の変化や疲労軽減のために授業中の入退出を認める
障害別の支援		視覚障害	点訳者なし 現在まで在籍者なし 資料の拡大→大学教職員	拡大コピー機 拡大読書器 大声で音訳サービスを行う 点訳に関する具体的方針は未定 音訳者 大学教職員、一般学生
		聴覚障害		学内行事に通訳者をつける が追加
		内部障害	記載なし	自習や休憩に利用できるスペースを用意
学生生活の支援				紛争解決の為に第三者機関あり（障がい者差別調停委員会） 通学支援なし が追加 相談窓口 支援者 専任のコーディネーター

表2 (8)

## 宇都宮大学

		2019年版（確認書なし）		2024年版（確認書あり）	
障害学生の概要		受験した学生	なし	弱視、難聴	
		在籍する学生	弱視、上下肢障害、下肢障害、内部障害、ASD	難聴、電動車椅子使用者、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD、発達障害の重複、統合失調症、その他の精神障害	
		卒業した学生	上下肢障害、その他の精神障害	内部障害、発達障害の重複、統合失調症	
		卒業後の進路	企業への就職	企業・教育機関への就職、進学、未定	
受験	受験	いずれの障害も	可	可	
	受験時の条件	いずれの障害も	あり（事前相談、診断書）	あり（事前相談、診断書）	
入学試験での配慮		視覚障害	大学としての一定配慮内容未定、受験時間・出題方法・回答方法・面接試験・試験室：一般学生と同一、座席配慮、会場への車の乗入れ可、会場まで付添可	試験時間：1.3倍 試験室：別室 出題方法：拡大文字 回答方法：拡大文字解答用紙 利用可能方法：拡大鏡、照明器具、座席の配置	
		聴覚障害	大学としての一定配慮内容未定、試験時間・試験室・面接：一般学生と同一、注意事項など文書での確認、補聴器使用可 リスニング試験なし	大学入学共通テストはリスニングあり リスニング免除の際は筆記試験の得点を2倍に換算	
		肢体障害	大学としての一定配慮内容未定、試験時間・出題方法・回答方法：一般学生と同一、障害に合わせた試験室、机・椅子使用	試験時間：1.3倍利用 試験当日の補助：試験室入り口までの付き添い 介助者の控室 試験室：1F又はエレベーターのある場所、洋式トイレ又は障害者用トイレに近接	
		内部障害	大学としての一定配慮内容未定、	肢体障害と同様	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	教職員用ガイドラインあり、配慮内容を担当教員に依頼、一般講義、語学授業、体育実技、実習、実験ディスカッション、定期試験での配慮あり（それぞれの支援内容を具体的に記載）		
障害別の支援		視覚障害	プリント類の用意（拡大文字、点字）	校内案内図を配る（点字、拡大文字）、補助者をつける、板書内容の読み上げ	
		聴覚障害	手話通訳、ノートテイク、PC要約筆記、手話のできる教職員の配置	<u>手話通訳が無くなる</u>	
		肢体障害	補助者、介助者の派遣、机・椅子の配慮	<u>上肢障害者にノートテイク</u>	
		内部障害	記載なし	座席配慮、別室受講、オンライン履修・スケジュール管理、授業中入退室可	
学生生活の支援			障害学生支援室、入学前・受験・大学生生活全般の相談 就職支援、経済的支援、通学支援、下宿紹介、自動車通学可、バリアフリーマップ	障害学生支援の講習会（大学教職員対象）	

\* キャンパス設備 補助機器：拡大読書器

\* 障害者支援者：教職員、一般学生 \* コーディネーター：大学 \* 費用負担あり

表2 (9)

## 筑波大学

		2019年版 (確認書あり)		2024年版 (確認書なし)	
障害学生の概要		受験した学生	弱視、難聴、電動車椅子使用、内部障害、ADHD、発達障害、不安障害、適応障害、身体表現性障害、その他精神障害、その他の障害	弱視、難聴、電動車椅子使用、内部障害、ADHD、発達障害の重複、不安障害、適応障害、身体表現性障害、その他の精神障害、その他の障害	
		在籍する学生	全盲、弱視、全聾、難聴、電動・手動車椅子使用、内部障害、上下肢障害、下肢障害、上肢障害、ADHD、ASD、ASD、発達障害、気分障害、強迫性障害、適応障害、身体表現性障害、その他精神障害、その他の障害、重複障害、高次脳機能障害	全盲、弱視、全聾、難聴、電動及び手動車椅子使用者、上下肢障害、上肢障害、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD、発達障害の重複、気分障害、適応障害、強迫性障害、身体表現性障害	
		卒業した学生	弱視、全聾、難聴、下肢障害、上肢障害、ASD、その他の障害	弱視、難聴、電動・手動車いす使用車、ADHD、ASD、発達障害の重複不明	
		卒業後の進路	企業への就職、進学、未定	企業、福祉・医療機関、進学、その他、未定	
受験	受験	いずれの障害も	可	可	
	受験時の条件	いずれの障害も	あり (事前相談、身体障害者手帳コピー)	肢体障害は受験条件なし	
入学試験での配慮		視覚障害	大学としての一定の配慮内容未定 本人の状況で配慮内容を決定 試験時間：1.3倍、1.5倍 試験室：明るすぎない部屋、出題：点字、拡大文字、回答方法：点字、拡大文字解答用紙、マークシートへの変更、PC回答 利用可能事項：点字器、点字タイプライター、拡大鏡、照明器具、レーズライター、下書用紙、試験当日の補助：入口までの付添可、試験室・トイレの誘導：教職員、座席配慮、実施困難な試験の免除・代替案、会場への車の乗入れ可、休憩時の投票可	対面朗読 (対面朗読者の同席)、問題をPCで読める、視覚障害者用PCの使用が追加	
		聴覚障害	大学としての一定の配慮内容未定 本人の状況で配慮内容を決定、試験時間・教室：一般と同じ、センター試験リスニングテストに配慮あり、利用可能事項：手話通訳、PC要約筆記、補聴器・FM補聴器の使用、面接試験：手話通訳者、PC要約筆記者同席、筆談	手書き要約筆記 (要約者の同席) が追加	
		肢体障害	大学としての一定の配慮内容未定 本人の状況で配慮内容を決定 試験時間：1.3倍、1.5倍、一般と同じ試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ・障害者用トイレに近接、一般と同室 出題：拡大文字、一般と同様、回答：PC使用、代筆 利用可能事項：障害者用机・椅子、PC、音声による意思伝達装置、入口までの付添可、代筆者の同席可、介助者の控室、会場への車の乗入れ可 休憩中の投票・マッサージ可		
		内部障害	大学としての一定の配慮内容未定 本人の状況で配慮内容を決定	肢体障害と同等配慮	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	障害学生への配慮内容を担当教員に依頼する 一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮 それぞれの支援内容を具体的に記載	ガイドラインを作成し各教員に示す (追加)	
障害別の支援		視覚障害	点字・拡大文字の教科書・プリント、板書の読上げ点字のできる教職員、機の照明器具、資料のテキストデータ化、対面朗読	大学での音訳サービスが追加	
		聴覚障害	手話通訳、ノートテイク、PC要約筆記者、ビデオ・DVDの字幕化、補聴補助機器の貸出、英語の情報保障		
		肢体障害	補助者、ノートテイク、介助者、机・椅子のの配慮、移動支援 (福祉タクシー)		
		内部障害	記載なし	座席の配慮、授業中の入退室可	
学生生活の支援			担当窓口：障害学生専門相談機関(ダイバーシティ・アクセシビリティ・センター)、相談内容：入学前・通学・履修・授業、サークル活動支援、校内介助、補助機器・建物設備の使用・利用、対人関係、健康管理、お金、福祉制度や医療機関の紹介、就職・進路、バスマット、差別的扱い、相談後状況確認、就職支援、問題解決の第三者機関あり、障害者差別解消委員会あり、自動車通学、通学支援、障害者支援の講習会 (一般学生・障害学生)、移動支援 (視覚障害者)、下宿紹介		

\* キャンパス設備 補助機器：視覚障害者用PC、点字プリンター、点字器・点字タイプライター、拡大コピー機、立体コピー機 拡大読書器、文字読取装置、障害者対応ATM、聴覚障害者用フラッシュライト、PC要約筆記用PC、バリアフリー講義システム、災害時避難介助器具、義足機、点字PDA、スキャナー、音声認識用iPadとマイク、FMマイク、ロジャー録音機能付きデジタルペン等

\* 障害者支援者：教職員、一般学生、外部団体、外部個人 \* コーディネーター：大学、障害者本人 \* 費用負担あり

表2 (10)

横浜国立大学

		2019年版 (確認書なし)		2024年版 (確認書あり)	
障害学生の概要		受験した学生	難聴、電動車椅子使用、内部障害 発達障害の重複 その他の精神障害 その他の障害	難聴、手動車椅子使用者、下肢障害、内部障害、ASD、その他発達障害、気分障害、不安障害、強迫性障害、適応障害、てんかん	
		在籍する学生	弱視、難聴、電動車椅子使用、内部障害、SLD 発達正場の重複、高次脳障害 その他の精神障害 その他の障害	弱視、全聾、難聴、電動及び手動車椅子使用者、内部障害、SLD、ADHD、ASD、 発達障害の重複、気分正場、不安障害、解離性障害、適応障害、統合失調症、てんかん 精神障害の重複、その他の精神障害、重複障害	
		卒業した学生	ASD	なし	
		卒業後の進路	進学	記載なし	
受験	受験	いずれの障害も	可	可	
	受験時の条件	いずれの障害も	なし	なし	
入学試験での配慮		視覚障害	大学として一定の配慮内容未定 試験時間：1.3倍、1.5倍 試験室：別室 明るすぎない部屋、出題方法：拡大文字、回答方法：拡大文字解答用紙、マークシートに代えて文字回答、PC回答、利用可能事項：拡大鏡、拡大読書器、視覚障害者用PC、照明器具、下書き用紙 当日の補助：入口まで付添可、座席の配慮、会場への車の乗入れ可 休憩時間の投票可		
		聴覚障害	大学として一定の配慮内容未定、面接での時間延長は個別判断、試験室：別室、一般と同室、利用可能事項：手話通訳（同席可）注意事項の文書での確認、補聴器、面接では手話通訳者の同席、筆談 座席の配慮、センター試験のリスニングは筆記の点数で評価		
		肢体障害	大学として一定の配慮内容未定、試験時間：1.3倍、1.5倍 試験室：別室、1F又はEVのある場所、洋式トイレ又は障害者用トイレに近接、一般と同室、出題方法：拡大文字、回答方法：拡大文字解答用紙、障害者用机・椅子の利用、PC利用、当日の補助：入口まで付添可、介助者の付添可、控室準備、 休憩時間中の投票可		
		内部障害	大学として一定の配慮内容未定 受験者の受験時特別措置申請に基づき検討	肢体障害と同様	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	障害学生への配慮内容を担当教員に依頼する 一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮		
障害別の支援		視覚障害	点字・拡大文字の教科書・プリント、板書の読上げ		
		聴覚障害	手話通訳者、ノートテーカー、PC要約筆記、ビデオ・DVDの字幕つけ 通訳者		
		肢体障害	アクセスしやすい教室	上肢障害者にノートテーカー、学内生活の介助者、机・椅子の配慮	
		内部障害	記載なし	本人希望の座席、授業中の入退室可、専用の自習・休憩室を準備	
学生生活の支援			相談窓口：障害学生支援室 入学前相談、学生生活全般 就職支援、障害学生支援委員会、紛争解決の第三者機関あり、自動車通学可、下宿紹介なし、バリアフリーマップ、障害学生支援の講習会（対象：学生）	通学支援なし が追加 紛争解決の第三者機関の記載が無くなる。 キャンパス設備で、階段昇降機の設置が追加、障害学生支援の講習会（対象：学生、教職員）	

\*キャンパス設備 補助機器：拡大読書器

\*障害者支援者：教職員、一般学生 \*コーディネーター：大学 \*費用負担あり

表2 (11)

## 広島市立大学

		2019年版（確認書あり）		2024年版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生	なし	弱視、難聴、その他の精神障害	
		在籍する学生	難聴、内部障害、発達障害に重複、その他の精神障害 その他の障害	難聴、ADHD、ASD、発達障害の重複、気分正場、適応障害、てんかん、その他の精神障害、その他の障害	
		卒業した学生	下肢障害 その他の精神障害	ADHD、ASD、てんかん、その他の精神障害	
		卒業後の進路	企業への就職	進学、未定、不明	
受験	受験	いずれの障害も	可否未定	可否未定	
	受験時の条件	いずれの障害も	未定	なし	
入学試験での配慮		視覚障害	大学としての一定の配慮内容は未定 詳細は状況に応じて検討	大学としての一定の配慮内容は未定 試験時間：1.3倍、1.5倍、試験室：別室、明るすぎない部屋、出題方法：拡大文字、回答方法：拡大文字解答用紙、文字やマークシートにかえてチェック可、座席の配慮、利用可能な事項：拡大鏡、下書き用紙 試験当日の補助：試験室入り口までの付き添い、乗用車の乗り入れ可、休み中の投棄可	
		聴覚障害	上に同じ センター試験リスニングテストの評価方法：大学独自の基準	大学としての一定の配慮内容は未定、試験時間：1.3倍、1.5倍、試験室：別室、利用可能な事項：補聴器の使用、大学入学共通テストリスニングテストの評価方法（大学独自の基準）、座席の配慮、面接は筆談	
		肢体障害	大学としての一定の配慮内容は未定 詳細は状況に応じて検討	大学としての一定の配慮内容は未定 試験時間：1.3倍、1.5倍、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、出題方法：拡大文字、回答方法：文字やマークに変えてチェックによる回答 拡大文字解答用紙、試験室の入り口までの付添、介助者の付添、介助者の控室、会場への車の乗入れ、休憩時のマッサージ・投棄可	
		内部障害	上に同じ	大学としての一定の配慮内容は未定 試験時間：1.3倍、1.5倍、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、出題方法：拡大文字、回答方法：文字やマークに変えてチェックによる回答 拡大文字解答用紙、試験室の入り口までの付添、介助者の付添、介助者の控室、会場への車の乗入れ、休憩時のマッサージ・投棄可	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	ガイドラインを作成し各教員に示す、障害学生への配慮内容を担当教員に依頼する 具体的な配慮は相談して個別に対応を決める	一般講義、実験、定期試験の配慮において、 <u>それぞれの支援内容を具体的に記載</u>	
障害別の支援		視覚障害	支援なし（大学と障害学生が相談して個別に対応を決める）	なし	
		聴覚障害		なし	
		肢体障害		なし	
		内部障害		なし	
学生生活の支援			相談窓口あり：学制生活全般の相談、障害学生支援室あり、紛争解決のための第三者機関あり、自動車通学可、就職支援あり、下宿紹介あり、障害学生支援の講習会（教職員対象）、通学支援なし		

\*キャンパス設備 補助機器なし

表2 (12)

## 高知県立大学

		2019年版（確認書あり）		2024年版（確認書あり）	
障害学生の概要		受験した学生	なし	上肢障害、てんかん、高次脳機能障害	
		在籍する学生	なし	上肢障害、てんかん、高次脳機能障害 あり（詳細は省略）	
		卒業した学生	なし	電動車椅子使用	
		卒業後の進路		その他	
受験	受験	いずれの障害も	可否未定	可否未定	
	受験時の条件	いずれの障害も	あり（事前相談）	未定	
入学試験での配慮		視覚障害	大学としての一定の配慮内容は未定 事前相談後配慮の可否を検討 試験時間：1.3倍、1.5倍、それ以上、試験室：別室、明るすぎない部屋、出題方法：点字、拡大文字、音訳問題、対面朗読、PCで読む、回答方法：点字、拡大文字解答用紙、PC回答、口述、代筆、利用可能な事項 点字器、点字タイプライターの使用 点字ディスプレイの使用 拡大鏡 拡大読書器 視覚障害者用PC、録音機器、照明器具、レーズライター、下書き用紙 試験当日の補助：試験室入り口までの付き添い 対面朗読者の同席、代筆者の同席 その他の配慮：実施困難な試験の免除 代替問題を準備 座席位置の配慮 乗用車の乗り入れ可 休み中の投棄可		
		聴覚障害	大学としての一定の配慮内容は未定、事前相談後配慮可否を検討 試験時間：1.3倍、1.5倍、それ以上、試験室：別室、利用可能な事項 手話通訳 手書き要約筆記 PC要約筆記 補聴器の使用 FM補聴器の使用 その他の配慮 実施困難な試験の免除 代替問題を準備 座席位置の配慮、大学センターテストのリスニングテストの評価方法（リスニングテストの点数を減点）		
		肢体障害	大学として一定の配慮内容は未定、事前相談後配慮可否を検討 試験時間：1.3倍、1.5倍、それ以上、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、出題方法：問題をPCで読める、拡大文字、一般と同様、回答方法：PC回答、文字・マークに変えてチェック拡大文字解答用紙、口述、代筆、利用可能な事項：障害者用机・椅子、PC、音声出力による意思伝達装置 試験室の入り口までの付添、介助者の付添、代筆者の同室、介助者の控室、会場への車の乗入れ、実施困難の問題の代案、休憩時のマッサージ・投棄可		
		内部障害	大学として一定の配慮内容は未定 事前相談により配慮の可否を検討	大学として一定の配慮内容は未定 試験時間：1.3倍、1.5倍、それ以上、試験室：別室、保健室、洋式トイレ又は障害者用トイレに近接 出題方法：PCで読める、拡大文字、回答方法：文字やマークシートにかえてチェック可、PC回答、拡大文字解答用紙、利用可能な事項：下書き用紙、文具の使用、PCタブレットの使用、面接試験：個別面接、筆談、付添い・代筆者同席可、試験当日の補助：試験室入り口までの付添い 介助の付添い、介助者の控室、休憩中のマッサージ可、座席位置を配慮、休み時間中に保健室での休養、乗用車乗り入れ可、投棄可 の記載が追加	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	授業全体について：方針・ガイドラインを作成し、教員に示す。障害学生の履修を担当教員に伝える。各教員の配慮を把握。一般講義、ディスカッション・発表、実習の配慮あり	語学授業、体育実技、実験において配慮ありが追加	
障害別の支援		視覚障害	なし		
		聴覚障害	なし		
		肢体障害	なし		
		内部障害	表示なし	なし	
学生生活の支援			相談窓口あり（大学生活に係る全般）、就職支援あり、障害学生支援委員会、障害学生支援担当部署、経済的支援あり、下宿紹介なし、自動車通学可、紛争解決のための第三者機関あり	紛争解決のための第三者機関は必要に応じて学長が決定、下宿紹介未定、通学支援なし	

\*キャンパス設備 補助機器なし

\*障害者支援者：教職員、 \*コーディネーター：大学 \*費用負担あり

表2 (13)

早稲田大学

		2019年版（確認書あり）		2024年版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生	全盲、弱視、難聴、上下肢障害、下肢障害、内部障害、SLD、ADHD、ASD、高次脳機能障害、その他の精神障害、その他の障害	弱視、難聴、電動車椅子使用者、上下肢障害、内部障害、SLD、ADHD、ASD、発達障害の重複、気分障害、不安障害、強迫性障害、解離性障害、適応障害、身体表現性障害、高次脳機能障害、精神障害の重複、その他の精神障害、重複障害、	
		在籍する学生	弱視、難聴 上下肢障害、下肢障害、上肢障害 内部障害 SLD ADHD、ASD、発達障害の重複、その他の精神障害 その他の障害	全盲、弱視、全聾、難聴、電動及び手動車椅子使用者、上下肢障害、下肢障害、上肢障害、内部障害、ADHD、ASD、発達障害の重複、不安障害、強迫性障害、適応障害、統合失調症、身体表現性障害、その他の発達障害、てんかん、高次脳機能障害、精神障害の重複、その他の精神障害、重複障害	
		卒業した学生	難聴、上肢障害、ASD、発達障害の重複、重複障害	難聴、電動・手動椅子使用者、上下肢障害、下肢障害、上肢障害、内部障害、ASD、ADHD、気分障害、不安障害、強迫性障害、適応障害、統合失調症、その他の精神障害、重複障害	
		卒業後の進路	企業、公務員、進学、未定	企業、公務員、教育機関、進学、福祉施設の利用、その他、不明	
受験	受験	いずれの障害も	可	可	
	受験時の条件	いずれの障害も	あり（ <u>診断書</u> ）	あり（ <u>身障者手帳のコピー追加</u> ）	
入学試験での配慮		視覚障害	大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍、一般と同様、試験室：別室、一般と同室、出題方法：点字、拡大文字、回答方法：点字、拡大文字解答用紙、口述、代筆、利用可能な事項：拡大鏡、照明器具、下書き用紙 試験当日の補助：試験室入り口までの付添い、代筆者の同席 その他の配慮： 座席位置の配慮 乗用車の乗り入れ可、休憩中の投棄可		
		聴覚障害	大学独自の基準 試験時間：一般と同様、試験室：別室、一般と同室、利用可能な事項：注意事項などの文書による確認、補聴器、面接試験：手話通訳、筆談、その他の配慮： 座席位置の配慮、センター試験リスニングテストの評価方法：独自の基準で換算		
		肢体障害	大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、出題方法：拡大文字、回答方法：拡大文字解答用紙、代筆、文字・マークに変えてチェック解答、PC回答、利用可能な事項：障害者用机・椅子、PC、試験当日の補助：試験室入り口までの付添い、介助者の控室、その他の配慮： 乗用車の乗り入れ可、休憩中のマッサージ・投棄可		
		内部障害	大学としての一定の配慮内容未定、試験室：別室、試験中の服薬、注射器の持参・使用可		
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	授業全体について：方針・ガイドラインを作成し、教員に示す。障害学生の履修を担当教員に伝える。各教員の配慮を把握。一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮（具体的記載あり）		
障害別の支援		視覚障害	点字・拡大文字の教科書・プリント・辞書、板書の読上げ、補助者、掲示板の内容を確実に伝達		
		聴覚障害	手話通訳、ノートテイク、PC要約筆記、ビデオ・DVDの字幕化、学内行事の通訳者、手話のできる教職員の配置		
		肢体障害	補助者、ノートテイク、学内生活の介助者、机・椅子の配慮、アクセスしやすい教室		
		内部障害	なし		
学生生活の支援			相談窓口：障害学生支援室 相談内容：入学前相談、学生生活全般、就職支援（キャリアセンター）、紛争解決の第三者機関あり、経済的支援、スクールバス、自動車通学可、下宿紹介あり、障害学生支援の講習会（一般、障害生、教職員）、障害学生支援に関する費用の予算化、バリアフリーマップ	キャンパス設備の追加（階段昇降機の設置）	

\* キャンパス設備 補助機器：視覚障害者用PC、点字プリンター、点字器・点字タイプライター、拡大コピー機、立体コピー、拡大読書器、文字読取装置、ビデオ・DVDへの字幕つけ

\* 障害者支援者：教職員、一般学生、外部団体、外部個人 \*コーディネーター：大学、障害者本人 \*費用負担あり

表2 (14)

日本福祉大学

		2019年版 (確認書あり)		2024年版 (確認書なし)	
障害学生の概要		受験した学生	全盲、弱視、難聴、電動・手動車椅子使用、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD、その他発達障害、	難聴、電動及び手動車椅子使用者、上下肢障害、上肢障害、内部障害、ADHD、ASD、その他発達障害、気分障害、重複障害、その他の障害	
		在籍する学生	全盲、全聾、難聴 電動・手動車椅子使用 上下肢障害、上肢障害、下肢障害 内部障害 SLD ADHD ASD 高次脳障害 その他の発達障害 その他の精神障害 重複障害	全盲、弱視、難聴、電動及び手動車椅子使用者、上下肢障害、下肢障害、上肢障害、内部障害、SLD、ADHD、ASD、発達障害の重複、気分障害、不安障害、解離性障害、適応障害、統合失調症、身体表現性障害、てんかん、精神障害の重複、その他の精神障害、重複障害、その他の障害	
		卒業した学生	全盲、弱視、難聴、上下肢障害、下肢障害、ASD、その他精神障害、重複障害	弱視、難聴、電動・手動車椅子使用者、上下肢障害、下肢障害、内部障害、SLD、ASD、発達障害の重複、不安障害、解離性障害、重複障害	
		卒業後の進路	企業、公務員、教育機関、福祉・医療機関、進学、未定、不明	企業、公務員、教育機関、福祉・医療機関、進学、未定、不明	
受験	受験	いずれの障害も	可		
	受験時の条件	いずれの障害も	あり (事前相談：オープンキャンパスでの相談会、受験前の学生支援センター教職員による面談)		
入学試験での配慮		視覚障害	大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍、試験室：別室、明るすぎない部屋、一般と同室、出題方法：点字、拡大文字、音訳問題、対面朗読、PCで読む、回答方法：点字、拡大文字解答用紙、マークシートに代えて文字で回答、PC回答、口述、代筆、利用可能な事項 点字器、点字タイプライター、拡大鏡、視覚障害者用PC、レースライター、下書き用紙 試験当日の補助：試験室入り口までの付添い、対面朗読者の同席、代筆者の同席 その他の配慮： 座席位置の配慮 乗用車の乗り入れ可		
		聴覚障害	大学独自の基準 試験時間：一般と同様 会場：別室 一般と同室、利用可能な事項：手話通訳 手書き要約筆記、PC要約筆記、注意事項の文書での確認、補聴器、FM補聴器、リスニング試験はなし、面接試験：手話通訳、手書き要約筆記者、PC要約筆記者同席、筆談、座席位置の配慮		
		肢体障害	大学独自の基準、試験時間：1.3倍、1.5倍、それ以上、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、一般と同室、出題方法：問題をPCで読める、拡大文字、一般と同様、回答方法：PC回答、文字・マークに変えてチェック解答、拡大文字解答用紙、口述、代筆、利用可能な事項：障害者用机・椅子、PC、音声出力による意思伝達装置、試験室の入口までの付添、介助者の控室、会場への車の乗入れ、休憩時のマッサージ・投薬可		
		内部障害	大学としての一定の配慮内容は未定、受験性の希望の意思表示に基づき調整	大学の一定の配慮内容は未定、受験生の希望に基づき調整、試験時間：1.3倍、1.5倍、一般と同様、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、一般と同室、出題方法：問題をPCで読める、拡大文字、一般と同様、回答方法：PC回答、文字・マークに変えてチェック解答、拡大文字解答用紙、代筆、利用可能な事項：下書き用紙、文具、PC・タブレット、試験室の入口までの付添、代筆者の同室、介助者の控室、会場への車の乗入れ、休憩時のマッサージ・投薬可、面接テスト：筆談、一般と同様、試験室内は試験官が付添う	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	授業全体について：方針・ガイドラインを作成し、教員に示す。障害学生に履修を担当教員に伝える。各教員の配慮を把握。 一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮 (具体的記載あり)		
障害別の支援		視覚障害	点字・拡大文字の教科書・プリント・辞書、板書の読上げ、音訳・点訳サービス、点字のできる教職員の配置、掲示板の内容を確実に伝達、校内案内図配布 (展示・拡大文字)		
		聴覚障害	手話通訳、ノートテイク、PC要約筆記者、ビデオ・DVDの字幕化、学内行事の通訳者、手話のできる教職員の配置、放送内容の確実な伝達		
		肢体障害	補助者、ノートテイク、介助者、机・椅子の配慮、アクセスしやすい教室、学外での生活介助支援者の確保		
		内部障害	なし	肢体障害者と同様の支援 別室・オンラインでの受講、履修・スケジュールの管理、授業中の入退室可	
学生生活の支援			相談窓口：障害学生支援センター 入学前相談、学生生活全般 就職支援 (キャリア開発課)、障害学生支援委員会、紛争解決の第三者機関なし、経済的支援、スクールバス、自動車通学可、通学支援、下宿紹介あり、障害学生支援の講習会 (一般、障害生、教職員) 障害学生支援に関する費用の予算化 (800万：支援援助金、支援者の謝礼・報酬、ボランティア奨励金、修学支援研修費、支援者の交通費、消耗品費、ボランティア保険など)	校内設備の階段昇降機 (講堂) 廃止、障害者用シャワー室 (体育館) 設置 障害学生支援の予算増額 (873.5万)	

\* キャンパス設備 補助機器：肢体障害者用PC、視覚障害者用PC、点字プリンター、点字器・点字タイプライター、拡大コピー機、拡大読書器、文字読取装置、障害者対応ATM、ビデオ・DVDへの字幕つけ 低位置公衆電話、音声拡大公衆電話、音声認識ソフト、OHC

\* 障害者支援者：教職員、学内サークル、一般学生、外部団体 \* コーディネーター：大学、学内サークル、障害者本人 \* 費用負担あり

表2 (15)

## 同志社大学

		2019年版（確認書あり）		2024年版（確認書なし）	
障害学生の概要		受験した学生	弱視、全聾、難聴、電動及び手動車椅子使用者、内部障害、ADHD、ASD、その他の精神障害、重複障害、その他の障害	全盲、弱視、難聴、電動及び手動車椅子使用者、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD、発達障害の重複、不安定端、身体表現性障害、その他の精神障害、重複障害	
		在籍する学生	全盲、弱視、全聾、難聴 電動・手動車椅子使用 上肢障害、下肢障害、内部障害、ADHD、ASD 発達障害の重複、高次脳機能障害 その他の精神障害	全盲、弱視、全聾、難聴、電動椅子使用者、上肢障害、下肢障害、内部障害、SLD、ADHD、ASD、発達障害の重複、その他の発達障害、気分障害、不安障害、解離性障害、適応障害、その他の精神障害、精神障害の重複、重複障害、その他の障害	
		卒業した学生	弱視、全聾、難聴、下肢障害、ADHD、ASD、高次脳機能障害、その他の精神障害	全聾、難聴、手動車椅子使用者、内部障害、ADHD、ASD、発達障害の重複、気分障害、解離性障害、精神障害の重複、重複障害不明	
		卒業後の進路	進学、その他	企業、進学、その他、未定	
受験	受験	いずれの障害も	可	可	
	受験時の条件	いずれの障害も	あり（事前相談、診断または身障者手帳コピー）	あり（事前相談、診断書、身障者手帳コピー）	
入学試験での配慮		視覚障害	大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍、一般と同様、試験室：別室、一般と同室、出題方法：点字、拡大文字、回答方法：点字、拡大文字解答用紙、口述、代筆、利用可能な事項：拡大鏡、照明器具、下書き用紙 試験当日の補助：試験室入り口までの付添い、代筆者の同席 その他の配慮：座席位置の配慮 乗用車の乗り入れ可、休憩中の授業可 別室：京都会場のみ 点字対応：全学部日程・文系・京都会場のみ	利用可能な事項：点字器点字タイプライターの使用が追加	
		聴覚障害	大学独自の基準 試験時間：一般と同様、試験室：一般と同室、利用可能な事項：注意事項などの文書による確認、補聴器、その他の配慮：座席位置の配慮、面接試験：各学部の判断により実施方法を決定 センター試験リスニングテストの評価方法：各部の換算倍率により配慮		
		肢体障害	大学独自の基準 試験時間：1.3倍、1.5倍、一般と同様、試験室：別室、一般と同室、出題方法：一般と同様、回答方法：拡大文字解答用紙、口述、代筆、利用可能な事項：障害者用机・椅子、試験当日の補助：試験室入り口までの付添い、代筆者の同席本学担当者によるページめくり、その他の配慮：座席位置の配慮 乗用車の乗り入れ可、休憩中の授業可 *試験時間・出題方法の配慮以外は、出願前提出の要望書を検討		
		内部障害	大学独自の基準 出願前提出の要望書と診断書の内容により検討	大学の一定の配慮内容は未定、試験時間：一般と同様、試験室：別室、1FまたはEVのある場所、洋式トイレ障害者用トイレに近接、一般と同室、出題方法：一般と同様、回答方法：一般と同様、試験室の入口までの付添可、介助者の控室、会場への車の乗り入れ可休憩時の授業可、座席位置を配慮、休み時間中に保健室での休養可、面接テスト：一般と同様	
授業での配慮		視覚障害 聴覚障害 肢体障害 内部障害	授業全体について大学の障害学生支援に関するガイドラインに沿って配慮。指針を教員に示す。障害学生に履修を担当教員に伝える。各教員の配慮を把握 一般講義、語学授業、体育実技、実験、実習、ディスカッション発表、定期試験などで配慮（具体的に表示）		
障害別の支援		視覚障害	点字・拡大文字の教科書・プリント・辞書、板書の読上げ、音訳・点訳サービス、点字のできる教職員の配置、掲示板の内容を確実に伝達、机に照明器具設置その他の支援は本人からの申し出で検討		
		聴覚障害	手話通訳、ノートテイク、PC要約筆記器、ビデオ・DVDの字幕化、学内行事の通訳者、手話のできる教職員の配置、放送内容の確実な伝達、その他の支援は本人からの申し出で検討		
		肢体障害	補助者、ノートテイク、学内生活の介助者、机・椅子の配慮、アクセスしやすい教室 その他の支援は本人からの申し出で検討		
		内部障害	記載なし	座席の配慮、授業中の入退出可、自習・休息の独自のスペース確保	
学生生活の支援			相談窓口：障害学生支援センター 障害学生支援室 相談内容：入学前相談、学生生活全般 就職支援（キャリアセンター）、障害学生支援委員会、紛争解決の第三者機関あり、経済的支援、スクールバス、自動車通学可、通学支援、下宿紹介あり、障害学生支援の講習会（一般、障害生、教職員）、障害学生支援に関する費用の予算化、バリアフリーマップ	障害学生専門相談窓口：スチューデントダイバーシティ・アクセシビリティ支援室	

\*キャンパス設備 補助機器：肢体障害者用PC、視覚障害者用PC、点字プリンター、点字器・点字タイプライター、拡大コピー機、拡大読書器、文字読取装置、障害者対応ATM、ビデオ・DVDへの字幕つけ 低位置公衆電話、音声拡大公衆電話

\*障害者支援者：教職員、一般学生、外部団体、外部個人 \*コーディネーター：大学、障害者本人 \*費用負担あり

表3 (1)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 国立大学10校 (1)

※大学名の下の日付はHP最終確認日

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
上越教育 2021/ 12/23	トップページ→入試情報→学校教育学部→WEBオープンキャンパス2021 (学長からのメッセージ、大学概要及び入試情報説明、体験授業、在学生の体験談、課外活動他の動画を掲載)	トップページ→入試情報→新型コロナウイルス感染症の対応について→インターネット出願の手順、ネット上の大学案内、試験情報→令和4年度学生募集要項	トップページ→入試情報→キャンパスライフ→学生生活→障害学生支援室→大学院、学部別に受験上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談のサイトへ	トップページ→キャンパスライフ→障害学生支援室 (学生支援課) →合理的配慮に関する手続(申請・面談・合意形成・合理的配慮計画の実施・実施状況の確認・合理的配慮の終了) その他、これまでに実施した具体的な支援内容の一覧を掲載 ※丁寧な記載
宇都宮 2022/ 1/4	トップページ→受験生の方→オープンキャンパス 特設サイト「宇都宮大学バーチャルオープンキャンパス2021」公開中。令和3年度のオンライン型・来学型オープンキャンパスは終了	トップページ→「入試情報 (選抜要項・学生募集要項を熟読)」→「障がい等のある入学志願者の受験上及び修学上の特別措置に関する事前相談等」	障がい等により、受験上及び修学上で特別な配慮を必要とする場合は、出願期間前のできるだけ早い時期に問合せ先との相談を開始。事前相談の期限後であっても、特別措置が必要となった場合は速やかに申し出ること。事前相談申請書提出のこと。	相談の内容に応じて、本学にて可能な最善の支援体制等を検討、対応。 学部入学試験の問合せはアドミッションセンター事務室 (028-649-5112) 入学試験に関する問い合わせは、原則として本人が行うこと。
筑波 2022/ 1/4	2021年度オープンキャンパスは、全てオンライン開催 (学部紹介動画が用意されている)	トップページ→「入試情報 (詳しく書かれている。学生募集要項を熟読のこと)」→「キャンパスライフ (障害学生支援相談に受験・修学上の特別特別措置に関する事前相談等について)」	障害等により、受験・修学上の特別な配慮を必要とする場合は、出願前に問合せ先との事前相談をすること。	問合せ先：ダイバーシティ アクセシビリティ キャリアセンター

表3 (2)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 国立大学10校 (2)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
筑波技術 2021/ 12/23	<p>トップページ→視覚障害者の受験生→新型コロナウイルス感染症の情勢に鑑み、7月8月のオープンキャンパスはオンライン開催に変更 秋のオープンキャンパスは中止 個別のキャンパス見学、相談を受付</p> <p>トップページ→聴覚障害者の受験生→出張オープンキャンパス・オンライン説明会、オンラインオープンキャンパス(7月)、(New)個別キャンパス見学期間(随時)ミニ説明会の開催、体験授業、受験に関する個別相談を受付</p>	<p>トップページ→入試情報→視覚障害者の受験生→募集要項・入学者選抜要項(インターネット出願サイト)</p> <p>トップページ→入試情報→聴覚障害者の受験生→募集要項・入学者選抜要項(インターネット出願サイト)</p>	<p><b>オンライン個別相談会を随時受付中</b></p> <p>オープンキャンパス、授業見学会、オンライン説明会、ミニ説明会、教育相談、受験相談、アクセス、周辺環境 等について</p>	<p>視覚障害学生について→視覚障害系支援課</p> <p>聴覚障害学生について→聴覚障害系支援課</p>
東京 2021/ 12/21	<p>トップページ→社会連携→一般見学・公開講座案内→オープンキャンパス</p> <p>・「高校生のためのオープンキャンパス」(2021年2月、6月オンライン、7月オンライン) ※高校生のための東京大学オープンキャンパス2021は終了</p> <p>・「オープンキャンパス2020」バーチャル東大(本郷キャンパスを代表する建物のVR化)動画配信</p>	<p>トップページ→入試案内→学部入学→大学案内・選抜要項・募集要項(願書)ウェブ公開</p> <p>一般入試 選抜方式 実施期日</p> <p>本学は「分離分割方式」(前期日程)により第2次学力試験を実施します。</p>	<p>令和4年度入学者選抜要項に「障害のある入学志願者の事前相談」記載あり</p> <p>事前に入試事務室まで相談</p> <p>①「点字解答」又は「代筆解答」を希望する場合は令和3年12月1日(水)</p> <p>②上記以外の配慮を希望する場合は令和3年12月10日(金)</p>	<p>バリアフリー支援室あり バリアフリー支援室は駒場と本郷に2支部あり 専任のコーディネーター常駐</p> <p>さまざまな相談に応じる</p>

表3 (3)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 国立大学10校 (3)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
国立 東京外語 2021/ 12/23	<p>トップページ→イベント・オープンキャンパス→オープンキャンパス→2021年度 オンラインオープンキャンパス案内プログラム (終了)</p> <p>See the World! 2021(動画ポータルサイト)等のタイムテーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申し込み後の流れ</li> <li>・Zoomの利用について</li> </ul> <p>※わかりやすい</p>	トップページ→入試情報→募集要項	<p>在学生への支援については「障がいのある学生への修学支援に関する基本方針」や「授業・試験における合理的配慮について」の記載があり手厚く支援されている様子が伺われる。入試に関しては、事前に募集要項に記載されているように<b>入試課</b>に問い合わせることになる。</p>	<p><b>教務課、学生課、留学生課、保健管理センター、学生相談室</b></p> <p>障がい学生支援に関する委員会等：<b>学生支援マネジメント・オフィス</b></p> <p><b>【授業・試験における合理的配慮】</b></p> <p>合理的配慮の申請を希望する学生は、配慮申請書に必要な事項を記入し、配慮申請に必要な証明書類(医師の診断書、検診データ、障害者手帳等)を準備。申請に関わる書類の準備を整えてから、保健管理センターで医師との面談の予約を取り、申請書類をまとめて教務課窓口へ提出。配慮申請書を教務課へ提出した後、学校医(保健管理センター医師)と面談 本学学生支援マネジメント・オフィスで配慮内容を決定</p>
国立 横浜国立 2021/ 12/16	<p>個人単位:事前申し込み不要、月～金9:00～10:00本部東棟1F 入試課で大学案内配布 清陵祭、ホームカミングデー、常盤祭</p> <p>高校単位:土日月祝祭日・学期末試験時は立ち入り不可 年1回、4～7月、8～9月、10～11月</p>	相談…各学部による	<p>可能：入試課へ相談</p> <p>☎045-339-3121 検討項目</p>	相談窓口あり

表3 (4)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 国立大学10校 (4)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
岐阜 2022/ 10/14	トップページ→入学案内→オープンキャンパス他 来場型、オンライン型があり 予約制先着順で22年度は終了 進学を希望する高校生既卒生 を対象。大学見学は高校単位 で申し込み	トップページ→入学案内→募集要 項大学案内 一部を除き出題はインターネット による。要項の中に「障害などのあ る者の出願にあたっての事前相談」 の項があり詳しく説明されている。	トップページ→入学案内→入試情報 →障害などのある者の出願にあたっ ての事前相談 入試要項によると入試のタイプによ り所定の申請書、大学入学共通テスト 受験上の配慮事項決定書、医師の 診断書、障害者手帳のうち必要なも のを添え指定の期限までにできるだ け早く志望する学部、研究科の担当 係に提出 問い合わせは学務部入試係	トップページ→教育学生生活→修学インフォメーシ ョン→困ったときの相談窓口→障害学生支援室 支援室は保健管理センター内にあり医師、臨床心理士 常駐 「どのような支援が受けられるのか」「どのような手 続きをすればよいのか」などについて一緒に考え所属 学部研究科の教職員と連携して合理的な配慮を立案し 実施に向け支援
国立 京都 2021/ 12/22	トップページからも検索可 2021年度はすべてオンライン (オンデマンド型) 相談会 交流会 各種情報等	トップページ→入試高大連携→学生 募集要項で検索 PDF版のみ 要項の目次の中に「障害のある受験 者に対する合理的配慮について」が ある。	前記要項に説明あり 「受験上の配慮申請」の書式を用い て志望学部の教務担当に連絡	トップページ→教育学生支援→障害学生支援→障害学 生支援ルーム 障害学生支援の拠点として障害学生支援ルームがある こと ルーム案内 学生さんへ 教職員の方へ 受験 生の方へ等の項目で丁寧で行き届いた案内が記されて いる。
福岡教育 2021/ 12/14	トップページ→「オープン キャンパス」 2021年度は新型コロナウイルス 感染拡大予防のためオンラ インにて	トップページ→「大学案内」 →福岡教育大学入試課 0940-35-1235 障害学生支援センター 受験される方へ「入学案内」	トップページ→「入試案内」 「関連情報」から 「障害等のある入試志願者の事前 相談」 0940-35-1235 診断書提出・身体障害者手帳の コピー 「受験上の配慮」 「修学上の配慮」 の説明	トップページ→「学生生活」 → 「生活支援・福利厚 生」 → 「障害学生支援センター」 (平成27年発足) 0940-72-6062 ※日本障害学生修学支援ネットワーク加入 ※ 障害のある学生への支援 支援学生の募集 講習会 バリアフリーマップの制作 支援センターについて スタッフの紹介・支援体制 (詳細に亘って記載)

表3 (5)

## 障害学生支援状況（HP検索のしやすさ）公立大学5校（1）

※大学名の下の日付はHP最終検索日

	大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
公立	青森県立 保健 2021/ 12/23	トップページ→学生募集→オープンキャンパス2021のライブ配信動画、事前予約制（受付は申込特設サイトから）。尚、オープンキャンパス（8/9）に参加できない方のためにミニオープンキャンパス開催（受付は申込特設サイトから）	トップページ→学生募集→入試情報→資料請求について（大学のHPから請求する場合は <u>テレメール</u> で資料請求、インターネット（PC・携帯電話）または自動音声応答電話で請求）、本学へ直接請求 ※テレメール：PC、スマホ、ケータイあるいは音声応答電話を利用した資料請求専用のシステム	トップページ→学生募集→入試情報→資料請求→推薦・一般入試学生募集要項：出願手続き ※募集要項の中に、身体に障害等を有する入学志願者の事前相談についての記載あり	トップページ→学生生活・進路→学生生活支援→障害のある学生の支援について ※障害のある学生の支援に関する要領等についての問合せ先＝教務学生課（障害学生等相談担当）、保健室
	広島市立 2021/ 12/17	HPあり 大学HPトップ→入学希望の方へ 〃 →入学案内 トップページからの入口が複数あるが、障害学生に関する項目がない。	トップページ→入学案内または入学希望の方へ →入試全般、学生生活、オープンキャンパス等に関する情報掲載。 障害学生に関する項目はなし。 出願はWebによる。	トップページ→入学案内→オープンキャンパス・進路指導教員対象・大学説明会・進路相談会→オープンキャンパス→進学相談（個別相談） 事前受付を推奨。 障害学生には触れず。	トップページ→キャンパスライフ→困った時の相談窓口→心と身体の相談センター→障害学生支援担当窓口：相談室、保健室

表3 (6)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 公立大学5校 (2)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
公立 山口県立 2022/ 1/5	トップページ→「オープンキャンパス」→学部・大学院別に検索。残念ながら今年度はコロナ禍のため中止となっている。	学校推薦型選抜、一般選抜および外国人選抜は、インターネット出願のため、学生募集要項は配布しません。9月以降ホームページより順次公開されるものを確認。指定の発業者より申し込む。	山口県立大学障害学生支援委員会規程に伴い、障害者支援について定められており、「障害等のある入学志願者との事前相談を行っている。本学に入学を志願する者で障害がある者は、出願前にあらかじめ申し出ください」とある。相談窓口：学生部入試窓口 (083-929-6503)	受験時の配慮：別室での受験の配慮・座席の配慮・車椅子用機の配慮・問題文等の拡大・文書による注意事項等の伝達・パソコンでの回答の許可 入学後の配慮：障害者差別解消法に教職員が適切に対応するための規程（公立大学法人山口県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程）を定め、障害学生支援委員会を設置する等、学内の体制を整備。トイレ、入口等の改造・専用駐車スペースの確保・受講科目の使用教室の配慮・授業で使用するプリント等の拡大・教室の座席の配慮・定期試験の別室での受験。 支援に関する相談窓口 (083-929-6507)
公立 高知県立 2021/ 12/21	トップページ→学部入試情報→学部入試情報メニュー→オープンキャンパス 新型コロナウイルス感染拡大防止並びに来場者の健康・安全を考慮し、WEBオープンキャンパス2021を開催 2021年11月8日更新 オンライン大学&入試説明会（一般選抜志願者対象）の受付を開始	トップページ→学部入試情報→学部入試情報メニュー→学生募集要項 学生募集要項公表時期一覧表（本学ホームページに公表）	相談窓口 障害のある学生の相談窓口 入試課 補聴器 松葉杖 車椅子など 在学生の相談窓口 健康管理センター 池キャンパス 永国寺キャンパス その他の相談 池キャンパス 学生就職支援課 永国寺キャンパス 学務支援課	障害等のある入学志願者との事前相談窓口 入試課 在学生窓口 健康管理センター その他の相談窓口 池キャンパス 学生就職支援課 永国寺キャンパス 学務支援室

表3 (7)

## 障害学生支援状況（HP検索のしやすさ）公立大学5校（3）

	大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
公立	長崎県立 2021/ 12/14	トップページ→ 「オープンキャンパス」 2021年7月23日・24日実施 ・Webオープンキャンパス (長崎県立大学のキャンパス ライフを体験しよう！)	トップページ → 入試情報 → 入学者 選抜要項 学生支援方針	(PDF 44ページ中「障害のある入学 志願者の受験特別措置」との項目で わずか4行のみ) 「障害のある入学志願者で、受験上 又は修学上特別な配慮を希望する者 は、各募集要項に記載の期限までに 学生支援課学生グループに申し出て ください。なお、必要な場合は、本 人又はその立場を代弁できる出身学 校関係者との面談や医師の診断書等 の提出をお願いすることがありま す。」	学生支援方針→障害者支援体制 「障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消 の推進に関する法律」にのっとり体制を具体化する。  佐世保校学生支援課学生グループ 0956-47-5703 シーボルト校学生支援課学生グループ 095-813-5065

表3 (8)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 私立大学20校 (1)

※大学名の下の日付はHP最終確認日

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
私立 稚内北星学園 2021/ 12/17	トップページ→入試情報 〃 →受験生Web 検索する場合入り口がいくつ もあり面倒かも	入試情報、受験生Webで検索 但し、障害者についての記載なし 入試に関するQ&Aで障害者について の項目なし	左記要項に説明あり 進学相談 (個別相談) 実施	トップページ→在学生向きWeb (CGW)→ 「アクセシビリティ支援」に規程およびガイド ラインが記載 アクセシビリティ支援室 <b>注：2022年4月「育英館大学」へ</b>
私立 東北学院 2021/ 12/22	受験生用のLINEアカウントを 開設 オープンキャンパス、入試等 の情報を届ける。	トップページ→入試大学案内 要項が見られる。 新型コロナウイルス感染症対応のため 要項記載事項とは異なる方法で選 抜を実施する場合がある。出願、募 集要項はPDF データのみ	募集要項の中に「受験上の配慮申請 書」の項目あり 内容は「受験上修 学上特別の配慮を必要とする方は出 願前 (入学検定料納入前) に必ずア ドミッションオフィスTEL…) へ連 絡してください」	トップページ→授業学生生活→学生総合保健支援セン ター→学生支援室 学生支援室は障害を持つ学生が卒業後の自律的な生活 を見据えて主体的に大学生活を送ることができるよう 支援
私立 上智 2021/ 12/23	トップページ→入試案内→ オープンキャンパス・イベン ト情報 (6月終了) 2019年度 オープンキャンパスにおける 学部説明会・体験授業を動画 で公開	トップページ→入試案内→学部入試 情報→2022年度一般選抜入学試験要 項を公開 (11月)。資料送付希望は テレメールかLINEで資料請求。 1983年度入試から身体障害者の受験 を正式に認めた。 入試要項に「視覚障害、聴覚障害、 肢体不自由、病弱など、身体等に障 害のある志願者に対し、審査の上障 害の種類・程度に応じた措置を行 う。」とある。	トップページ→入試案内→ 配慮を希望する志願者は「入学セン ター受験上の配慮部門」宛に申請。 必要と認めた場合には、受験上・修 学上の配慮について事前に志願者と 面談等を行い、出願は面談等の結 果、受験上および修学上の配慮につ いて志願者が了承された後になる。 なお「受験上の配慮申請書」の用紙 は、本学Webサイト (www.sophia.ac.jp) の入試案内> 入試関連情報>各種資料からダウン ロードのこと。	トップページ→キャンパスライフ→障害学生支援 (学生センター障害学生支援担当) ・基本方針 ・障害学生への修学支援 (リーフレット) 相談から合理的配慮の可否の検討と配慮内容の決 定の流れ 1年ごとに支援内容の見直しをする。 ※支援部署：多数

表3 (9)

## 障害学生支援状況（HP検索のしやすさ）私立大学20校（2）

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
<p>聖心女子 2021/ 12/27</p>	<p>トップページ→オープンキャンパス ・オーダーメイド型（コースは8種類より選択） ・平日（毎日）と土曜実施 所要時間 1 時間 ・要予約（スマホ・パソコンからプログラムを選択、予約完了メールが届いたらOK）</p>	<p>トップページ→入学者選抜情報→学部入学者選抜→学部入学者への各種支援</p>	<p>「より充実した学生生活を送っていただくため、各学科専攻・各部署と連携し修学上の必要な支援」について書かれている。 ・入学手続前（事前相談） 学生生活課まで相談 ・入学前面談</p>	<p>学生サポート制度についての相談窓口 事前相談：聖心女子大学学生生活課 03-3407-5093 入学後：大学生生活全般 1年次センター、学生生活課 健康相談：保健センター、学生相談室 履修相談：教務課 授業受講相談：教務課 キャリア支援：キャリアサポート課</p>
<p>私立  早稲田 2021/ 12/25</p>	<p>大学入試センター→イベント→オープンキャンパス→オンデマンド型（大学体験webサイト、大学体験webサイト youtubeチャンネル）オンライン型（リアルタイム）来校型、出張型（中止） 大学入試センター→イベント→オープンキャンパス→身体障害者等支援→オープンキャンパス参加に配慮が必要な学生は事前に要申込 模擬講義等での情報提供（ノートテイク、パソコンテーク、手話通訳等）視覚障害者はガイドヘルプ車椅子移動サポート有。 申請受付窓口→早稲田大学入学センター</p>	<p>大学入学センター→学部入試情報→受験・就学上の配慮申請→一般選抜・大学入学共通テスト利用入試における受験・就学上の配慮申請について【申請の流れ】申請書式請求フォームへ登録して書式入手→書類提出→「受験上の配慮事項決定通知書」送付有→<b>出願</b> 【申請書類】→受験上の配慮申請書、医者診断書、以下当該者のみ「受験上の配慮事項審査結果通知書」コピー、センターに提出した状況報告書コピー【申請書式請求フォーム】「受験・就学上の配慮申請書式請求フォーム」サイトより申請</p>	<p>トップページ→大学入学センター→イベント→オープンキャンパス→身体障がい者等支援→早稲田大学障がい学生支援室→支援室について→支援方針「早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針」の中での相談窓口・実施体制の相談窓口として、入学志願者においては、入学センターと記載あり</p>	<p>障がい学生支援室→<b>支援室</b>については支援方針、業務、<b>支援</b>については利用ガイドライン、障がい共通の支援、障害別の授業での配慮、支援事例記載有。 【授業・試験における合理的配慮】支援室への利用登録（登録書記入、障害者手帳又は診断書提出）を行い、学生、学部、研究科、支援室で面談の後、合理的配慮の提供（教員への配慮依頼文書配布、支援者派遣）を行う。教員への配慮事項の伝達、期末試験時配慮の調整も行う。学内行事での支援有。</p>

表3 (10)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 私立大学20校 (3)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
国立音楽 2021/ 12/23	トップページ→入学案内→オープンキャンパス→2021年度オープンキャンパス 春のオープンキャンパス中止 秋のオープンキャンパス事前申込。オンライン・オープンキャンパス(動画配信) 詳細は、決まり次第随時更新	トップページ→入学案内→募集要項・大学案内の請求方法	身体に障害があり、受験に際して特別な配慮を必要とする場合は、2021年12月17日までに入試センター(042-535-9536直通)へ申し出て相談(募集要項2022より)	国立音楽大学について→国立音楽大学の特色ある取り組み→障害学生支援に関する方針 ・基本方針 すべての学生に平等に修学の機会を提供 ・組織体制 大学は学務部を拠点として、授業担当教員、保健管理室、他関係部署が緊密に連携し、本方針に基づき、障害学生への支援を行う。また、教務委員会または大学院委員会が障害学生の学修支援方策・課題の検討、審議を行い、全学的な取組みを推進
私立 学習院 2021/ 12/23	トップページ→2021年オープンキャンパス開催のお知らせ(9月24日更新) 秋季はオンラインのみにて開催 学部別学生トークショー(ライブ配信)、オンライン個別相談	トップページ→入試情報→受験に際して配慮が必要な方へ 「学習院大学における障害のある者への入学者選抜時及び在籍中の支援に関する規程」(平成30年4月1日施行)に基づき、受験時に必要な配慮を行う。入学者選抜における支援については、入学試験委員会にて検討し、支援に関わる事務及び関係部署間の調整は <b>アドミッションセンター</b> が行う。	トップページ→入試情報→受験に際して配慮が必要な方へ <b>申請の流れ</b> 1 アドミッションセンターへ電話連絡 2 学習院大学より「配慮申請書」を受領 3 「配慮申請書」を返送 4 学習院大学より「回答通知書」ならびに「許可証」を送付 5 出願書類に「許可証」を同封して出願 6 出願の報告 ※ <b>内容が細かく表示されていてわかりやすい</b>	トップページ→キャンパスライフ→障害学生支援→相談窓口 入学前、受験時の支援はアドミッションセンター 入学後の支援は <b>学生センター学生課</b> 「登録申請書」の提出は任意 <b>各関係部署に情報共有</b> ※バリアフリーマップあり
国際基督教 2021/ 12/14	トップページ→「オープンキャンパス」◎7/17(土)、8/21(土) ・プログラム紹介 ・タイムテーブル ◎8/16(月)-8/20(金) 特別企画『障がい者受験』より 検索別途あり	一般選抜→障がいのある志願者への受験上の配慮 「障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、志願者のため大学入学共通テストの「受験上の配慮案内」に準じ対応をとる	事前に手順に従い書類を提出 ○所定の申請書に必要事項を記載 ・医師による診断書 ・大学入試センター発行「受験上の配慮事項決定通知書」の写し ○申請期限 2021/11/19(金) ○オープンキャンパス時に個別相談に応じる	「特別修学支援室」担当教員(図書館2階) バリアフリーマップ作成 最寄り駅からICUまでバリアフリーバス 校内マップ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要項」(相談体制の整備)

表3 (11)

## 障害学生支援状況（HP検索のしやすさ）私立大学20校（4）

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
日本女子 2021/ 12/16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度オープンキャンパス（オンライン）</li> <li>・Webオープンキャンパス</li> <li>・春のオープンキャンパス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項あり</li> <li>・大学入試要項請求可能</li> <li>・Webメール、ホームページ問合せ可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学外進学相談会実施</li> <li>・希望学科に相談</li> <li>・学科アドバイザーから入試係（入試アドバイザー）に相談可能</li> <li>・前年度入試問題集請求可能</li> <li>・事前相談会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい学生支援相談室あり 個別相談実施</li> <li>・新規サポートスタッフ募集</li> <li>・バリアフリー構築</li> <li>・障がい学生支援研修会実施 啓蒙教育に努める</li> <li>・情報保障者育成講座実施</li> <li>・授業・定期試験に関する合理的配慮の提供</li> </ul>
私立 明治学院 2021/ 12/21	<p>障害のある学生に特化したオープンキャンパスの設定はなし</p> <p>従来型のオープンキャンパスを中止して、WEB型のオープンキャンパスを実施</p> <p>オープンキャンパスでの支援を希望する場合は、「オープンキャンパス支援申込書」に記入の上、概ね2週間前までに学生サポートセンターに問い合わせ・申し込み</p>	<p>障害のある学生への入試要項の記載はなし</p>	<p>オープンキャンパスで、受験を希望する学科、障害や病気の状況等、入学後の希望や心配事などを聞き、実際の支援を説明する</p>	<p>学生サポートセンターでは、どのような支援が受けられるかは動画で詳しく紹介されているが、障害のある受験生が、学生サポートセンターの存在にたどり着くまでには、学生生活から入る必要がある。入試情報からも入れるような配慮が必要。</p>
日本福祉 2021/ 12/17	<p>トップページ→オープンキャンパス</p> <p>トップページ→受験生の方へ→受験生サイト→オープンキャンパス</p>	<p>トップページ→受験生の方へ→受験生サイト→入試情報→障害のある受験生の方へ</p>	<p>左記要項に説明あり</p> <p>進学相談実施</p> <p>大学HP→保護者の方へ→学生サポート機関→学生支援センター</p>	<p>左記「障害のある受験生の方へ」および「学生支援センター」に障害についての大学側の理念と支援の具体例が記載</p> <p>入試広報課、学生支援センター</p> <p>学生課（学生生活2019Web公開版→充実した学生生活のために→障害学生を支援する活動）</p>

表3 (12)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 私立大学20校 (5)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署	
私立	神戸女子 2021/ 12/17	トップページ→オープンキャンパス 日程 各種相談コーナーあり 障害者対応についての記載なし	トップページ→進学相談会日程、 学生生活動画 障害者対応の記載なし	事前相談 個別相談	トップページ→学生生活→学生生活ガイド→ 障害学生支援 担当部署：学生課 ハラスメント防止のガイドライン掲載
	龍谷 2021/ 12/17	トップページ→オープンキャンパス 入試情報 受験生向けイベント 進学相談(対面+オンライン) * 障害学生支援についてのHP記載 および支援の充実	トップページ→入試情報 受験上の配慮	障害別事前相談 障害学生への配慮(入試要項に記載) 入学予定者への事前相談	トップページ→学生生活支援→学生支援概要→障害 学生支援の基本方針 支援(被支援者・支援者双方)→障害支援室 学生支援の基本方針 修学支援、障害学生の支援体制整備 ノートテイク、PC通訳、手話通訳、車椅子介助 対面朗読、ガイドヘルプ等について記載
	立命館 2021/ 12/16	・8/22、8/29、9/4のキャンパス見学配慮 ・ライブ配信あり ・Webオープンキャンパスあり	・HPやメール、Telで直接問い合わせ 入試資料請求・入試の過去問あり ・新型コロナウイルス感染症に関する入学試験の対応について、随時ホームページで確認のこと	・個別相談は事前に学校に申し込む ・キャンパスのバリアフリーマップあり ・受験の際は事前に「受験上の配慮申請書」を提出	・障害学生支援相談室あり ・新規サポートスタッフ募集 ・身体・発達・精神に障害のある学生への支援・相談
	同志社 2021/ 12/16	・京田辺キャンパス キャンパスツアー、模擬授業、入試説明会(概要説明会、個別相談、資料配布など。無料バス(新田辺駅から運行) ・今出川キャンパス キャンパスツアー、模擬授業、入試説明会(概要説明会)、大学説明会、個別相談、資料配布など	・入学センター入学課へ問い合わせ ☎075-251-3201 ・AO入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試。 (障害者が受験可能かどうか直接大学に問い合わせを) ・新型コロナウイルス感染症に関する入試要項の取り扱いが各学部で異なるのでHPで注意のこと	・地方の進路相談会実施(28か所) ・パンフレットコーナー設置 対象者は高校3、2、1年生とその保護者	・窓口あり、学生支援センター障がい学生支室(同志社大学障がい学生に関する指針ガイドラインあり)

表3 (13)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 私立大学20校 (6)

大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署	
私立	京都産業 2021/ 12/14	トップページ→入試案内サイ ト→OPEN CAMPASへ ・キャンパスツアーあり ・進学相談	トップページ→入試案内→入試サイ ト→入試→出願→受験等の配慮 PDFで「受験等に際しての障害等 のある方への受験配慮について」(学 部生対象)として詳細に記載 7ペー ジにわたる	・出願前に必ず入学センターに連 絡のこと ・打合せ、事前配慮の詳細につい てのヒヤリング	障害学生教育支援センター 「受験上の配慮」→入学センター 「修学上の配慮」→障害学生教育センター 「大学院入試時の受験上の配慮」 →教学センター 大学院担当
	九州産業 2021/ 12/21	トップページ → 入試案内 → 入 試情報サイト → 出願 → 受験等 の配慮について 受付終了	障害者への記載なし	記載はないが学生部相談室で受けら れると思われる	学生部厚生課 (学生相談室・保健室)
	活水女子 2021/ 12/23	トップページ→投稿一覧 7～9月にかけて4回2021オー ンキャンパスを開催	トップページ→入試情報→2022学生 募集要項に以下の記載あり  「身体に障害等を有する入学志願者 との事前相談」(受験上特別な配慮を必 要とする者)身体に障がいがあり、受験 に特別な配慮を必要とする場合は、受験 の準備の関係上、出願の1ヶ月前までに 入試課まで問い合わせる。なお、問合せ をすることにより、受験生に不利益を与 えるものではない。	2022学生募集要項に則り、入試課で 配慮	トップページ→キャンパスライフ→学生生活サポート →障害者サポート→障害学生相談窓口 〈在学生〉当該学科主任、保健室および就職課 〈入学希望者〉入試課 TEL: 095-820-6015

表3 (14)

## 障害学生支援状況 (HP検索のしやすさ) 私立大学20校 (7)

	大学	オープンキャンパス	入試要項	事前相談	障害学生支援担当部署
私立	筑紫女学園 2021/ 12/14	トップページ→「オープンキャンパス」 ◎8/8(日)、8/22(日) キャンパス説明会 4/29(木)、5/30(日)、 6/26(土) 7/18(日)、10/2(土) ※来場&オンライン同時開催 (要予約) ◎個別相談会の問い合わせあり	本校で定める様式「入学試験における支援申請書」に基づき支援内容について検討の上、配慮内容を決定 (一定の配慮内容は決めていない)  ※全盲の人は問題作成の観点から受験の想定なし	「問い合わせ先」 学生サポートルーム「ラトナ」 (障がい学生支援室) ※出願1か月前までに相談のこと	障がい学生支援の窓口である「学生サポートルームラトナ」では障害のある学生の授業保障や施設整備、進路支援等、学生が安心して学ぶことができるよう、学内外の関係部署と連携しながら、合理的な配慮に基づく支援をおこなっています。 (大宰府市キャンパスネットワーク等)
	沖縄 キリスト教 学院 2021/ 12/17	トップページ→受験生の方へ 検索がしやすい	トップページ→受験生の方へ 纏めてあり、検索しやすい	左記要項に説明あり 進学相談(個別相談)実施 障害者について特別推薦枠有 (願書提出前に入試課へ相談)	左記要項の中、「学費・奨学金」の項に学生サポートについて詳しく掲載 障害にある学生に関しては受験時のみならず入学後の支援についても掲載 入試課、学生課

表4 (1)

## 障害学生支援状況（授業支援）国立大学10校（1）

※ 各支援の有無について不明な点は空欄にしています

大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由		
	点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮
上越教育	○	○	○	○	○	○	○	○
	授業全体、一般講義、体育実技、実習、ディスカッション・発表でいずれも配慮あり。							
宇都宮		○	○	○	○	○	○	○
	「令和4年度学部入学試験事前相談件数5件」と資料にある。							
筑波	○	○	○	○	○	○	○	○
	支援体制が大変充実している。入学・修学等とも事前相談が必要。							
筑波技術	○	○	○	○	○	—	—	—
	視覚障害者と聴覚障害者であることを入学条件とした国内唯一の国立大学法人。 情報バリアのない対話重視、少人数の授業、きめ細かいサポート体制。							
東京	○	○	○	○	○	○	○	○
	障害学生専用の窓口があり、大学職員、大学教員、カウンセラー、障害学生当事者等が相談に当たっている。相談内容は、入学前、通学に関する こと、履修や授業サークル活動等のサポート、学内介助に関すること、補助器の使用、建物設備の利用に関する相談等。							
東京外語	○	○	○	○	○	○	○	○
	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、何らかの障害を持つ学生が授業や試験において不利益を被る 場合に合理的配慮を行う。必要とする学生は、必要な申請手続きをする。							

表4 (2)

## 障害学生支援状況（授業支援）国立大学10校（2）

大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由		
	点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮
国立	横浜国立	○	○	○	○	○	○	○
		「障がい学生支援室」が設置され、個別相談可。また、キャリアサポートシステムで就職相談を受けられる。カウンセリングルームでカウンセラーのカウンセリングも受けることができる。キャンパス内のバリアフリーマップあり。						
	岐阜	○	○	○	○		○	○
		映像音声資料の文字起こし、提出物、試験に関する情報の文章による提示と声掛け等、細かい配慮が用意されている。						
	京都	○	○	○	○	○	○	○
障害学生支援コーディネーターのもと、一般学生、学内サークル、教職員、外郭団体等、支援者の数も多く、良い支援がしっかり行われている。肢体障害：実技配慮（体育は別クラスを編成）								
福岡教育	○	○	○	○	○	○	○	
	障害学生センターは充実している。障害学生支援にかかる費用を予算化している。（特別会計）補助器具購入費、設備改善費、人的サービス要員費用等、授業全体の配慮として、ガイドラインを作成し各教員に示す。配慮内容を指示。 ※ 現在、肢体障害者の在籍なし							

表4 (3)

## 障害学生支援状況（授業支援）公立大学5校

大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由			
	点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮	
公立	青森県立 保健	○	○		○		○	○	○
	授業全体について必要に応じ協議して決定する。ガイドラインを作成し、各教員に示す。授業、一般講義、実習、定期試験での配慮はいずれもある。 視覚障害への配慮－プリント類の用意（点字、拡大文字）、聴覚障害への配慮－デジタル補助援助システム機器の貸出。								
	広島市立		○				○	×	×
	申請・相談の上、内容を確認。								
	山口県立		○	○			○		
入学志願者との事前相談を行い、受験上修学上の配慮に備えている（必ず申し出ること）。入学後の配慮例（・トイレ、入口等の改造 ・専用駐車場のスペースの確保 ・受講科目の使用教室の配慮 ・授業で使用するプリント等の拡大 ・教室の座席位置の配慮 ・定期試験の別室での受験等） 障害者差別解消法に対応するための規程（公立大学法人 山口県立大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程）を定め、障害学生支援委員会を設立する等、学内における体制を整備して障害学生支援を行っている。									
高知県立	○	○	○	○	○	○			
相談窓口があり、大学職員や大学教員が相談に当たっている。相談内容は、入学前、通学に関すること、履修や授業サークル活動等でのサポート、学内介助に関すること、補助器の使用、建物設備の利用に関する相談、対人関係やコミュニケーション、心理面に関すること等。									
長崎県立	○	○							
相談窓口はあり、事前相談に応じている。									

表4 (4)

## 障害学生支援状況（授業支援）私立大学20校（1）

大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由			
	点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮	
私立	稚内北星学園	○	○	○	○	○	○	○	
		入学前、受験時、修学、進路、行事支援等、きめ細かな支援が具体的に掲載されている。							
	東北学院	○	○	×	×	×	○		
		学生支援室のコーディネーターが、履修や授業の相談を受け「合理的配慮を決定」とあるが、具体的なことはわからない。							
	上智	○	○	○	○		○	○	○
		個々の障害等の状況と必要性、根拠資料に基づき、個別に検討・調整。							
聖心女子		○				○	○	○	
	学生サポート制度（旧修学支援制度）があり、聖心の建学理念と障害者基本法その他の法令に基づき、「聖心女子大学 障がいのある学生の修学支援規程」を定めている。学生サポート制度を申請し、支援を要望する。（窓口：学生生活課）								
早稲田		○	○	○	○	○	○	○	
	2016年4月に定められた早稲田大学障がい学生支援に関する基本方針に基づき、入学志願者、および学生への合理的配慮の提供に努める。合理的配慮の提供においては、障がいの状態や環境等の変化に応じて、適時見直すことに努める。障がい学生支援室が窓口で学生支援者登録有。各キャンパスの図面と写真のバリアフリーマップ有。								

表4 (5)

## 障害学生支援状況（授業支援）私立大学20校（2）

大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由		
	点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮
私立	国立音楽	○	○					
	障害のある学生本人の要望に基づき、本人（および保護者）と大学とが可能な限り十分な合意形成、共通理解を図った上で決定。障害学生支援について、学生および教職員の理解を深め、学内の関係者が連携・協力して大学全体で支援を行う。障害のある学生に対する修学支援措置については、試験時の配慮、施設・設備のバリアフリー化を推進している。							
	学習院	○	○	○	○	○	○	
	学生センター学生課は個別に面談を実施し、関係部署との情報共有を行い、必要に応じて具体的な支援策を合理的配慮に基づき決定する。							
	国際基督教	○	○	○	○	○	○	
	ニーズを考慮し、必要に応じた支援。学生サポーターの登録を行っている。校内バリアフリーマップを公開掲示。							
	明治学院	○	○	○	○	○	○	
同じ名前の障害であっても、必要とする支援の内容、方法等は異なるので、支援は学生一人一人に合わせて個別に行う。								
日本女子	○	○	○	○	○	○	○	
入学後は所属学科に相談。学科アドバイザーを経て、関係部署と連携しつつ支援を検討。ダイバーシティ推進室が設置され、障がい学生支援の個別相談が受けられる。								
日本福祉	○	○	○	○	○	○	○	
障害学生のために標記以外様々な支援を実施。大学が要望する、障害を持って生きるための基本的理念や学生の自立についても言及している。								

表4 (6)

## 障害学生支援状況（授業支援）私立大学20校（3）

大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由			
	点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮	
私立	神戸女子				○	○			
		障害学生のために標記以外の支援を実施。大学が要望する、障害を持って生きるための基本的理念や学生の自立についても言及している。							
	龍谷	○	○	○	○	○	○	○	
		障がい学生支援室の設置。「共生」のキャンパスビジョンが策定され、インクルージョン理念の共有、学生支援、組織整備、設備整備の基本方針や重点目標を制定。							
	立命館	○	○	○	○	○	○	○	
		障害学生専門の相談室に相談すること。図書館の視覚障害者への特別配慮あり。キャンパスのバリアフリーマップあり。							
	同志社	○	○	○	○	○	○	○	
		障がい学生支援室、スチューデント・ダイバーシティ・アクセシビリティ支援室（SDA室）での個別相談で支援。							
京都産業	○	○	○	○	○	○	○		
	点字プリンター	拡大読書器 音声案内装置					教室変更配慮	授業に補助者	
	障害学生教育支援センターの充実、学内で障害者支援についてのセミナー等を開催。学生、教職員に対する啓蒙。								
九州産業		○		○	○（学内行事）	○			

表4 (7)

## 障害学生支援状況（授業支援）私立大学20校（4）

	大学	視覚障害		聴覚障害			肢体不自由		
		点訳（・墨訳）	教材の拡大	パソコン テイク	ノートテイク	手話通訳	教室内座席配慮	実技配慮	実習配慮
私立	活水女子	○	○		○		○	○	
		「活水女子大学 障がい学生支援委員会規程」を設置。ガイドラインを作成し、各教員に示す。							
	筑紫女学園	○	○	○	○	○	○		
学内サークルにおいてサポート活動をすることに力を入れている。手話通訳（入学式 卒業式）。									
	沖縄キリスト教 学院	○		○	○		○		
		入学後の支援についての記載あり。ボランティアの養成やボランティア募集を行っている。							

## 参考資料

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（雛形）」\*

平成〇年〇月〇日

国立大学法人〇〇大学 規程第〇〇号

（目的）

第1条 この要領（以下「対応要領」という。）は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第9条第1項の規定に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（平成27年2月24日閣議決定）に即して、国立大学法人〇〇大学の教職員（非常勤職員含む。以下「教職員」という。）が適切に対応するために必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この規定において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 障害者 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者、即ち、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（難病に起因する障害を含む。以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとし、本学における教育及び研究、その他本学が行う活動全般において、そこに参加する者すべてとする。
- 二 社会的障壁 障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

（障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方）

第3条 この対応要領において、不当な差別的取扱いとは、障害者に対して、正当な理由なく、障害を理由として、教育及び研究、その他本学が行う活動全般について機会の提供を拒否し、又は提供に当たって場所・時間帯などを制限すること、障害者でない者に対しては付さない条件を付けることなどにより、障害者の権利利益を侵害することをいう。なお、障害者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別な措置は、不当な差別的取扱いではない。

- 2 前項の正当な理由に相当するか否かについては、単に一般的・抽象的な理由に基づいて判断するのではなく、個別の事案ごとに、障害者、第三者の権利利益及び本学の教育及び研究、その他本学が行う活動の目的・内容・機能の維持等の観点に鑑み、具体的な状況等に応じて総合的・客観的に検討を行い判断するものとし、教職員は、正当な理由があると判断した場合には、障害者にその理由を説明し、理解を得よう努めなければならない。
- 3 この対応要領において、合理的配慮とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過重な負担を課さないものをいう。
- 4 前項の過重な負担については、単に一般的・抽象的な理由に基づいて判断するのではなく、個別の事案ごとに、次の各号の要素等を考慮し、具体的な状況等に応じて総合的・客観的に検討を行い判断するものとし、教職員は、過重な負担に当たると判断した場合には、障害者にその理由を説明し、理解を得よう努めなければならない。
  - 一 教育及び研究、その他本学が行う活動への影響の程度（その目的・内容・機能を損なうか否か）
  - 二 実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）
  - 三 費用・負担の程度
  - 四 本学の規模、財政・財務状況

(障害を理由とする差別の解消に関する推進体制)

第4条 本学における障害を理由とする差別の解消の推進（以下「障害者差別解消の推進」という。）に関する体制は、以下の各号のとおりとする。

- 一 最高管理責任者 学長をもって充て、障害者差別解消の推進及びそのための環境整備等（施設等のバリアフリー化の促進、必要な人材の配置、障害のある入学希望者や学内の障害のある学生等に対する受入れ姿勢・方針の明示、情報アクセシビリティの向上等）に関し、本学全体を統括し、総括監督責任者及び監督責任者が適切に障害者差別解消の推進を行うようリーダーシップを発揮するとともに、最終責任を負うものとする
- 二 総括監督責任者 理事（〇〇担当）をもって充て、最高管理責任者を補佐するとともに、教職員に対する研修・啓発の実施等、本学全体における障害者差別解消の推進に関し必要な措置を講ずるものとする
- 三 監督責任者 部局長をもって充て、当該部局における障害者差別解消の推進に関し責任を有するとともに、当該部局における監督者を指定し、当該部局における障害者差別解消の推進に必要な措置を講ずるものとする
- 四 監督者 就業規則第〇条に規定する〇〇のうちから監督責任者の指定する者をもって充て、監督責任者を補佐するとともに、次条に規定する責務を果たすものとする

(監督者の責務)

第5条 監督者は、障害者差別解消の推進のため、次の各号に掲げる事項に注意して障害者に対する不当な差別的取扱いが行われないよう監督し、また障害者に対して合理的配慮の提供がなされるよう努めなければならない。

- 一 日常の業務を通じた指導等により、障害を理由とする差別の解消に関し、監督する教職員の注意を喚起し、障害を理由とする差別の解消に関する認識を深めさせること
  - 二 障害者から不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供に対する相談、苦情の申し出等があった場合は、迅速に状況を確認すること
  - 三 合理的配慮の必要性が確認された場合、監督する教職員に対して、合理的配慮の提供を適切に行うよう指導すること
- 2 監督者は、障害を理由とする差別に関する問題が生じた場合には、監督責任者に報告するとともに、その指示に従い、迅速かつ適切に対処しなければならない。

(不当な差別的取扱いの禁止)

第6条 教職員は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として障害者でない者と不当な差別的取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2 教職員は、前項に当たり、別紙留意事項に留意するものとする。

(合理的配慮の提供)

第7条 教職員は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状況に応じて、社会的障壁の除去の実施について合理的配慮の提供をしなければならない。

2 前項の意思の表明は、言語（手話を含む。）のほか、点字、筆談、身振りサイン等による合図など障害者が他人とコミュニケーションを図る際に必要な手段により伝えられること及び本人の意思表示が困難な場合には、障害者の家族、介助者等のコミュニケーションを支援する者が本人を補佐して行う意思の表明も含むことに留意するとともに、意思の表明がない場合であっても、当該障害者とその除去を必要としていることが明白である場合には、当該障害者に対して適切と思われる合理的配慮を提案するよう努めなければならない。

3 教職員は、前二項の合理的配慮の提供を行うに当たり、別紙留意事項に留意するものとする。

(相談体制の整備)

第8条 障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じるための相談窓口は、下記のとおりとする。

(以下、例示)

- 一 障害学生支援室
- 二 学生相談室
- 三 保健管理センター
- 四 所属学部
- 五 学長が指名する障害のある教職員

(紛争の防止等のための体制の整備)

第9条 障害を理由とする差別(正当な理由のない不当な差別的取扱い、合理的配慮の不提供等)に関する紛争の防止又は解決を図るための委員会は、下記のとおりとする。

(以下、例示)

- 一 障害学生支援委員会
- 二 人権委員会
- 三 コンプライアンス委員会
- 四 学長が設置する第三者委員会

(教職員への研修・啓発)

第10条 本学は、障害者差別解消の推進を図るため、教職員に対し、次の各号のとおり研修・啓発を行うものとする。

- 一 新たに教職員となった者に対して、障害を理由とする差別に関する基本的な事項について理解させるための研修
- 二 新たに監督者となった教職員に対して、障害を理由とする差別の解消等に関し求められる責務・役割について理解させるための研修
- 三 その他教職員に対し、障害特性を理解させるとともに、障害者へ適切に対応するために必要なマニュアル等による、意識の啓発

(懲戒処分等)

第11条 教職員が、障害者に対して不当な差別的取扱いをし、又は過重な負担がないにもかかわらず合理的配慮を提供しなかった場合、その態様等によっては、就業規則第〇条第〇号に規定する職務上の義務に反し、又は職務を怠った場合等に該当し、懲戒処分等に付されることがある。

## ○ 別紙「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項（雛形）」

障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領第6条及び第7条に定める留意事項は、以下のとおりとする。

### 第1 不当な差別的取扱いに当たり得る具体例（第6条関係）

対応要領第3条第1項及び第2項のとおり、不当な差別的取扱いに相当するか否かについては、個別の事案ごとに判断されることとなるが、不当な差別的取扱いに当たり得る具体例は、次のとおりである。

なお、次に掲げる具体例については、正当な理由が存在しないことを前提とし、また、次に掲げる具体例以外にも不当な差別的取扱いに該当するものがあることに留意すること。

（以下、例示）

- 障害があることを理由に受験を拒否すること
- 障害があることを理由に入学を拒否すること
- 障害があることを理由に授業受講を拒否すること
- 障害があることを理由に研究指導を拒否すること
- 障害があることを理由に実習、研修、フィールドワーク等への参加を拒否すること
- 障害があることを理由に事務窓口等での対応順序を劣後させること
- 障害があることを理由に式典、行事、説明会、シンポジウムへの出席を拒否すること
- 障害があることを理由に学生寮への入居を拒否すること
- 障害があることを理由に施設等の利用やサービスの提供を拒否すること
- 手話通訳、ノートテイク、パソコンノートテイクなどの情報保障手段を用意できないからという理由で、障害のある学生等の授業受講や研修、講習、実習等への参加を拒否すること
- 試験等において、合理的配慮を受けたことを理由に評価に差をつけること

### 第2 合理的配慮に該当し得る配慮の具体例（第7条関係）

合理的配慮は、障害者等の利用を想定して事前に行われる建築物のバリアフリー化、必要な人材の配置、情報アクセシビリティの向上等の環境の整備を基礎として、個々の障害者に対して、その状況に応じて個別に実施される措置である。その内容は、対応要領第3条第3項及び第4項のとおり、障害の特性や社会的障壁の除去が求められる具体的状況等に応じて異なり、多様かつ個別性が高いものであり、当該障害者が現に置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段及び方法について、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応する必要があるが、具体例は、次のとおりである。

なお、次に掲げる具体例については、過重な負担が存在しないことを前提とし、また、次に掲げる具体例以外にも合理的配慮は多数存在することに留意すること。

（物理的環境への配慮）

（以下、例示）

- 車椅子利用者のためにキャスター上げ等の補助をし、又は段差に携帯スロープを渡すこと
- 図書館やコンピュータ室、実験・実習室等の施設・設備を、他の学生等と同様に利用できるように改善すること
- 移動に困難のある学生等のために、普段よく利用する教室に近い位置に駐車場を確保すること

- 配架棚の高い所に置かれた図書やパンフレット等を取って渡したり、図書やパンフレット等の位置を分かりやすく伝えたりすること
- 障害特性により、授業中、頻回に離席の必要がある学生等について、座席位置を出入口の付近に確保すること
- 移動に困難のある学生等が参加している授業で、使用する教室をアクセスしやすい場所に変更すること
- 易疲労状態の障害者からの別室での休憩の申し出に対し、休憩室の確保に努めるとともに、休憩室の確保が困難な場合、教室内に長いすを置いて臨時的休憩スペースを設けること

(意思疎通の配慮)

(以下、例示)

- 授業や実習、研修、行事等のさまざまな機会において、手話通訳、ノートテイク、パソコンノートテイク、補聴システムなどの情報保障を行うこと
- ことばの聞き取りや理解・発声・発語等に困難を示す学生等のために、必要なコミュニケーション上の配慮を行うこと
- シラバスや教科書・教材等の印刷物にアクセスできるよう、学生等の要望に応じて電子ファイルや点字・拡大資料等を提供すること
- 聞き取りに困難のある学生等が受講している授業で、ビデオ等の視聴覚教材に字幕を付与して用いること
- 授業中教員が使用する資料を事前に提供し、事前に一読したり、読みやすい形式に変換したりする時間を与えること
- 事務手続きの際に、教職員や支援学生が必要書類の代筆を行うこと
- 障害のある学生等で、視覚情報が優位な者に対し、手続きや申請の手順を矢印やイラスト等でわかりやすく伝えること
- 間接的な表現が伝わりにくい場合に、より直接的な表現を使って説明すること
- 口頭の指示だけでは伝わりにくい場合に、指示を書面で伝えること
- 授業でのディスカッションに参加しにくい場合に、発言しやすいような配慮をしたり、テキストベースでの意見表明を認めたりすること
- 入学試験や定期試験、または授業関係の注意事項や指示を、口頭で伝えるだけでなく紙に書いて伝達すること

(ルール・慣行の柔軟な変更の具体例)

(以下、例示)

- 入学試験や定期試験において、個々の学生等の障害特性に応じて、試験時間を延長したり、別室受験や支援機器の利用、点字や拡大文字の使用を認めたりすること
- 成績評価において、本来の教育目標と照らし合わせ、公平性を損なわない範囲で柔軟な評価方法を検討すること
- 外部の人々の立ち入りを禁止している施設等において、介助者等の立ち入りを認めること
- 大学行事や講演、講習、研修等において、適宜休憩を取ることを認めたり、休憩時間を延長したりすること
- 移動に困難のある学生等に配慮し、車両乗降場所を教室の出入りに近い場所へ変更すること
- 教育実習等の学外実習において、合理的配慮の提供が可能な機関での実習を認めること
- 教育実習、病棟実習等の実習授業において、事前に実習施設の見学を行うことや、通常よりも詳しいマニュアルを提供すること
- 外国語のリスニングが難しい学生等について、リスニングが必須となる授業を他の形態の授業に代替すること

- 障害のある学生等が参加している実験・実習等において、特別にティーチングアシスタント等を配置すること
- IC レコーダー等を用いた授業の録音を認めること
- 授業中、ノートを取ることが難しい学生等に、板書を写真撮影することを認めること
- 不随意運動等により特定の作業が難しい障害者に対し、教職員や支援学生を配置して作業の補助を行うこと
- 感覚過敏等がある学生等に、サングラス、イヤーマフ、ノイズキャンセリングヘッドフォンの着用を認めること
- 体調が悪くなるなどして、レポート等の提出期限に間に合わない可能性が高いときに、期限の延長を認めること
- 教室内で、講師や板書・スクリーン等に近い席を確保すること
- 履修登録の際、履修制限のかかる可能性のある選択科目において、機能障害による制約を受けにくい授業を確実に履修できるようにすること
- 入学時のガイダンス等が集中する時期に、必要書類やスケジュールの確認などを個別に行うこと
- 治療等で学習空白が生じる学生等に対して、補講を行う等、学習機会を確保できる方法を工夫すること
- 授業出席に介助者が必要な場合には、介助者が授業の受講生でなくとも入室を認めること
- 視覚障害や肢体不自由のある学生等の求めに応じて、事務窓口での同行の介助者の代筆による手続きを認めること

\* 国立大学協会による国等職員対応要領などの雛形

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000519202.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000519202.pdf) より引用

## おわりに

(一社) 大学女性協会では、1971年に「手をつなぎ合う美容師の会」から「身体障害という困難を克服しながら勉学に励まれる女子学生への奨学金に」という寄付を受けて「身体障害者関係奨学金」が設立され、それを基に今日まで51年間社会福祉奨学金事業を継続してきた。今迄に受賞した学生は178名であり、細やかではあるが障害学生の高等教育支援の一助になっていたのであれば、大変喜ばしいことである。

この50年間には、障害者の社会での受け止められ方は、少しずつ変化してきている。2006年障害者自立支援法・2013年障害者総合支援法・2016年障害者差別解消法の施行により障害者が個人として社会生活を営めることを支援し、共生社会を実現するように少しずつではあるが、社会は動いてきている。そのような中、一般学生の大学進学率は50%を超えてきており、当然、高等教育を受けている、あるいは受けたいと思う障害学生も増加してきている。

高等教育を受けている障害学生への奨学金事業を実施する中で、大学あるいは大学院での支援状況の実態について知ることは必然のことであるが、残念ながら、今までは断片的な知識しか得てこなかった。今回、わずかな数の大学ではあるが、見学や支援状況についての情報開示を手掛かりにその一端を調べることで、今後の課題や問題点などが見えてきたように思われる。支援への努力は大学側だけの問題ではなく、また、物理的、経済的側面だけではなく、障害学生側もできる範囲での改善努力は必要である。一般学生や内外部の支援団体、ボランティア等の援助協力も不可欠である。障害学生にとってよりよい教育環境は、一般学生にとってもよりよい環境である。障害学生の在籍者がほとんどいないあるいは少ない場合には、大学での経済的基盤、人的基盤などが不十分なためか、修学環境が不十分な現状がみられるが、障害学生の増加や法整備が進むに伴い、物理的、心理的バリアフリーが徐々に実現され、様々な事情を抱える学生が互いに共存・共生できる環境が整い修学保障も担保されるようになってきている。しかし、まだまだ学校間格差が大きい。大学での支援の変化を注視していきたいと思う。

今後、社会福祉委員会としても障害学生の教育環境整備が進むように、障害学生の声に広く深く耳を傾け、奨学金事業を継続する中で、支援の改善を推し進めるような活動ができればと願う。

今回の調査に関しては、奨学生、関係大学および先生方、(一社) 全国障害学生センターの殿岡翼氏、殿岡栄子氏ほか多くの皆様のご協力をえましましたこと、心よりお礼を申し上げます。有難うございました。

社会福祉委員会委員長 遠藤理枝

## 編集後記

- コロナ禍を経験して、その後遺症が及ぼすバリアフリー化への阻害に注視したい。マスクの功罪、ソーシャルディスタンス（社会的距離）と人間関係の心理的距離、過剰な防衛…等々。二歩下がって三歩進む姿勢でありたい。(E)
- 「障害者差別解消法」の影響力は大きいと思う。これにより多くの大学が障害学生の受け入れを具体的に考え始めたと感じる。国は今後も障害学生に関心を持ち、力の弱い大学の支援等を通じて彼らがより良い環境で学べるようこの法律を全国に根付かせてほしい。(M)
- この調査に参加して大いに頷けることも含め知らなかった数々を学んだ。2016年障害者差別解消法施行以来、年毎に大学の入学・修学の支援・配慮の内容が進み、在籍者数も増えてはいるものの学校差はまだまだ大きい。更なる充実を願う。(N)
- 入学前後の「配慮・支援」において5年間で、大学の対応はかなり進歩した。しかし、障害者学生にとっての選択肢はまだ狭い。「学ぶ機会の平等」を目指し、これからも、より改善されていくことに関心を寄せていきたい。(R)
- 全国障害学生センター発行『大学案内障害者版』掲載情報の一端と社会福祉奨学生の声から何が見えてきますか？大学で学ぶ障害学生の増加と支援環境整備との関連性や、改善の余地のある具体的な支援内容をお届けできたら幸いです。(Y)

2018年度～2022年度 社会福祉委員会

担当委員 遠藤 理枝 柏木 京子 桑折 美子 児林 英子  
駒木三枝子 鈴川 佳子 高坪富美子 中山 律子  
縄田眞紀子 二木 睦 林 幸子 福田 悦子  
藤森 洵子

### 「大学における障害学生支援」調査

2023年4月 発行

発行 一般社団法人 大学女性協会 社会福祉委員会

〒160-0017 東京都新宿区左門町 11 番地 6

パトリシア信濃町テラス 101

Tel. 03-3358-2882

Fax. 03-3358-2889

印刷 ヤマノ印刷株式会社